

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成21年6月

国立大学法人
信州大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人信州大学

所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
南箕輪キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

役員の状況

学長名 小宮山 淳（平成15年6月11日～平成21年9月30日）

理事数 6名

監事数 2名（常勤，非常勤 各1名）

学部等の構成

学部

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，
繊維学部

研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，医学系研究科，工学系研究科，農学研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，健康安全センター，国際交流センター，山岳科学総合研究所，カーボン科学研究所，総合情報処理センター，ヒト環境科学研究支援センター，地域共同研究センター，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，イノベーション研究・支援センター，アドミッションセンター，学生総合支援センター，キャリア・サポートセンター，e-Learningセンター，環境マインド推進センター，教員免許更新支援センター，ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センター，ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点，医学部附属病院，教育学部附属学校園

学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

学生数

学部学生 9,341名（うち留学生 150名）

大学院生 2,227名（うち留学生 127名）

教職員数

教員数：1,030名 教諭数 121名

職員数：1,208名

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は，信州の豊かな自然と文化の中で，優れた教育研究を達成することによって，自然環境の保全，人々の健康と福祉の向上，産業の育成と活性化，新しい文化の創造など，大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ，この理念のもとに，教育，研究，地域貢献，国際交流の4分野について，基本目標を設定している。

この理念・目標を実現するために，第一期中期目標期間においては，以下の項目を重点目標として設定する。

(1) 教育に関する重点目標

教養教育及び専門教育の質的充実を目指し，グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性，課題解決能力を備えた人材の養成を行う。学部教育を基礎として大学院修士課程及び博士課程においては，高度専門職業人養成のための体制整備や教育プログラムの拡大を図り，重点的研究分野においては21世紀のフロンティアを切り開く研究者を養成する。

(2) 研究に関する重点目標

先端的，独創的研究を推進し，研究面における全国的，世界的拠点の形成を目指した体制の整備を図るとともに，研究成果の向上と活用・還元に努める。また，研究・教育基盤の充実に資するため，共同利用施設の整備・充実を図る。

(3) 地域貢献に関する重点目標

地域貢献を組織的に推進する体制を強化し，行政，企業，住民との連携・協力のもと，地域の産業創出と活性化，医療水準と福祉の向上，新しい地域文化の創出など，多様なニーズに積極的に取り組む。

(4) 国際交流に関する重点目標

国際交流を組織的に推進する体制を整備し，信州大学の中・長期的国際戦略の策定を行うとともに，教育・研究面における特色ある国際交流の推進を図る。

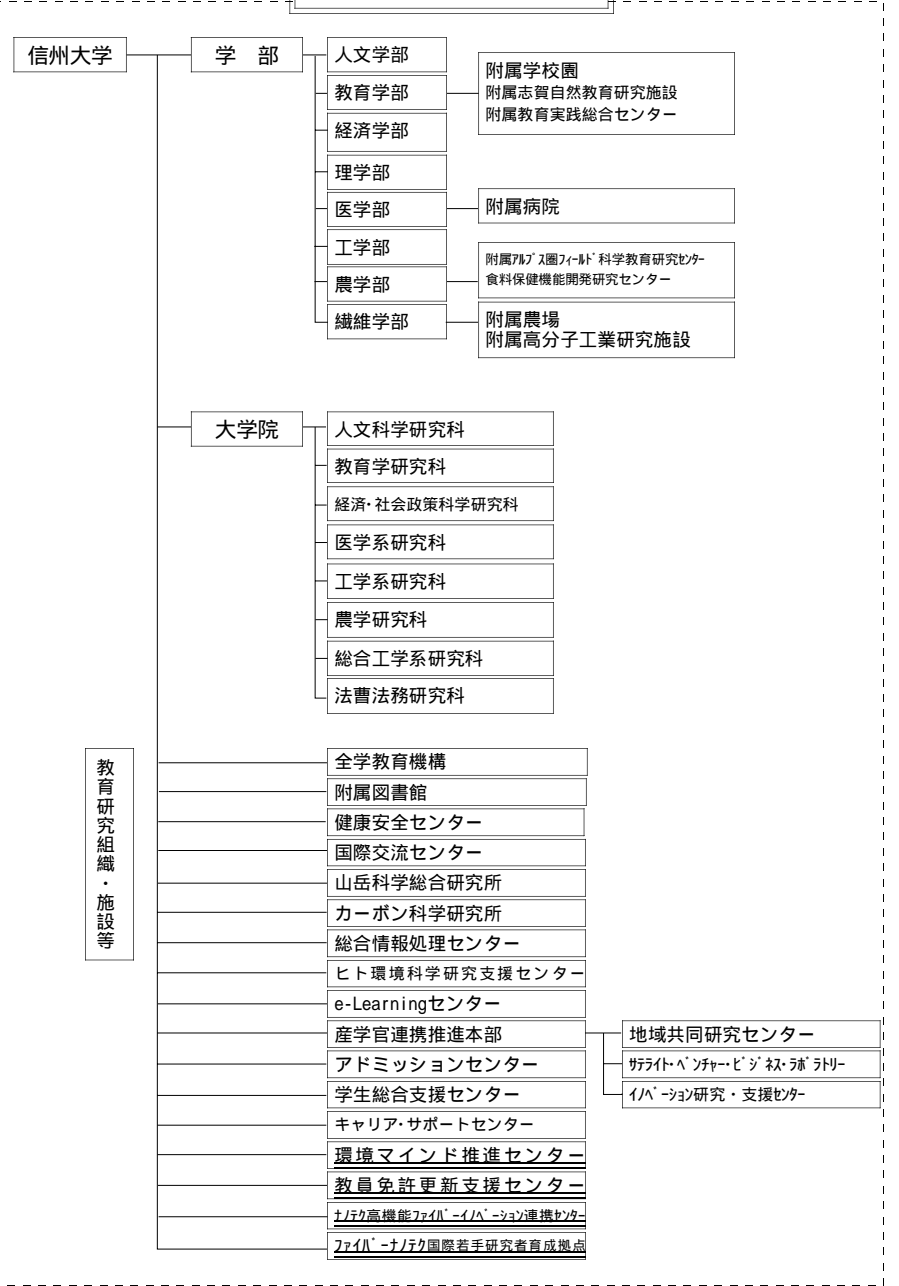
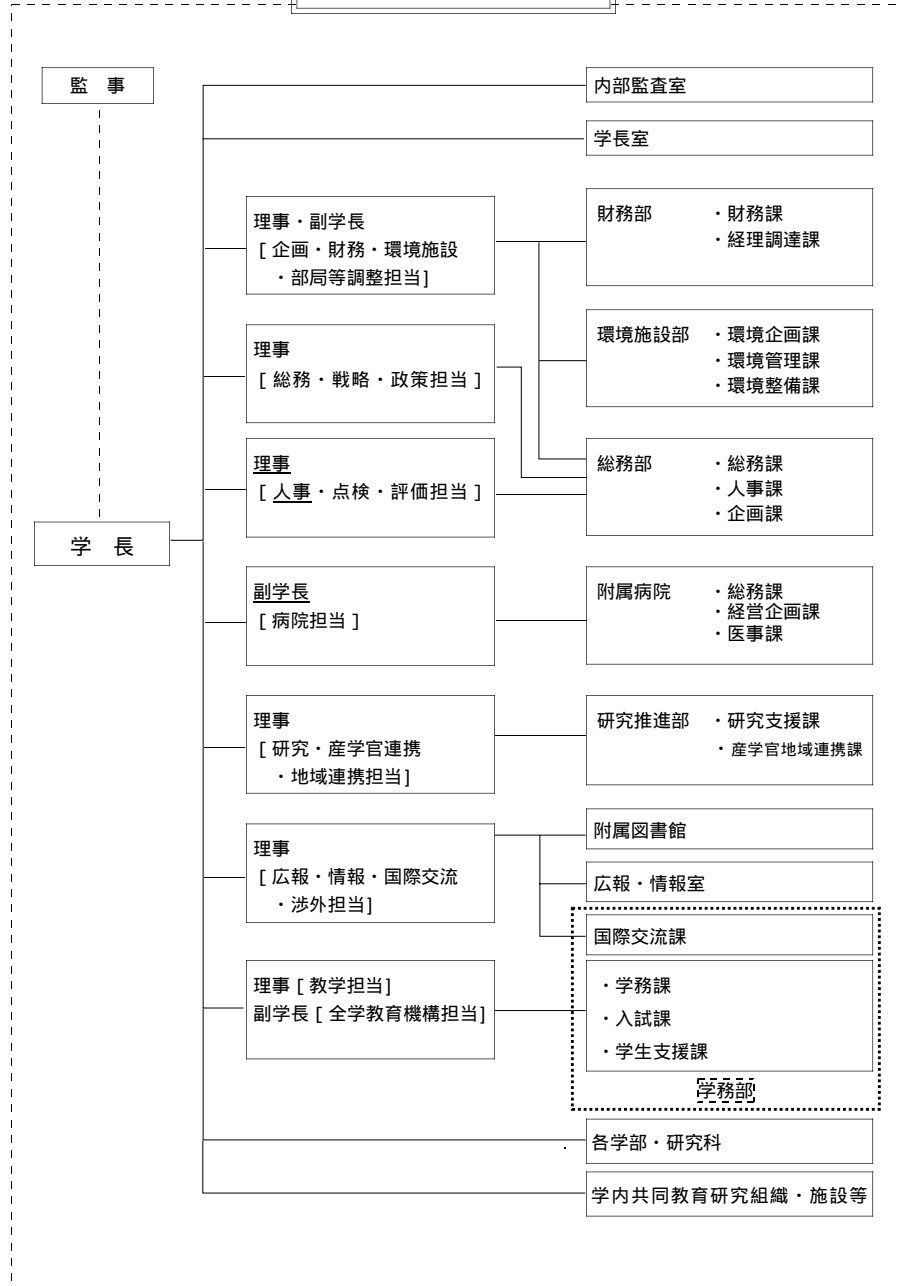
(5) 管理運営に関する重点目標

改善勧告機能を有する点検・評価体制の構築により，理念と目標の達成を目指す計画の策定から，実施，評価，改革へと至る一連のサイクルを，大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。これにより，中期目標の達成状況を点検しながら，時代や社会の要請に照らし合わせ，目標・計画の妥当性を絶えず検証していく。

業務執行組織

教育研究組織

国立大学法人信州大学機構図



平成20年度において、二重下線___は新設した組織，下線___は変更のあった組織を表す。

全体的な状況

1. 中期計画の全体的な進行状況

信州大学は8学部・8研究科を持つ総合大学である。これらの学部・研究科は、松本市、長野市、南箕輪村、上田市の長野県内4地域5キャンパスに分散し、さらに、他地域にも多くの教育研究施設が存在する。本学は、県内の広範囲に展開する施設と信州の豊かな自然及び文化を最大限に活用し、個性ある教育研究と大学運営を行っており、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって中期計画の達成に向けた取組を進めている。

信州大学では、中期計画達成のために、厳格な自己点検・評価を実施している。平成20年度は、理事(人事・点検・評価担当)が各部局を訪問し、平成19年度の機関別認証評価結果及び国立大学法人評価委員会からの指摘事項等への対応について意見交換を行った。加えて、各担当理事、副学長等に対して中期計画の達成状況に関するヒアリングを実施し、役員間で中期計画の平成21年度までの達成に向けた課題の明確化を図った。

さらに、他の取組についても不断の点検と改善に努めた。その結果、中期計画は、達成に向けて着実に進捗しているといえる。

平成20年度は、以下の取組が特筆できる。

1. 「高等教育コンソーシアム信州」の発足

平成20年11月に、「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。このコンソーシアムにより、大学間相互の授業の実施、FD活動、学生支援イベントの共同開催等を推進し、各大学の教育の質向上に資することとしている。

2. 「信州産学官連携機構」の創設

本学を含む長野県内の高等教育機関19校による「信州産学官連携機構」を平成20年8月に設立した。同機構では本学が基幹校となり、高等教育機関間の連携による組織的な産学官連携活動の推進を図った。

3. 環境マインドの推進

全学的な環境推進組織として、「環境マインド推進センター」を設置し、エコマインド育成活動や、環境マネジメントシステム(ISO14001)規格認証の運用の支援を行う等、エコキャンパス構築に向けた取組を一層推進した。

また、学生の環境マインドを育成するため、環境マインド科目(必修)の開講、ISO内部監査員養成等の取組を継続して行った。平成21年3月には、環境教育海外研修としてISO学生委員4名をヨーロッパに派遣し、国際的に活躍できる人材の育成を図った。

各項目別の状況のポイント

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

本学の長期ビジョン「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」を実現するための行動計画である「アクションプラン」を、平成20年12月に策定した。

(2) 財務内容の改善

平成20年度も引き続き、本学の研究資源を活用した産学官連携による外部資金の獲得を図った。産学官マッチングイベント等への積極的な参加、信州産学官連携機構の活用等の結果、共同研究、受託研究、科学研究費補助金等による外部資金は平成19年度と比較して約182百万円増加した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

平成19年度から本格稼働した、本学の総合的な学術情報システム「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)の活用により、本学の学術研究成果発信を効率的に行った。同システムの正式公開により、平成20年度の本学のリポジトリ閲覧件数は平成19年8月からの同期間と比較して4.6倍と飛躍的に増加した。

(4) その他業務運営に関する重要事項

平成19年度に策定した本学のキャンパスマスタープランを基に、各キャンパス整備の実行計画であるキャンパスアクションプランを策定した。

・教育研究の質の向上の状況

(1) 教育

本学の学士課程に共通する「信州大学 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を、平成20年12月に策定した。今後は、このディプロマ・ポリシーに沿った教育改善の取組を全学的に実施する。

成績優秀学生を対象とする授業料免除を平成20年度後期から実施した。また、グローバルCOEプログラムにより、研究能力が優れた学生に対する授業料免除等を実施した。

(2) 研究

研究戦略企画チーム会議及び産学官連携推進本部運営委員会により、研究活動を戦略的に推進した。その結果、先述の「信州産学官連携機構」の設立に関する取組が文部科学省の公募事業に採択される等の成果があった。

(3) 附属病院

法人経営における全体的な観点から、医学部附属病院の経営の健全化を目的として、役員会の下に「病院経営健全化推進室」を設置した。

「胸痛センター」、「肝疾患診療相談センター」の設置、「そけいヘルニア専門外来」の開設、「がん総合医療センター」、「新生児集中治療室(NICU)」の増床等により、医療提供体制の充実を図った。

文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」等により、医療人育成の充実を図った。

各取組の詳細は、以降の各計画の実施状況等及び特記事項に記述した。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>【 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 学長を中心とした機動的な運営体制の確立と学外者の参画による幅広い視野からの大学運営を推進する。 (2) 学長に適任者を選任できるような新たな選考方法を導入する。 (3) 学部が各地に分散する大学の特性にあった運営を行う。 (4) 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を推進する。 (5) 学部長に適任者を選任できるような選考方法を構築する。 (6) 教職員による一体的な大学運営を推進するための事務体制を整備する。 (7) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を実施する。 (8) 健全な大学運営等のための内部監査機能を充実する。 (9) 高等教育機関間の相互補完的な連携・協力体制を構築する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【1】 役員会が各学部の情報を把握し やすい組織体制を確立する。	【1】 （中期計画を達成済みのため、平成20 年度は年度計画なし）		学長懇談会を、平成20年10月に学長及び役員が各学部を訪問 する形で実施し、アクションプラン（案）の策定等の諸課題に ついて意見交換した。	
【2】 役員会と各部局及び各部局間の 連絡調整機能が十分に発揮される 体制を整備する。	【2】 （中期計画を達成済みのため、平成20 年度は年度計画なし）			
【3】 大学運営上の重要テーマに応じ て担当理事を配置し、学長の業務 の一部を分担させるとともに、当 該理事のもとにそのテーマに応じ、 スタッフ組織又は執行組織を結成 し、企画立案及び執行する体制を 構築する。	【3】 （中期計画を達成済みのため、平成20 年度は年度計画なし）		法人経営における全体的な観点から、医学部附属病院の経営 の健全性を高めることを目的として、役員会の下に「病院経営 健全化推進室」を平成20年9月に設置した。同室は、月次の財 務状況のモニタリング等、附属病院の経営安定化に向けた取組 を実施した。	
【4】 大学のコア業務については、学 長と一体となった副学長を置く。 また、学長の意志決定を補佐し、 大学経営戦略策定の支援業務、全 大学調整、役員会の議題整理等の業 務を行うために、学長室を置く。	【4】 （中期計画を達成済みのため、平成20 年度は年度計画なし）			
【5】	【5】			

<p>高める。</p>			
<p>【10】 副学部長又は学部長補佐は、その職責に応じた処遇を制度化する。</p>	<p>【10】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>		
<p>【11】 教授会の審議事項を精選し、所要時間の縮減を図る。</p>	<p>【11】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>		
<p>【12】 教授会と学部長との役割分担を見直し、主に教学に関する事項を教授会とし、意思決定・執行のスピード化、効率化を図る。</p>	<p>【12】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>		
<p>【13】 学部運営に識見を有する適任者を学部長に選任できるような選考方法を採用する。</p>	<p>【13】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>		
<p>【14】 事務系職員は、学長、役員会等の執行機関や教員組織との密接な連携協力のもとで、役割を分担する専門職能集団としての機能強化を図る。</p>	<p>【14-1】 専門的研修を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【14-2】 職員の自己啓発の努力を奨励・支援する。</p>	<p>グループリーダー研修、評価者研修、マネジメント研修、私立松本大学への派遣研修等を実施し、23件の研修等に延べ1,041名が参加した。</p> <p>-----</p> <p>学外で開催される大学改革、大学経営に関するシンポジウム、セミナーに参加するための経費を確保し、開催情報を事務系職員のグループウェアに掲載し、自己啓発の努力を奨励・支援した。</p> <p>この支援方策により、延べ21名がシンポジウム、セミナーに参加した。</p>	
<p>【15】 戦略的な組織編制と選考採用、各種専門研修、キャリア・パスの整備等により、優れた人材確保や養成を行う。</p>	<p>【15】 見直し後の人材確保や養成について、導入可能な部分から段階的に実施する。</p>		<p>平成19年度に見直しを行った養成プランに基づき、研修を計画的に実施するとともに、本学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻派遣研修制度による平成21年度派遣研修生を2名決定した。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」に基づき、「平成21年度一般職員の人事異動に関する方針」を平成21年1月の役員会を経て策定し、次の事項を実施することにより戦略的な組織編制及びキャリア・パスの整備を図ることとした。</p> <p>一般事務職員と同様、図書系職員にも主任制度を導入する。平成21年4月1日に新規採用する事務職員については、採用時から4ヶ月間は初任者研修の一環として暫定配置の扱いとする。なお、この暫定配置期間の共通研修課題を予め決定した。</p> <p>「人材育成のための基本的なステージ」の第1ステージを実施するために、採用してから2～3年経過した事務職員に対し、異なる業務への配置換を行う。</p> <p>一般事務職員は、4月1日付けの人事異動のほか、決算、年</p>

		度計画の実績報告等の繁忙期を避けた8月1日付けの人事異動時期を新たに導入する。
【16】 留學生相談や留學生受入れに業務を一元化する。業務の一体的な運営組織を構築する。	【16】 前年度までの取組をルーチン化・円滑化する。	教員と事務職員参加の国際交流センター教員会議を平成20年11月から定例化し、情報の共有化をさらに推進することで、円滑に業務を遂行できる体制とした。
【17】 中期計画委員等の学長を軸とした関係者による研究費の確保を図る。学長が中心となり、関係者による研究費の確保を図る。	【17-1】 学長裁量の人事枠を有効に活用し、教育研究の充実に向けた重点的配置を継続する。	学長裁量人事枠を活用して、教育研究環境の充実策の一環として健康安全センターを増員することとし、選考により採用人員を決定した。また、教員人件費をポイント管理について、平成20年7月に平成19年度分の検証及び見直しを行い、教育学部附属学校園、組織維学部（グローバルCOEプログラム対応）のほか、新たに学内共同教育研究施設に教員人件費の重点的配分を行った。
	【17-2】 重点配分された学長裁量経費に係る研究報告会を平成20年12月に開催し、学長及び戦略企画室メンバーを中心に教育研究成果のチェック・フォローを実施した。平成19年度から導入した「事業予算書」に基づく学内予算編成方針・同基準に基づいて、各部署への意見聴取に基づいて検証を行い、その結果を踏まえ、平成21年度の当該方針・基準を平成21年1月に策定し、裁量的経費310,815千円を確保した。学長裁量経費は、同方針・基準により学長ヒアリングを平成21年2月に実施し、配分した。	
【18】 健全な大学経営と対外的説明責任の観点から、執行機関においては、計画・実行・チェック・修正のサイクルによる業務遂行ルーチンを整える。	【18】 業務遂行ルーチン体制の機能状況の検証を準備する。	担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を平成20年8月から9月にかけて実施し、各学部における業務執行ルーチン体制の機能状況の検証を行った。その結果、各学部における機能状況については特に問題がないことを確認した。 各担当理事、副学長等に対する「中期計画達成状況に関するヒアリング」を平成20年12月に実施し、中期計画、年度計画の進捗状況を確認し、確実な達成を促すとともに、平成21年度計画の策定、第二期中期目標期間に向けた取組等について意見交換を行った。
【19】 業務執行効率を考慮した合理的な監査基準に基づく監査体制を整備する。	【19-1】 効果的な監査技法によりフォローアップ監査を実施し、内部監査の実効性を確保する。	平成19年度の改善意見に対する是正改善措置状況を把握し、その結果から問題点を洗い出し、追跡調査のための適切かつ効果的な監査技法を選択した。 例えば、監査項目「研究活動上の不正行為防止体制の整備状況」では、チェックリスト法、インタビュー法、実地調査の監査技法を選択し、各監査対象部署に出向きフォローアップ監査を実施した。 また、監査項目「個人情報保護体制の整備状況（物理的及び技術的安全管理措置の整備状況）」では、保有する個人情報のサーバが設置されている総合情報処理センター松本分室に向き、現場確認により、フォローアップ監査の補強を行った。 選択した監査技法により、必要に応じて、実態に即した適切な改善案等を提言し、内部監査の実効性を確保した。

	<p>【19-2】 監査品質の向上のため、監査対象部局に対してアンケート調査を実施し、その結果を評価し、必要な改善に繋げる。</p>	<p>監査プロセスと監査結果に分けたアンケート票を作成し、フォローアップ監査を除く4つの監査項目（機能強化業務の実施状況、危機管理体制の整備状況、事務職員の採用及び人員配置の取組状況、研究活動上の不正防止計画の取組状況）についてアンケート調査を実施した。 アンケート調査の分析結果は、次のとおりである。 評価の高い事項 担当者のマナー及びスキルの適切性、監査技法の適切性、意見交換会の有効性、問題点の指摘の妥当性、監査意見の正確性、改善案の適切性 問題のある事項 監査の長さの適切性、監査報告書の読みやすさや長さの適切性 以上について、分析結果を踏まえ、平成21年度に次のとおり必要な見直し及び改善を行う予定である。 1) 監査の長さについては、必要に応じて監査項目の絞り込みを行う。 2) 監査報告書のわかりやすさや長さの適切性については、重点を明確に示し、より簡潔な報告書を作成する。</p>	
<p>【20】 近隣の大学等との連携を一層強化し、教育研究分野のパワーアップを図るとともに、新たな連携・協力モデルの構築を目指す。</p>	<p>【20】 （中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>	<p>平成20年11月に、「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。これは、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業・総合的連携型（広域型）」に採択された、本学を含む長野県内8大学が連携した取組である。このコンソーシアムにより、大学間相互の授業の実施、FD活動、学生支援イベントの共同開催等を推進し、各大学の教育の質向上に資することとしている。 「ICT部会」、「教育部会」、「学生支援部会」、「英語教育部会」の各部会において、ネットワーク配信授業等について検討した。 また、教育学部と上越教育大学との連携については、引き続き、各部会（教育交流部会、研究交流部会、地域貢献検討部会、教育課程研究部会）において、様々な課題に柔軟に対応できるよう、実質的な取組を行った。例えば教育交流部会では、「全国フレンドシップ連絡協議会」、教育実習・教育実践関連の連携・交流事業などを行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>【 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針 】</p> <p>(1) 教育研究組織の編成・見直しの基本構想を策定する。</p> <p>(2) 21世紀の社会が必要とする多様な高度専門職業人を養成するため、学部や学問分野の枠を越えた全学的視点から大学院研究科の整備・充実を図る。〔修士課程〕</p> <p>(3) 高度な研究能力を有した創造的専門職業人の養成と卓越した知の拠点形成を目指した先端的、独創的研究を推進する。また、文系・理系などの学問分野を越えた総合大学としての多様な資源を活用した個性・特色に優れた大学院研究科の整備・充実を図る。〔博士課程〕</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【21】 自己点検・評価と学外者による検証や第三者評価を行い、教育研究組織の中・長期的な見直しの基本構想を策定するシステムを構築する。</p>	<p>【21】 長期ビジョンにもとづいた、中・長期的な教育研究組織について検討する。</p>		<p>担当理事、評価・分析室員等による学部訪問において、研究科も含めた適切な入学定員の検討を依頼するとともに、役員会、教育研究評議会において、適正な入学定員の確保を各一部局に対して依頼した。</p> <p>長野県内各種団体から強い要請をうけて、医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を平成21年度に設置することとし、文部科学大臣の認可を得た。同専攻では、博士前期課程（修士課程）における教育・研究を通して養われた知識や技術による高度の専門能力を更に高め、創造的な研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者を養成することを目的としている。</p> <p>「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、文部科学大臣の認可を得て、平成21年度から医学部の収容定員の増（入学定員105名を110名に増員）を行うこととした。</p> <p>学長懇談会においては、各一部局の中・長期的な教育研究組織についての意見等を聴取した。</p>	
<p>【22】 教養教育の充実並びに教育に関する研究開発、企画及び支援をさらに推進するため、高等教育システムセンターを改組し、高等教育機構（仮称）を設置する。</p>	<p>【22-1】 平成19年度に行った外部評価の結果を改善に活かす。</p> <p>-----</p> <p>【22-2】 全学教育機構の将来計画について</p>		<p>平成19年度に実施した全学教育機構の外部評価結果に基づき、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育カリキュラムの全面改訂を、平成23年度を目途に行うこととして全学教育連携会議を中心に検討する体制を整えた。 ・ 学期中間における学生による授業評価を導入し、授業満足度の改善、質の保証に役立てた。これらの取組のモデルを示すため、優れた授業を共通教育グッドプラクティスとして選定し、全担当教員でその成果を共有できるようにした。 ・ 現行カリキュラム制定時に導入した共通教科書について、一部見直しを行い、利用に供した。 <p>-----</p> <p>全学教育連携会議において共通教育カリキュラムの全面改</p>	

	<p>検討を始める。</p>	<p>訂に着手するとともに、当該カリキュラム改訂の実施主体となる全学教育機構の将来計画について、併せて検討を開始した。</p>
<p>【23】 平成19年度に、医学部保健学 科を基盤に、高度で専門的な医療 技術者や教育者、研究者の養成を 目的として、看護学及び保健学に 関する大学院（修士課程）を設 置する。</p>	<p>【23】 （中期計画を達成済みのため、平成20 年度は年度計画なし）</p>	<p>医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）を平成21年度に 設置することとし、文部科学大臣の認可を得た。同専攻では、 博士前期課程（修士課程）における教育・研究を通して養わ れた知識や技術による高度の専門能力を更に高め、創造的な 研究能力を有する教育・研究者及び高度専門保健医療職者を 養成することを目的としている。</p>
<p>【24】 文化、教育、社会政策等の分野 の高度専門職業人養成を目的とし て、既存の人文科学研究科、教育 学研究科及び経済・社会政策科学 研究科修士課程の改組・再編につ いて検討を開始する。</p>	<p>【24-1】 新カリキュラムに基づき、文化・ 教育・社会等の分野に求められる高 度専門職業人養成を視野に入れた地 域価値創成に係る理論と手法につ いての検証を加え、研究科組織・カリ キュラムの抜本的改革の素案を練る。</p>	<p>・人文科学研究科 平成19年度から実施している新カリキュラムに基づいた研 究科組織・カリキュラムの抜本的改革のため、大学院改組準 備検討ワーキング・グループを組織し、検討を進めた。平成20 年度は、まず研究科構成員に対して、研究科の現状と将来像 について、アンケートを行った。その結果の概要について、 研究科委員会で報告し、今後の方向性について、意見交換を 行った。</p>
	<p>【24-2】 「夜間主コース」の設置に向けて、 教育組織、教育課程、入学者選抜方 法等、具体的な検討を行う。検討作 業の進捗状況により、平成22年度の 開設を目指す。</p>	<p>・教育学研究科 「夜間主コース」の設置に向けた取組の一環として、平成19 年度に採択された「専門職大学院等教育推進プログラム」に より、学校教育専修（障害児教育学分野）において現職教員 を対象とした「夜間開講」を実施した。本講義は、研究科授 業担当の3名の教員（障害児教育学、教育哲学、法律学）に よるチーム・ティーチングにより、「ケースメソッド授業」 の方法を取り入れ、長野県下3校の特別支援学校と長野キャン パスをテレビ会議システムで接続して実施した。 受講者19名による授業評価の結果、特に上記のように複数 の領域の教員によってなされた教育現場の「問題」に対する 協働的な「ケースメソッド授業」は高い評価を得た。この成 果を踏まえ、平成21年度以降、教育学研究科における「夜間 開講」の拡充、ひいては「夜間主コース」の設置に向けた展 望が開かれた。 なお、検討の結果、学部改組との整合性を図る必要がある と判断し、「夜間主コース」の設置については平成24年度以 降とすることとした。</p>
	<p>【24-3】 経済・社会政策科学研究科におけ る修士課程の改編について検討する。</p>	<p>・経済・社会政策科学研究科 経済学部入試の段階で主として留学生を対象とする学士課 程から修士課程までの6年一貫コースを設け、このうち後半 2年の修士課程部分について経済・社会政策科学専攻にアカデ ミックコースを設置する案について、平成20年11月の教員懇 談会から検討を開始した。 経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専 攻と総合工学系研究科との連携によるダブルディグリー化に ついて、平成20年12月の役員会及び教育研究評議会を経て「信 州大学経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメン</p>

			ト専攻におけるグリーンMOTジョイント・ディグリープログラム実施要項」を策定した。同要項に基づき、平成21年度ジョイント・ディグリー学生選抜を行い、2名を入学許可とした。
【25】 経済学部を母体に法曹専門家の養成を目的として、法科大学院を設置する。	【25-1】 設置申請手続きにおける問題を踏まえた自粛措置を勘案し、入学定員の変更を引き続き検討する。		設置申請手続きにおける問題を踏まえた自粛措置を勘案しつつ、法科大学院教育の質の向上の観点等を踏まえ検討した結果、平成22年度以降の入学定員を見直すこととした。
	【25-2】 平成19年度に実施した、法科大学院認証評価（予備評価）に対応した施策を行う。		平成19年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した、法科大学院認証評価（予備評価）の結果を受け、平成21年度に受審する法科大学院認証評価（本評価）に向けて自己評価作業を進めた。
【26】 先端的、独創的、学際的研究の拠点形成と高度専門職業人の養成を目指し、理学部、工学部、繊維学部を基盤とする工学系研究科(区分制博士課程)に農学系分野を融合した総合工学系研究科(仮称)(独立研究科後期3年だけの博士課程)に改組・再編する。なお、工学系研究科(博士前期課程)は工学系研究科(修士課程)とする。	【26】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)		
【27】 医用工学分野等の設置による医学系研究科の充実方策、総合工学系研究科(仮称)の拡充、両研究科の研究連携の推進について検討を開始する。	【27-1】 医学部知的財産活用センターの活動を通して、医工連携・医農連携等によって成された先端医学研究を実用化するためのトランスレショナルリサーチを推進する。		本学医学部の研究者に加え、学内外の工学系研究者や企業等が参加して、独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「インテリジェント手術機器研究開発プロジェクト・主要部位対象機器研究開発」や「ナノテクノロジープログラム・革新的部材産業創出プログラム・ナノテク先端部材実用化研究開発」等に採択されている先端医学研究のトランスレショナルリサーチを推進した。 さらに、本学医学部研究者と工学系研究者及び企業等との医工連携を一層進めるため、科学技術振興機構(JST)主催の新技术説明会、国内外の展示会、個別技術相談等を通じた新たなマッチング活動や、それらに基づくフィージビリティ研究のコーディネートを実施した。併せて、第一期知的クラスター創成事業での工学系の研究成果を医学応用するための医工連携研究を推進した。
	【27-2】 医学領域・工学領域等の出身者を対象として、トランスレショナルリサーチマインドを持った研究者の養成を図る。併せて、教職員を中心として、科学的知識だけでなく、知財戦略、薬事法、事業化戦略、財務戦略、並びにそれらに付随する各種契約等に精通したプロジェクトマネージャー人材を養成する。		

		この研修会等により、科学的知識を得るだけでなく、知的財産戦略、薬事法、事業化戦略、財務戦略、並びにそれらに付随する各種契約等に精通したプロジェクトマネージャー人材の養成が図られた。	
【28】 人文学部を中核として、文化、教育、社会政策等の地域における高度専門職業人養成を目指し、大学院地域ブランド研究科（仮称）博士課程（独立研究科）の設置を検討する。	【28】 大学院地域ブランド研究科（仮称）博士課程（独立研究科）の設置計画について検討を続ける。	検討の結果、地域ブランドに係る取組は地域連携オフィスにおいて推進することとし、地域ブランド研究科（仮称）博士課程の設置は行わないこととした。博士課程の設置については、文理融合型博士課程の可能性について全学的な視点から検討を継続することとした。	
		ウェイト小計	

**(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化に関する目標
人事の適正化に関する目標**

中期目標 【 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システム構築等に関する基本方針 】
 (1) 戦略的競争優位を達成する人的資源管理を構築するとともに、魅力ある職場の基礎づくりを行う。
 (2) 教職員の人事評価を適正に実施するシステムを構築するとともに、給与等に本人の業績を適切に反映させる。
 (3) 柔軟で多様な人事制度を構築するように努める。
 (4) 教員の流動性を向上させることに努める。
 (5) 教職員構成の多様化を推進する。
 (6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行う。
 (7) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【29】 職務に応じ業績を評価する方法の構築、やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力開発システムの構築を図る。	【29-1】 業績評価及び能力・行動評価制度の検証・整備を引き続き行うとともに、職能資格制度、職能資格給与制度の改善を図り、能力開発システムの体系化を人事制度ワーキング・グループで検討する。		<p>教員の業績評価については、平成19年度の評価実施後に各部局から上がった検討課題を人事制度ワーキング・グループにて検討の上、役員会の議を経て、主に下記の変更を行い運用面の改善を図った。</p> <p>1)業績評価・給与査定結果のフィードバックの明示 2)評価分野の得点上限を50点から100点に増加及び部局長調整ポイントを50点から100点に増加</p> <p>教員以外の職員のうち、医療技術職(看護師は平成19年度に整備済)の職能資格制度、職能資格給与制度について、平成20年12月の人事制度ワーキング・グループで検討し、平成21年1月の役員会を経て整備、改善を図った。主な改善点は以下のとおりである。 実務経験年数の見直し 能力・行動評価の取込み 過去3年間の能力行動評価の評価点数の平均点に基準点を新設 一部の職位昇進には面接又は小論文を課す。</p> <p>一般事務職員(技術職員を含む。)及び教育研究系技術職員に対する職能資格制度、職能資格給与制度について、平成21年2月の人事制度ワーキング・グループで検討し、平成21年3月の役員会を経て策定した。各制度には、これまでの昇進基準に職位とグループ制との関連性を明記するとともに、能力・行動評価を全面的に取り入れた。</p>	
	【29-2】 業績評価・能力・行動評価制度を的確に実施するための評価者能力向上策を継続する。		能力・行動評価制度の定着に向けて、評価者向け研修の毎年度の受講を義務付けることにより、評価者能力向上を図った。また、新たに被評価者向けの研修を実施して出席を義務付けた。これらにより、評価を評価者及び被評価者の共通理解の下に実施した。	
【30】	【30】			

<p>教職員の公募原則の推進，競争原理の導入，昇格昇進方法の基準及び具体的運用の説明責任を明確にし，人事の透明性を図る。</p>	<p>昇格昇進方法の基準の運用について見直し・整備を行う。</p>	<p>看護師以外の医療技術職員の「級別標準職能資格表」に基づく昇格昇進方法について，平成21年1月の役員会を経て，整備・改善を図った。 一般職基本給適用の事務系職員及び教育研究系技術職員に対する「級別標準職能資格表」に基づく昇格昇進方法について，平成21年3月の役員会を経て，能力・行動評価制度を取り込んだ見直しを行った。</p>
<p>【31】 職務に応じた多様な雇用形態の導入及び性差別・年齢差別・国籍差別のない職場づくりに努める。</p>	<p>【31】 差別のない職場づくりの実施結果について検証を行う。</p>	<p>イコール・パートナーシップ（EP）委員会，法務・コンプライアンス対策室及び各学部の連携の下，差別のない職場づくり，キャンパスコードの遵守等のハラスメント防止研修を7学部等で実施し，それぞれのアンケート調査を行った。これを基に研修の効果等について検証を行い，その結果，今後は具体的なケースを想定した演習を取り入れる方向で研修を実施することとした。</p>
<p>【32】 リーガル・コンプライアンスに基づく良好で安定的な労使関係の樹立，イコール・パートナーシップの推進とライフサイクルに合わせた就業形態の整備を図る。</p>	<p>【32】 （中期計画を達成済みのため，平成20年度は年度計画なし）</p>	<p>育児支援策として，男性の育児休業取得にターゲットを絞ったパンフレットを作成し，引き続き，育児休業に関する啓発を行った。その結果，男性の教職員2名が育児休業を取得した。また，看護師の職場復帰支援のプログラムを導入した。 就業形態の整備として，非常勤職員の更新期限を勤務成績によって延長し給与単価を増額する制度を導入し，これにより，3年ないし5年を更新期限としていた非常勤職員の再雇用を可能とした。 また，平成18年度から試行的に実施していた非常勤職員から常勤職員への採用制度を平成21年度採用者分から正式導入することとし，選考を経て4名の非常勤職員を常勤職員として採用することを平成20年12月に決定した。</p>
<p>【33】 安心できる職場環境づくりを推進する。</p>	<p>【33】 労働安全衛生体制等の改善策の検証を行い，確立を図る。</p>	<p>各事業場の衛生管理者による職場巡視について，週1回の実施が不徹底な事業場が確認されたため，衛生管理者の職務の重要性，巡視の必要性等について記載したマニュアル「衛生管理者による職場巡視」を作成し，教職員へ周知した。 併せて，衛生管理者の巡視を支援するため，事業場長や安全衛生委員会委員による年1回以上の職場巡視を実施することとし，各事業場において職場巡視チェックシートによる巡視や巡視区域，巡視項目を限定するなどの工夫により，週1回の職場巡視体制を確立した。</p>
<p>【34】 教職員のモラルの一層の向上に努める。</p>	<p>【34】 （中期計画を達成済みのため，平成20年度は年度計画なし）</p>	<p>研究費の不正使用の防止の観点から以下の対策を実施した。 ・ 職員就業規則等の懲戒事由に「信州大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規程に違反する行為があった場合」を追加した。 ・ 教職員採用の際，採用候補者に対して「信州大学職員行動規範」を配付し，さらに教員の場合には「信州大学研究活動上の行動規範」も配付し，啓発した。 ・ 教員が採用している非常勤職員等のアルバイト雇用の勤</p>

			務実態を把握する対策を講じるよう、学部長宛に文書で通知した。
<p>【35】 競争力のある魅力的な人事制度を構築し適切な運用を行う。</p>	<p>【35】 人事制度ワーキング・グループにおいて人事制度に関する点検作業を継続する。</p>		<p>「教員業績評価・給与査定制度」について、平成20年5月、6月に開催された人事制度ワーキング・グループにおいて、各部局における平成19年度の実施状況を踏まえた検証を行った。この結果を基に、平成20年7月開催の教育研究評議会を経て平成20年度の全学業績評価基準を決定し、実施した。 教員と同様に事務系職員についても、平成19年度に実施した能力・行動評価の実施状況について、各部局からの意見を聴取し、平成20年9月の人事制度ワーキング・グループで検証した。その結果、評価ランクを変更するとともに、評価シートについて一部変更を行い、さらに、部局横断的な視点から能力・行動評価結果を審査及び調整する「職員能力・行動評価審査委員会」を新たに設置することとした。 以上の取組により、全学的な給与査定制度を確立した。</p>
<p>【36】 平成18年度までに人事制度検討委員会（仮称）を設置し、職能資格制度・職能資格給与制度・人事考課制度・昇格昇進基準などの導入を検討し、平成19年度から実施する。</p>	<p>【36】 職員のキャリア開発制度を段階的に実施する。</p>		<p>私立松本大学へ2名の職員派遣を引き続き行ったほか、平成20年度は新たに同大学からの職員も受け入れ、相互に研修を行った。また本学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻派遣研修制度による平成21年度派遣研修生を2名決定した。 なお、職能資格制度等の基礎となる能力・行動評価の実施方式について、各部局からの意見を聴取し、平成20年9月の人事制度ワーキング・グループにおいて検証し、以下の改善を図った。 10～7段階であった評価ランクを昇給に反映させることを考慮して5段階に修正 医療職員や技術職員の使用にも対応した評価シートの文言の修正（仕事が「早い」を「適切である」と変更など） 自己評価の根拠となる実際の行動を記載するように評価マニュアルを修正</p>
<p>【37】 教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成を図るとともに、法人のキャリア育成責任を明確にする。</p>	<p>【37】 職員個別のキャリア計画に基づき、研修システム作成を体系化する。</p>		<p>事務系職員に関しては、初任者、中堅者、グループリーダー毎の階層別研修を実施するとともに、職員個々のキャリア・デザインを支援するための「キャリア・デザイン研修」を新たに行った。また、専門研修については、学部開設科目受講の対象科目を1科目から4科目へ拡大するとともに、さらに、「人事労務実務研修」を実施し、「内部監査基礎講座」、「情報システム監査基礎講座」については派遣人数を拡大した。 キャリア制度ワーキング・チームにおいて、事務系職員のキャリア形成のための研修制度の体系化について検討し、平成21年3月開催の役員会を経て骨子が承認された。</p>
<p>【38】 教員のサバティカル制度の導入に向けた検討を行う。</p>	<p>【38】 教員に関する各種制度体系の中でサバティカル制度についての位置づけを行い、具体的な制度について検</p>		<p>平成19年度に策定されたサバティカル制度導入に関する基本方針に則り、具体的な運用方法等について検討を行い、平成21年3月の教育研究評議会を経て、「信州大学サバティカ</p>

	討する。		ル・リーブ実施要項」を制定し、全学の統一した考えの下に各学部等で教員のサバティカル制度を実施できるようにした。
<p>【39】 必要な部署には、教員以外の職員の他に非常勤職員・アウトソーシング人材（派遣等）を活用し、業務の効率的な運営を図る。</p>	<p>【39】 人事制度ワーキンググループで、非常勤職員の在り方について検討を行い、その結果に基づき、必要な部署にはアウトソーシング人材の活用を図る。</p>		<p>就業形態の整備として、非常勤職員の更新期限を勤務成績によって延長し給与単価を増額する制度を人事制度ワーキンググループにおいて検討し、平成20年11月の役員会を経て導入した。これにより、3年ないし5年を更新期限としていた非常勤職員の再雇用を可能とした。</p> <p>また、平成18年度から試行的に実施していた非常勤職員からの常勤職員への採用制度を、人事制度ワーキンググループにおいて検討し、平成20年9月の役員会を経て平成21年度採用者分から正式導入することとし、選考を経て4名の非常勤職員を常勤職員として採用することを平成20年12月に決定した。</p> <p>また、定年退職等で欠員が生じた場合の事務系職員定数を非常勤職員、派遣職員等に利用することを可能にするため、平成21年3月の役員会を経て、「事務系職員定数を短時間雇用職員等に活用するための取扱要領」を制定した。</p> <p>平成20年度は、新たにアウトソーシング人材（派遣職員）を次の部署に配置し、活用した。 広報・情報室1名、財務部2名、工学部1名、繊維学部4名</p>
<p>【40】 各分野の実情に応じて任期付き任用を導入する。</p>	<p>【40】 （中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>		<p>環境施設部の施設系技術職員を選考採用により任期付き職員として平成21年4月1日から採用することとした。</p>
<p>【41】 教員総数に占める女性の比率を、中期目標期間中に、15%以上に引き上げる。</p>	<p>【41】 女性教員増加の具体的方策の結果を検証し、必要に応じて見直した上でさらに推進する。</p>		<p>平成19年度までの方策について検証するとともに、以下の取組を行った。</p> <p>これまで附属病院教職員に限定していた保育所の利用を松本キャンパスの教職員に拡大した。その結果、新たに対象となった者の中から2名の利用者があった。さらに、従来学内駐車場の使用を認めていなかった、大学から2km以内に居住する教職員に対して、通勤途上に保育所等に送迎を必要とする場合は、駐車場の利用を許可することとした。</p> <p>また、女性教員採用のための人件費を学長裁量経費により確保し、教育研究評議会において人事担当理事から、学部等に対する女性教員採用の促進を依頼した。</p>
<p>【42】 教員以外の職員総数に占める女性の割合を、男女共同参画社会にふさわしいものとする。</p>	<p>【42】 検討の結果に基づき女性職員の就業上の解決策を実施に移す。</p>		<p>大学全体の事務系女性職員（非常勤職員を含む。医療系職員を除く。）の割合は、平成19年度 51.1%、平成20年度 52.9%であった。男女比が概ね1対1となり、男女共同参画社会にふさわしいものとなった。</p> <p>引き続き、女性職員の就業環境の改善に重点を置くこととし、これまで附属病院教職員に限定していた保育所の利用を松本キャンパスの教職員に拡大した。また、職業生活と家庭生活の両立策の一環として、女性教職員のみならず男性教職員の育児休業取得について啓発を行った。その結果、2名の</p>

		男性教員が育児休業を取得した。 また、女性職員について、課長補佐職1名、主査(係長相当)職5名に対する平成21年4月1日付けの昇進を決定した。
【43】 平成17年度までに、男女ともに育児休業の取得を進める施策を策定し、育児休業の取得率の向上に努める。特に男性の取得を奨励する。	【43】 検討の結果に基づき育児休業取得の具体的方策を実施する。	育児支援策として、男性の育児休業取得にターゲットを絞ったパンフレットを作成し、引き続き、育児休業に関する啓発を行った。その結果、男性教員2名が育児休業を取得した。 また、職務と育児の両立策の一つとして、看護師の職場復帰支援プログラムを導入した。
【44】 外国人教員数を、現在の人数より増やす。	【44】 前年度までの検討結果に基づいて、外国人教員の登用を進める。	ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点プロジェクトにおいて、若手教員、外国人教員の登用を進める旨を役員会で確認した。 なお、同プロジェクトを含め、全体で7名の外国人を採用することとし、うち4名を平成20年度に採用した。
【45】 障害者については、法定基準以上の雇用を行う。	【45-1】 雇用促進プログラムを作成するとともに段階的に実施に移す。	障害者雇用については、平成20年11月に法定雇用率(2.1%)を達成した。今後も恒常的に法定雇用率を確保するため、雇用促進プログラムの検討を行い、平成21年3月の役員会を経て、同プログラムとして「障害者雇用対策について」を策定した。 また、既存の業務の見直しの中で障害者向けの新たな業務を創出し、平成21年度から順次採用していくこととした。
	【45-2】 障害者の雇用が円滑に進むように、職場環境の整備を行う。	以下のとおり、バリアフリー対策を盛り込んだ職場環境の整備を行った。 ・法人本部棟の既設エレベーターの身障者対応工事 ・繊維学部応用生物学科棟の改修による自動扉、スロープ、多目的トイレ、身障者対応エレベーターの設置 ・工学部電気電子西棟の改修による自動扉、スロープ、多目的トイレ、身障者対応エレベーターの設置 ・工学部講義棟自動扉の設置 ・農学部講義棟自動扉の設置 ・繊維学部講堂スロープの設置 ・医学部身障者入学に伴う、屋外舗装の補修等バリアフリー対策 また、先の「障害者雇用対策について」において、職員の意識改革を進めることや、今まで産業医に一本化していた障害者の情報を部局長等が共有し障害者施策に活かすこと等を定めた。
【46】 本学としての教職員定員を定め、不断の評価点検に基づく効率的な人員管理を行う。	【46】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)	医学部附属病院におけるコメディカル職員の効率的な人員配置について、病院経営健全化推進室会議において附属病院の現状を踏まえて検討を行い、平成20年12月及び平成21年1月の役員会を経て、リハビリテーション部5名、視能訓練士3名を、また、薬剤師(短時間雇用職員)4名をいずれも有期雇用職員として採用することとした。

<p>【47】 学長裁量の人事枠の確保と戦略的な運用を図る。</p>	<p>【47】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>			
<p>【48】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【48】 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成20年度に概ね1%の削減を進める。</p>		<p>人事調整委員会において、平成19年度導入のポイント制の検証を平成20年12月に行った。 平成20年度末の人件費削減率は平成17年度と比較して7.5% (補正後8.2% ()) であり、中期計画を上回るペースとなった。</p> <p>「人件費削減率(補正後)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年の行政職(一)相当職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

<p>子化及び履修登録・成績管理のWebによる入力の切替えを行う。</p>		<p>スに各授業で身に付けることのできる「信州大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の各要素を明示することとなったことに対応し、電子シラバスのシステム改正を行った。授業料債権管理システム、授業料免除情報システム及び学務情報システムはこれまで別々に管理されていたが、これらのデータを連動させたシステムを検討し、平成21年度からの運用に向けた準備を行った。また、共通教育の体育科目において、履修の抽選業務を軽減することを目的として、体育科目の履修抽選システムを導入した。これらにより事務職員の業務効率化、学生サービスの向上が図られた。</p>
<p>【54】 学内広報の一層の電子化を行う。</p>	<p>【54】 教職員が学内情報配信システムをより使いやすいものにするため、事務系職員に対するWEBメールを導入するなどの具体策を実行する。</p>	<p>事務系職員に対するWebメールの利用を促進し、アカウント配布数を増加させた。また、全学的な情報化の推進を効率的に図るため、大学内の情報業務に係る組織・体制を再構築することとして「総合情報センター」の設置を検討し、平成21年3月の役員会、拡大役員会を経て具体案について学内コンセンサスを得た。</p>
<p>【55】 事務処理手続きを見直し、簡素化する。</p>	<p>【55】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【56】 平成17年度までに、専門的な業務に従事する職員についての方法を導一般公募による選考採用の方法を導入し、事務職員等の専門性の向上を図る。</p>	<p>【56】 事務職員等の専門性向上のための専門研修制度を見直しながら研修を充実する。</p>	<p>キャリア制度ワーキング・チームにおいて、事務系職員のキャリア形成のための研修制度の体系化を検討し、平成21年3月開催の役員会を経て骨子が承認された。事務系職員に関しては、従来の初任者研修に加え、中堅者、グループリーダー毎の階層別研修するとともに、職員個々のキャリア・デザインを支援するための「キャリア・デザイン研修」についても新たに実施した。健康安全センターカウンセラー、環境施設部技術職員、医技学部附属病院診療報酬担当職員、工学部技術職員、農学部技術職員、繊維学部技術職員の一般公募による選考採用を実施した。</p>
<p>【57】 理事の業務執行支援組織として、スタッフ組織を設置し、外部者を含めた専門的知識・経験をもつスタッフとの協働体制により、事務職員の専門性を高める。</p>	<p>【57-1】 専門的研修を実施する。 【57-2】 職員の自己啓発の努力を奨励・支援する。</p>	<p>グループリーダー研修、評価者研修、マネジメント研修、私立松本大学への派遣研修等を実施し、23件の研修等に延べ1,041名が参加した。 学外で開催される大学改革・大学経営に関するシンポジウムやセミナーに参加するための経費を確保し、開催情報を事務系職員のグループウェアに掲載し、自己啓発の努力を奨励・支援した。この支援方策により、延べ21名がシンポジウム、セミナーに参加した。</p>
		<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>

〔ウェイト付けの理由〕
該当なし

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 長期ビジョンのアクションプラン策定

本学の長期ビジョン「信州大学ビジョン2015/信州発飛翔プラン」を実現するための行動計画である「アクションプラン」を、平成20年12月に策定した。今後は、このアクションプランのもとに事業計画を策定し、各部局で活動を実施していくこととした。

また、この長期ビジョン、アクションプラン等を踏まえ、本学の第二期中期目標・中期計画(素案)の策定を進めた。

(2) 「高等教育コンソーシアム信州」の発足

平成20年11月に、「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。これは、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業-総合的連携型(広域型)」に採択された、本学を含む長野県内8大学が連携した取組である。このコンソーシアムにより、大学間相互の授業の実施、FD活動、学生支援イベントの共同開催等を推進し、各大学の教育の質向上に資することとしている。

同コンソーシアムは、「ICT部会」、「教育部会」、「学生支援部会」、「英語教育部会」の各部会において、ネットワーク配信授業等について検討した。

(3) 「信州産学官連携機構」の創設

文部科学省「産学官連携戦略展開事業」の採択に基づき、本学を含む長野県内の高等教育機関19校による「信州産学官連携機構」を平成20年8月に設立した。

同機構では本学が基幹校となり、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の3分野を基盤として、高等教育機関間の産学官連携活動の推進や、企業、自治体及び地域との産学官連携についての組織的な推進を行った。

2. 共通事項に関する観点

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

(1) 病院経営健全化推進室の設置

法人経営における全体的な観点から、医学部附属病院の経営の健全化を目的として、役員会の下に「病院経営健全化推進室」を平成20年9月に設置した。同室は、月次の財務状況のモニタリング等、病院経営の安定化に向けた取組を実施した。

(2) 学内外の諸課題に対応するための組織整備

本学のエコキャンパス構築を一層推進するため、「環境マインド推進センター」を平成20年4月に設置した。同センターは、環境マネジメントシステム(ISO14001)認証の運営、更新について全学的な視点からの支援を行った。

また、平成21年度から導入される教員免許状更新講習制度に対応するため、「教員免許更新支援センター」を平成20年4月に設置した。同センターは、教員免許状更新講習の「予備講習」を実施する等、長野県教育委員会及び県内他大学と連携し、同制度の本格実施に向けた取組を行った。

上記2つのセンターのセンター長には、理事・副学長(企画・財務・環

境施設・部局等調整担当)、理事(教学担当)がそれぞれ就任し、法人として効果的・戦略的な運営を図った。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

(1) 裁量的経費の措置状況

平成21年度の学内予算配分に当たり、裁量的経費として学長裁量経費及び学部長裁量経費を310,815千円確保した。配分に当たっては、各部局が作成した「事業予算書」に基づく学長ヒアリングを行い、戦略的に配分した。

また、裁量的経費の効果の検証については報告書によるもののほか、学長裁量経費の研究報告会を平成19年度に引き続き開催した。学長及び戦略企画室メンバーを中心に、配分された経費の活用による教育研究成果のチェック・フォローを実施した。

(2) 学長裁量人事枠の活用

学長裁量人事枠を活用した教育研究環境の充実策として、健康安全センターにカウンセラーを増員することとし、選考により採用候補者を決定した。

また、教員人件費ポイント管理について、平成20年7月に平成19年度分の検証及び見直しを行い、教育学部附属学校園、繊維学部(グローバルCOEプログラム対応)のほか、新たに学内共同教育研究施設に教員人件費の重点的配分を行った。

業務運営の効率化を図っているか。

(1) 「信州大学総合情報センター」設置の準備

全学的な情報化の推進を効率的に図るため、大学内の情報業務に係る組織・体制を再構築することとして「総合情報センター」の設置を検討し、平成21年3月の役員会、拡大役員会を経て具体案について学内コンセンサスを得た。

(2) 事務組織の改編・見直し

学生サポートに係る部門の分散配置を解消し、学生へのワンストップサービスを実現するため、学務課及び学生支援課の事務室配置の変更を検討し、1フロアに集中することを決定した。部門の所在が学生に分かりやすくなり、部門間の連携による効率的・効果的な支援体制の強化なども期待できる。

松本キャンパスの施設系事務組織について、平成21年4月から環境施設部と医学部附属病院施設系職員の一元化を行い、業務の効率化を図ることを決定した。附属病院施設関係の契約事務を環境施設部で管理することが可能となる等、施設関係業務の合理化及び強化が期待できる。

調達業務を中心とした業務及び組織の見直しについて、ワーキング・グループを設置して検討した。

(3) 人事異動時期の見直し

一般事務職員の定期人事異動時期を見直し、従来の4月1日付けの人事異動のほか、8月1日付けの人事異動時期を新たに導入することを平成21年1月の役員会を経て決定した。業務の繁忙期を避けた人事異動時期を設定することにより、超過勤務の抑制等が期待できる。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

本学の課程ごとの定員充足率は、学士課程111.5%、修士課程150.7%、博士課程105.8%、専門職学位課程81.7%である。

専門職学位課程（法曹法務研究科）の定員充足率が81.7%となっていることについては、平成16年度の法科大学院設置申請に当たり学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことを踏まえての自粛措置として、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学選抜を行っているためである。平成20年度入学選抜では、30名の募集人員に対し志願者127名（志願倍率4倍）であり、40名が入学した。

なお、教育の質のさらなる向上に結び付ける観点から、入学定員を見直すこととしている。

法曹法務研究科の入学選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容数	定員充足率
平成17年度	40	40	98	36	36	90.0%
平成18年度	40	30	88	31	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	91	75.8%
平成20年度	40	30	127	40	98	81.7%

外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会においては、法人化以降、本学の中期計画・年度計画や予算計画に関する事項など本学の運営に関する重要事項の審議を行っている。平成20年度は、経営協議会の意見等を参考に策定した「ビジョン2015」に基づく「アクションプラン」の策定に当たり、学外委員から意見等を求めるとともに経営協議会において審議を行った。それらの意見等を踏まえて、「ビジョン2015・アクションプラン」を策定した。

また、経営協議会の学外委員をメンバーとする学長選考会議において、平成21年の学長選考に向け、前回の学長選考の検証及び制度の見直しを図った上で、学長選考の実施計画を決定し、平成21年3月から実際の選考作業を開始した。

その他、平成19年度に民間企業出身者から人材を採用した学生支援業務、広報業務については、学生サービスの向上、広報誌への企業広告掲載の導入等、大学運営の改善が図られた。

監査機能の充実が図られているか。

平成20年度は、以下のとおり各監査を実施した。

(1) 監事監査

定期監査においては、()重要会議が適切に運用されていること、()年度計画が効果的に実施されていること、()業務及び財務会計処理が法令・規程を遵守して合理的かつ効率的に執行されていること、()会計監査及び内部監査担当部署の監査が適切であること、を中心に監査を実施した。なお、特段の指摘事項は無かった。

臨時監査においては、教育の質の向上と学生支援について監査を実施した。8項目の課題について、平成21年度以降に順次検討することとなっている。また、平成16年度以降の監事の意見についても追跡調査を実施し、その結果、全ての学部における学術刊行物の査読制度の導入、法人全体としての戦略的リスクマネジメント体制を整備するための「リスク管理委員会」の設置、大学全体の情報化の推進を効率的に図るための「総合情報センター」の設置が決定した。

(2) 内部監査

平成20年度の内部監査について、監査項目として、機能強化業務の実施状況、研究活動上の不正防止計画の取組状況等を設定して実施した。監査結果を活用して、定期人事異動時期の弾力化、リスク管理委員会の設置、発注権限の見直し、アルバイト雇用職員の勤務実態の確認徹底などの改善が図られた。

また、監査の適切性に関するアンケート調査を被監査部署に対して実施した。アンケートの結果、改善が必要な事項として挙げられた「監査の長さの適切性」等の事項については、監査項目の絞り込みを行う等の見直し及び改善を平成21年度に行うこととした。

(3) 内部会計監査

会計検査院の検査項目、随意契約の見直し、研究費の不正使用防止等を踏まえた重点項目を設定して、平成20年10月に内部会計監査を行った。実施結果については学長、監事、役員会に報告するとともに、監査対象部局に通知し、併せて学内に公表した。

また、平成21年3月に期末の帳簿残高と実際残高の確認、たな卸資産の確認を実施した。

(4) 会計監査

会計監査人による平成19年度の期末監査を平成20年5月から6月に実施し、本学の財務諸表等について監査を受けた。平成20年6月17日に、会計監査人監査報告会を開催し、学長、関係理事及び監事に対して監査報告書による報告を行った。この監査結果を踏まえ、授業料債権管理システムのパスワード管理等の改善を図った。

男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

男女共同参画の推進に向け、これまでに以下の取組を行った。

- ・平成17年度に次世代育成支援対策推進法に基づく、平成21年度までの「信州大学行動計画」を策定した。平成19年度には、これに基づく「ノー残業デー」の設定を行い、平成20年度も継続して取組を行った。
- ・女性教員採用に係る人件費を学長裁量経費として確保し、教育研究評議会において人事担当理事から各学部等に対して女性教員採用の促進を依頼した。
- ・育児支援策として、育児休業の取得について啓発を行った。特に平成20年度は、男性の育児休業取得を推進するため、パンフレット作成、配付等による啓発活動を行った。その結果、男性の教職員2名が育児休業を取得した。
- ・仕事と育児の両立策の一つとして、看護師の職場復帰支援プログラムを平成19年度に導入した。平成20年度も、同プログラムにより、離職した看護師の臨床現場への復帰を支援した。
- ・附属病院教職員に限定していた保育所の利用を、平成20年度は松本キャンパスの教職員全体に拡大した。その結果、新たに対象となった者の中から2名の利用者があった。
- ・保育所等への送迎のために自家用車による通勤が必要となる職員には、従来の駐車場使用許可の要件に該当しない場合も、学内駐車場の使用を許可する措置を行った。
- ・女性職員の人材登用を積極的に行っており、平成20年度は、課長補佐職に1名、主査（係長相当）職に5名の女性職員が昇進した。本学の事務系職員のうち、女性職員（非常勤職員を含む。医療系職員を除く。）の割合は、平成19年度 51.1%、平成20年度 52.9%と男女

比が概ね1対1であり、男女共同参画社会にふさわしいものとなっている。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
国立大学法人評価委員会から指摘のあった事項について、下記のとおり対応した。

(1) ダブルディグリー化の進捗状況

平成19年度評価における指摘事項

「経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻では総合工学系研究科との連携に基づくダブルディグリー化について平成20年度導入を目指し、他大学の状況を調査の上、学内的にコンセンサスを得る」については、ダブルディグリー化について学内的なコンセンサスを得るまでには至らなかったことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

平成20年度の対応

経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻と総合工学系研究科との連携によるダブルディグリー化について、平成20年12月の役員会及び教育研究評議会を経て「信州大学経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻におけるグリーンMOTジョイント・ディグリープログラム実施要項」を策定した。同要項に基づき、平成21年度ジョイント・ディグリー学生選抜を行い、2名の入学が決定した。

[対応する年度計画【24-3】、資料 10-1-2 「実施要項」]

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【 科学研究費補助金，外部研究資金等の増加に関する基本方針 】 (1) 科学研究費補助金の申請率及び採択率を高める。 (2) その他の外部研究資金の受入金額について，着実な増加を目指す。 (3) その他の自己収入の増加に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【58】 申請件数及び採択件数の増加を図るための方策を積極的に検討し実施する。	【58】 科学研究費補助金の申請件数や採択状況を学内外に発信し，全教員に申請に対する啓発を行う。また，前年度の実績を基に学部ごとに努力目標等を示すこと，審査委員経験者等から情報収集を行い積極的な申請を促す。		教育研究評議会において，本学と他大学との申請状況の比較等について報告するとともに，申請率を学部長裁量経費の配分に反映させることを再確認するなど，科学研究費補助金の申請数を増加するための改善を図った。 特に，学長が平成19年度における申請率の実績が70%未満の部局に対する理由を聴取し，さらに，次年度の申請率向上対策の提出を求めた。提出された対策については全部局に周知し，申請を促すことに役立てた。 また，科学研究費補助金の採択件数の増加を図るため，マニュアルの新規作成，学内外の講師による説明会，Webサイトによる情報提供等を実施した。 その結果，科学研究費補助金の平成21年度分の応募は1,016件となり，平成20年度分と比較して156件増加した。申請率は15.1ポイント上昇し，87.9%となった。 平成20年度の採択（内定）実績は314件，980百万円（その後の辞退・転出者数を加除した最終的な獲得実績としては306件，955百万円）であり，平成19年度の320件，953百万円に対して採択額が増加した。（新規・継続分のみ。奨励研究・特別研究員奨励費・学術創成研究・研究成果公開促進費を除く）	
【59】 部局全体の申請率及び採択率の向上を図るため，採択者に対するインセンティブの付与を部局予算配分に反映する。	【59】 （中期計画を達成済みのため，平成20年度は年度計画なし）			
【60】 補助金公募等のニュースソース及び申請に関する手続き，Q & A，留意事項等を常時ホームページで発信するとともに，説明会を毎年開催する。	【60-1】 補助金，助成金等の公募について，大学のホームページに掲載し，発信するとともに，関係部局へ通知する。また，特定学部の推薦すべき助成金等がある場合は，部局長等へ積極的に申請するよう促す。		科学研究費補助金，共同研究，受託研究，奨学寄附金等の外部資金の獲得に向けて，積極的な申請等を促すため，本学のWebサイト上に補助金公募等のニュースソースや公募要領，ガイドブック，Q&A，電子申請手続き等を掲示するとともに，各学部へ文書により周知した。 大型の補助金や特定学部対象の公募についても周知に努め，申請に対する啓発を行った。 なお，その成果は年度計画【60-2】及び「(2)財務内容の	

<p>【60-2】 競争的資金等については、公募前から情報提供し事前に準備する。また、大学全体構想に関する資金の申請に関し、部局へ指示、依頼等を行う。</p>	<p>改善に関する特記事項等」欄に記載した。</p> <p>科学技術振興調整費及びグローバルCOEプログラム等の大型競争資金の獲得については、戦略的体制を整備するために、平成19年度に学長を含む「グローバルCOE等アドバイザー委員会」を設置した。平成20年度も、各機関から公募案内が出される1ヶ月前から、学内において申請予定調書によって各学部の状況を確認し、同委員会においてヒアリング等を行い、申請に向けて大学全体の視点から有効な企画の策定に取り組んだ。</p> <p>競争的資金全般にわたり、本学の研究協力情報関連のWebサイトを中心に周知を行い、獲得が有望視される特定の研究課題については、教員及び産学官連携推進本部のコーディネーター等と直接連携し、積極的な申請を行った。</p> <p>各府省の競争的資金関連Webサイトを定期的にチェックし、新規課題募集情報の積極的な収集に努めるとともに、公募期間の極めて短い課題についても迅速な情報収集と研究者への情報提供を行った。その結果、次の事業等に採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」 ・科学技術振興機構（JST）「地域重点研究開発推進プログラム（育成研究）」 ・文部科学省「地域イノベーション創出事業重点地域開発プログラムシーズ発掘試験A」及び同プログラム「シーズ発掘試験B」
<p>【60-3】 補助金、助成金等の公募の説明会等に参加し、学内においても説明会等を開催する。</p>	<p>以下の各機関の外部資金公募説明会に参加し、情報収集に積極的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度科学研究費補助金説明会 ・NEDO 新規事業者向けNEDO事業事務手続き説明会 ・文部科学省科学研究費補助金の実務担当者説明会・平成21年度科学研究費補助金公募要領等説明会 ・JST戦略的創造研究推進事業 事務処理説明会 ・平成21年度グローバルCOE新規公募説明会 ・平成21年度科学技術振興調整費説明会 ・平成21年度NEDO国立大学法人向け事業者説明会 <p>以下の学内公募説明会を開催し、各研究者の応募への支援に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）の講師を招いた経理説明会（上田キャンパス） ・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）燃料電池部の講師を招いた経理説明会（上田キャンパス） ・日本学術振興会の講師を招いた科研費公募説明会（長野（工学）キャンパス） ・JSTイノベーションサテライト静岡の講師を招いた経理説明会（長野（工学）キャンパス、松本キャンパスでそれぞれ開催） ・新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）への出向経験者を講師に招いた競争的資金の仕組みとNEDO申請のポイント説明会（SUNS回線による全学説明会） ・平成21年度科学研究費補助金公募説明会（SUNS回線による全

<p>【61】 信州大学産学官連携推進本部及び地域共同研究センターを核として、信州大学の各部署が地域産業界、地方自治体と産学官連携を推進することで、外部資金の獲得額の増加を目指す。</p>	<p>【61-1】 産学連携を推進することを目的とした産学マッチングイベントに積極的に参加し、大学の最先端技術シーズなどの研究成果を発表し外部資金の獲得の増加を引き続き図る。</p> <p>【61-2】 知的財産の活用を含め、産学官連携推進本部の整備、充実を進め、国際連携等の推進を図る。</p> <p>【61-3】 外部資金の受入状況を役員会や経営協議会へ報告を行って意識を醸成する。</p>	<p>学説明会)</p> <p>各機関の外部資金公募説明会に参加し、各募集課題に関する応募上の留意事項、今後の課題の広がりの方角性に関する施策上の情報等の収集に積極的に取り組んだ。また、多数の産学マッチングイベントに参加し、本学の研究成果を発表した。参加したイベント等については【60-3】に記述した。 その結果、共同研究、受託研究等による外部資金は平成19年度と比較して約182百万円増加した。詳細は特記事項欄に記述した。</p> <p>国際連携等の推進を図るため、以下の取組を行った。 ・ 文部科学省の委託事業である「産学官連携戦略展開事業」の採択に伴い、新たに国際産学連携活動を推進するための体制整備を行った。 ・ 山梨大学及び新潟大学の国際・知財本部コンソーシアムに参加し、外国との産学連携について検討を行った。 ・ 平成21年1月に、米国サンフランシスコで開催された「JUNBA2009」に工学部と理学部から2件の研究成果を出展し、外国の企業、研究機関と交流を図った。 ・ 平成21年3月に、シンガポールで開催された「Biomedical Asia 2009」において、医学部の研究成果3件についてポスタープレゼンテーションを行い、国際連携活動の推進を図った。</p> <p>外部資金の受入状況について、四半期ごとに前年度との比較を行い役員会等に報告し、外部資金受入の重要性に関する意識の醸成を図った。 その結果、共同研究、受託研究等による外部資金は平成19年度と比較して約182百万円増加した。詳細は特記事項欄に記述した。</p>
<p>【62】 知的クラスター創成事業を推進するために、(財)長野県テクノ財団、参加企業等の諸団体と連携し、共同研究の一層の増加を図る。</p>	<p>【62】 (財)長野県テクノ財団と(株)信州TL0と連携し、知的クラスター創成事業により創出されたこれまでの研究成果を地域産業界等へ積極的に技術移転等し、共同研究の増加を図る。</p>	<p>第一期知的クラスター事業の目標の1つに「第一期の成果の商品化、事業化」があり、平成20年度は長野県テクノ財団及び(株)信州TL0と連携し、県内企業1社と本学出願中特許に係る実施許諾契約を締結した。 また、平成20年9月29日には第一期におけるこれまでの成果発表会を行い、企業や研究機関に広く研究成果を公表した。 第一期知的クラスター事業に参画した企業は、平成19年度の47社から平成20年度は58社と増加し、技術革新、新産業創出を目的とした共同研究は、平成19年度の49件から平成20年度は64件と増加した。</p>
<p>【63】 21世紀COEプログラムから派生する共同研究・受託研究の一層の増加を図るとともに、新規プログラムのさらなる採択を目指す。</p>	<p>【63】 グローバルCOE等の新規プログラムの獲得に積極的に取り組むと同時に、共同研究、受託研究の増加を図る。</p>	<p>平成20年度は以下の取組を実施した。 ・ 本学における21世紀COEプログラムの成果に関する概要をWebサイトにより周知し、企業等へアピールを行った。 ・ グローバルCOE等アドバイザー委員会において、全学的な視点から戦略的な研究推進の方策について検討した。同委員</p>

		<p>会では、平成21年度グローバルCOEプログラムの新規獲得に向け、申請内容の助言・精査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度における科学技術振興調整費の新規採択に向けて、平成21年2月に、若手研究者養成システム改革「イノベーション創出若手研究人材養成」分野に1件、「地域再生人材創出拠点の形成」分野に1件、計2件を申請した。 <p>また、グローバルCOEプログラムについては、平成21年度の新規採択に向け、総合工学系研究科の「次世代環境調和型科学技術の教育研究拠点」及び「山岳地域の環境科学教育研究拠点」、医学系研究科の「包括的予防医学のための教育研究拠点」の合計3件を申請した。</p> <p>なお、21世紀COEプログラムの獲得部局（繊維学部）における共同研究・受託研究の状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究：平成20年度77件，99,634千円 (平成19年度71件，112,498千円) (平成18年度67件，84,335千円) 受託研究：平成20年度25件，818,239千円 (平成19年度24件，753,001千円) (平成18年度30件，346,562千円)
<p>【64】 学内の研究資源・情報のデータベースをもとに、企業や官公庁の訪問等によって、外部に対し積極的に信州大学の経営資源をアピールし、共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部研究資金の獲得につなげる。</p>	<p>【64-1】 信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)に入力する情報の整備を図り、より分かり易い研究成果の発信を促進する。</p> <p>【64-2】 本学のシーズ集を活用し、県内各地域でシーズ発表会を行う。また、</p>	<p>「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)に科学研究費補助金の採択課題名等のデータを提供することを平成21年1月の拡大役員会で決定し、研究推進部及び附属図書館の連携により、過去5年分のデータを整備した。これにより、研究情報の充実を図り、具体的研究内容に関する学外への発信が効率化された。</p> <p>「Web of Science」にある本学研究者のデータを平成2年まで遡って調査し、研究者総覧及びリポジトリシステムへ反映する作業を3年計画で完遂した。このことにより、平成2年以降に発表した本学研究者の自然科学系主要論文(調査対象データ数 約10,000件)が、「Google」等の検索エンジンからヒットすることになり、研究者の視認性向上と利用者の利便性向上が図られた。</p> <p>紙媒体の研究紀要をもとに約3,600タイトルにわたる論文の電子化を図った。電子化した論文データは著作権処理を行った後、検索に必要なデータ(メタデータ)を付与してリポジトリへ登録した。このことにより、論文の半永久保存が可能となり、紙媒体にはない検索機能の向上が実現し、本文閲覧の利便性が飛躍的に高まった。</p> <p>最新の研究紀要(13タイトル)論文のリポジトリ登録を行い、研究成果の鮮度維持に努めた。</p> <p>正式公開した平成19年8月から平成20年3月のリポジトリ閲覧件数は、月平均4,460件であったが、同期間である平成20年8月から平成21年3月の閲覧数は、月平均20,366件(4.6倍)と飛躍的に増加した。</p> <p>「信州大学研究シーズ集2008」を作成し、マッチングイベント等で公開した。</p>

	<p>企業とのマッチングイベントや工業フェアに参加し、大学の研究成果を広く紹介する。また、東京においてJST主催の新技术説明会に参加し、大学のシーズをアピールし、外部資金の獲得につなげる。</p>	<p>平成20年11月に、科学技術振興機構（JST）主催の新技术説明会に参加し、特許等出願している発明者8名が発表を行った。それぞれの発表者には担当コーディネーターを配置してサポートを行い、企業とのマッチングを図った。</p> <p>その他、長野県内において以下の機会を利用してシーズ発表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携フォーラムの開催 ・産学交流ネットワークの開催 ・諏訪工業メッセ ・松本広域工業まつり ・産業フェア in 善光寺平 ・上田地域総合産業展 ・信州大学工学部交流会 in 塩尻2008 <p>また、「イノベーションジャパン2008」において、パネル展示発表した工学部3名の教員に6件の共同研究の相談があり、うち1名の教員の研究成果に対し、1件の共同研究開発の成約に至るなどの成果があった。</p> <p>以上の取組の結果、外部資金の増加を得た。増加した金額等の詳細は、特記事項欄に記述した。</p>
<p>【65】 地方自治体からの奨学寄附金の増加を図るため、分散キャンパスのそれぞれの特色を活かした公開講座や地域貢献を積極的推進する。</p>	<p>【65-1】 包括連携協定を締結している市との連携協議会を定期的開催し、地域貢献を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【65-2】 出前講座，市民開放授業，公開講座，放送公開講座，JTBシニアサマーカレッジ等の事業を通じて地域貢献を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を深めるため、大町市（5月）、松本市（8月）、伊那市（1月）、長野市（2月）との連携協議会を開催し、連携事業等の推進を図った。 ・平成21年1月30日に、新たに佐久市との包括連携協定を締結した。 ・長野県知事等との懇談会（12月）では、新たに設立した信州産学官連携機構の連携大学等も参加し、各大学の特色ある取組を紹介するなど、自治体等との連携強化を図った。 <p>さらに、長野県内でも深刻な問題となっている医師不足の解消に向け、地域医療を支える体制作りに取り組み、人材確保を図ることを目的として、平成21年3月に長野県との協定を締結し、医学部に寄附講座として「地域医療推進学講座」を設置した。同講座において、「医師が不足する診療科における即戦力医師等の養成・供給に関する研究」を実施し、本学及び長野県の連携により地域医療に関する教育の充実を図ることとした。</p> <p>出前講座，テレビ放送公開講座，シニアサマーカレッジを引き続き実施した。実施状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニアサマーカレッジ 平成20年8月25日～9月5日，参加者38名 なお、本学のシニアサマーカレッジは、受講生に対するアンケートにおける高評価（5点満点中平均4.28点）や、受講生による同窓会が設置される等、好評を得ているため、平成21年度も開催予定である。 ・出前講座 登録数270件，実施数108件（11月受付） ・放送公開講座 平成21年1月17日～2月21日放送

		テーマ「地球の未来を守れ ～環境への取り組み～」	
<p>【66】 (株)信州TLO及び信州大学産学官連携推進本部による大学知的財産管理・運営機能の強化により、ロイヤリティー等収入の増加を図る。</p>	<p>【66】 産学官連携推進本部と(株)信州TLOの両組織のスタッフが知的財産情報を共有するなど有機的な連携強化により収入の増加を引き続き図る。</p>	<p>「信州産学官連携機構」設立に伴い、同機構の連携機関として、(株)信州TLOとの協力関係を強化した。学内に新しく組織した「知的財産支援部門」においてはワーキングチームに同社社員数名がメンバーとして参加し産学官連携推進本部職員との連携を強化した。 平成20年度は、(株)信州TLOの技術移転活動により19件の技術移転契約に基づき、4,334千円(前年度比 1,343千円増)の収入を得た。</p>	
<p>【67】 病院収入は、収益及び費用比率並びに労働生産性等経営管理分析を的確に行い増収を図る。</p>	<p>【67】 分析結果に基づき、さらにDPCの効果が高まる方策を検討する。</p>	<p>診療科毎のレセプトの内容について分析するため、診療担当病院長補佐をチーフとしたDPC個別検討会を設置した。 病院長等による診療科へのヒアリングを実施するとともに、毎月、社会保険委員会を開催し、DPCのレセプト請求内容について個別検討会で検証した結果と対応策を、各診療科の委員を通じて周知した。</p>	
		ウェイト小計	

(2) 業務運営・財務内容等の状況に関する目標
経費の抑制に関する目標

【 管理的経費の抑制に関する基本方針 】
【 (1) 予算の効率的執行等により、管理的経費の節減・合理化を推進する。 】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【68】 内部部局及び学部事務の見直しを考慮し、費用対効果を考慮して、アウトソーシングに馴染む業務については積極的に推進し、変動費化を図る。	【68】 駐車場管理運営の平成19年度における委員会の検討の進捗状況により対応する。		平成19年度に開催した松本キャンパスの交通対策委員会において、キャンパス内の駐車場の運営管理の統一が決定したことを受け、駐車場整理業務の外部委託を松本キャンパス全域に拡大した。	
【69】 光熱水料の削減に向けたポスターの掲示、省エネ推進期間の設定等により、取組の推進及び教職員や学生等の改善意欲を醸成し、光熱水料の縮減を図る。	【69】 光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報を提供、啓発活動等の行動計画に基づく取組を推進する。		省エネ推進ワーキング会議等において光熱水料及びエネルギーの削減に有用な情報として、エネルギー使用実績のデータ等を部局に提供した。 また、省エネ啓発ポスターの配布、メールマガジン「エコCan通信」の発信により啓発活動を行った。	
【70】 配布文書の精選及びネットワーク等を活用したペーパーレス化を推進し、印刷物・コピー代の縮減を図る。	【70】 平成19年度に引き続いて、ペーパーレス化を推進する。		平成19年度に、ペーパーレス化推進の観点も踏まえ導入した、ドキュメントハンドリング・ソフトウェア「ドキュワークス」を全学の事務系職員約500人のパソコンにインストールするとともに、ドキュワークス講習会を各キャンパスにおいて合計19回実施し、295人が受講した。 当該講習会の受講者は、各部署で講習内容を伝達することとして、ドキュワークスがインストールされたパソコンを使用する職員については、すべてドキュワークスを利活用できるように留意した。 なお、平成20年度から、役員会等の定例会議での資料を原則として白黒印刷とし、カラー表示による説明が必要な部分は、プロジェクター画面で補完することとして、印刷経費の削減に努めた。	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産運用管理の改善に関する目標

中期目標 【資産の効率的・効果的運用を図るための基本方針】
 (1) 全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【71】 会議室等の施設, 研究用設備及び機器のより効率的な利用を図るために, 部局を越えた全学一括管理の仕組みを確立する。	【71】 施設の全学一括管理の試行を引き続き行う。		会議室及び講義室の予約に関して, 各部局事務担当者に対し, 予約管理システムの使用方法について説明を行い, 試行した。	
【72】 施設・設備の使用状況のデータベース化を充実強化し, 教育研究の変化に対応した弾力的活用と効率的な利用を図る。	【72】 施設・設備の使用状況調査結果のデータベース化を行うとともに, その更新及びその運用を引き続き継続する。		施設情報のデータベースを順次更新した。また, エネルギー関連のデータベースの強化を図るため, 新たにエネルギー管理システムを導入し, 平成21年度から随時データベース化を行うこととした。	
【73】 週末, 長期休業中を含め, 大学の施設(会議室, 教室, 体育施設等)を効率的に活用するとともに, 新たな収入を獲得するため, 学外者に有料で貸し出すなど, 施設・設備の有効利用を図る。	【73】 貸し出し状況の調査を行い, 調査結果を各部局に報告し, 引き続き有効利用を促進する。		平成19年度分及び平成20年度分の施設の貸し出し状況の分析結果をWebサイト上に公表し, このデータを基に各部局に貸し出し施設の有効活用を促すこととした。 平成20年度は, 平成19年度と比較して教育学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 繊維学部において, 有料貸付の実績が向上した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕
 該当無し

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

本学は、財務内容の改善を図るため、経費削減、外部資金の増加等に積極的に取り組んだ。平成20年度は、以下の取組が特筆できる。

(1) 技術移転収入の増加

平成20年度も、(株)信州TLOとの連携を継続し、技術移転による知的財産の活用を図った。その結果、技術移転収入は平成19年度と比較して1,343千円(44.9%)と大幅に増加した。

(2) 科学研究費の申請率向上に向けた取組

科学研究費補助金の申請率向上に向けた取組を行った。例えば、学長が平成19年度における申請率の実績が70%未満の部局に対し、その理由を聴取の上、次年度の申請率向上対策の提出を求め、提出された対策については全部局に周知するなどの申請促進策を実施した。その結果、平成21年度分の申請件数は1,016件と、平成20年度分の全応募件数と比べて、156件の増加となり、申請率も15.1ポイント上昇し、87.9%となった。

(3) 産学官連携による外部資金の獲得

産学官マッチングイベント等への積極的な参加、信州産学官連携機構の活用等を行った結果、共同研究等による外部資金は平成19年度と比較して約182百万円増加した。

(4) 資金運用による運用益の活用

定期預金等による資金運用を行い、平成20年度は約41百万円の運用益を得た。この運用益を活用し、大学ラウンジの整備や大学Webサイトの再構築等を実施し、教育研究環境の充実を図った。

その他、特色ある取組等の詳細は、以下の「2. 共通事項に係る取組状況」に記述した。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

1. 経費の節減に向けた取組

(1) エコキャンパスの推進による経費節減の取組

エコキャンパス構築のため、CO₂排出削減と経費削減を目指し燃料転換を図った。具体的な取組は以下のとおりである。

光熱水料に関するデータ管理を行い、その評価結果に基づき、附属病院の温水循環ポンプのインバータ化を行った。これにより、インバータ化前と比較して一ヶ月当たり約30万円の経費(電気代)の削減が図られた。

熱エネルギー機器整備計画に基づき、繊維学部学生寄宿舍「修己寮」の暖房設備の熱源を重油ボイラから集中管理型ガス暖房へ変更し、CO₂削減を図るとともに、学生が負担する経費も対前年度に比べ約92万円の節減となった。また、教育学部図書館も暖房の熱源を重油ボイラからガス暖房へと変更した。

(2) 業務内容の効率化による経費削減

従来の契約方法や、業務手順等を見直すことにより、経費削減を図った。

随意契約から一般競争契約への移行

一部複合機の賃貸借契約と保守契約を一般競争に移行したことにより、前年度と比べ年間約220万円の経費削減を実現した。

法規等の冊子数の見直し

追録部数の減少を図り、前年度と比べ年間約100万円の経費削減を実現した。

2. 自己収入の増加に向けた取組

(1) 産学官連携による外部資金の獲得

平成20年度も引き続き、本学の研究資源を活用した産学官連携による外部資金の獲得を図った。

特に、科学研究費補助金の申請率向上に向けた取組を行った。例えば、学長が平成19年度における申請率の実績が70%未満の部局に対し、その理由を聴取の上、次年度の申請率向上対策の提出を求め、提出された対策について全部局に周知するなどの申請促進策を実施した。その結果、科学研究費補助金について、平成21年度分の申請件数は1,016件となり、平成20年度分の全応募件数と比べて、156件の増加となり、申請率も15.1ポイント上昇し、87.9%となった。

また、産学官マッチングイベント等への積極的な参加、信州産学官連携機構の活用等を行った結果、共同研究等による外部資金は平成19年度と比較して約182百万円増加した。

産学官連携等による外部資金の獲得状況

区分		平成20年度	平成19年度比
共同研究	件数	297件	-5件
	金額	351百万円	-12百万円
受託研究	件数	163件	+2件
	金額	1,734百万円	+217百万円
科学研究費補助金	件数	306件	-24件
	金額	955百万円	+11百万円
寄附金	件数	3,160件	+1,740件
	金額	762百万円	-34百万円
合計金額		3,802百万円	+182百万円

(2) 技術移転収入

平成20年度も、(株)信州TLOとの連携を継続し、技術移転による知的財産の活用を図った。(前年度比 1,343千円(44.9%)増)

技術移転収入の状況

年度	件数	金額
平成17年度	2件	1,602千円
平成18年度	3件	1,488千円
平成19年度	11件	2,991千円
平成20年度	19件	4,334千円

平成20年度に見直した基準により算出した。

(3) 広告収入

本学の広報誌『信大NOW』に、民間企業からの広告掲載を開始し、広告料による自己収入として年間126万円増加した。

(4) 資金の運用の状況

以下のとおり資金を運用して収入を得た。

運用先	運用益
定期預金，外貨定期預金， 譲渡性預金	約34百万円
有価証券取得	約7百万円
年間合計	約41百万円

この運用により得た収入を財源として、財務担当理事の裁量のもと、大学ラウンジの整備や、大学Webサイトの再構築等の全学に係る事業を実施した。

3. 財務分析の実施とその分析結果の活用状況

(1) 財務レポート『信大Zaimu2008』の作成と活用

本学の財務状況等を分析し、解説した財務レポート『信大Zaimu2008』を平成19年度に引き続き作成した。同レポートにおいては、各財務諸表の分析及び説明、会計制度の仕組みとともに、これらと、大学における教育・研究・地域貢献等の各事業への取組を関連付けて記載した。

この『信大Zaimu2008』を本学Webサイトに公開し、社会に対する情報公開を行った。また、同レポートの簡易版を作成し、産学官連携の関係機関に配付し、合同企業説明会等においても広報資料として活用した。

また、この財務レポートを、学内の会計研修等における研修資料として活用した。

(2) 決算分析に関する説明会

平成19年度財務諸表等の読み方、部局別損益計算書によるコスト分析の手法について、財務課予算決算グループによる説明会を実施した。説明会は教職員を対象として各部局において実施し、質疑応答も活発に行われ、教職員の大学経営における財務会計の重要性についての意識向上、制度の理解が図られた。

(3) 病院経営健全化における財務状況データの活用

平成20年9月に役員会の下に設置した「病院経営健全化推進室」において、附属病院の月次の財務状況のモニタリング等を行い、病院経営の安定化に向けて当該データを活用した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成19年度に導入した教員人件費のポイント制の検証を、平成20年12月の人事調整委員会において行う等、人件費の削減に向けた取組を平成20年度も引き続き進めた。その結果、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成20年度末の削減率は7.5%であり、中期計画を上回るペースである。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
評価の充実に関する目標

中期目標	<p>【 評価の充実に関する基本方針 】</p> <p>(1) 全学的な活動方針に基づき客観性に優れた多面的な点検評価活動を実施し，結果を公表する。</p> <p>(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を整備する。</p> <p>(3) 教員や教育研究組織の評価システムを構築する。</p> <p>(4) 業務運営等評価システムを構築する。</p> <p>(5) 効率的かつ効果的な点検・評価活動を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【74】 自己評価等に関する評価・分析室（仮称）を設置し、多面的な点検評価活動を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>【74】 中期目標期間の評価に対応した取り組みを行う。</p>		<p>第一期中期目標期間中の評価に伴う「業務実績報告書」、「中期目標の達成状況報告書」、「学部・研究科等の現況調査表」等を全学の協力の下に作成し、平成20年6月に提出した。なお、各種資料は自己点検・評価を兼ねて作成した。</p> <p>各年度の年度計画に基づく業務実績の評価結果について、平成19年度分を引き続き公表した。</p> <p>平成21年度に法科大学院認証評価を受審するための準備として、平成20年6月24日に大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価に関する訪問説明を受けた。現在、自己評価書の作成を進めている。</p>	
<p>【75】 関連委員会等相互の有機的な連携を踏まえ、目標・計画の策定や改善計画の策定や改善勧告・改善機能を全学的に整備する。</p>	<p>【75】 （中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし）</p>			
<p>【76】 教員や教育研究組織の成果・業績等に基づく評価システムの構築と優れた教員や教育研究組織に対する支援方を策定する。</p>	<p>【76】 認証評価の結果に対応した取り組みを行う。</p>		<p>大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価において改善が必要な事項として指摘された「女性教員比率の向上」のため、女性教員の採用に係る人件費を学長手持枠で確保し、採用の促進を図ることとした。</p>	
<p>【77】 大学の運営の専門的職員と教員と連携を踏まえた改善策を策定する。</p>	<p>【77】 認証評価の結果に対応した取り組みを行う。</p>		<p>担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を8月から9月にかけ実施した。適切な入学定員の確保策等について学部等と意見交換した。この学部訪問によって確認できた取組例として、学生組を含めた入学定員の検討の開始等が挙げられる。</p> <p>各担当理事、副学長等に対する「中期計画達成状況に関するヒアリング」を12月に実施し、中期計画、年度計画の進捗状況を確認し達成を促すとともに、平成21年度計画の策定、第二期中期目標期間に向けた取組等について意見交換を行った。</p>	

<p>【78】 信州大学の評価情報の体系的な収集(データベース化)・調査・分析・提供を一元的に司り、大学評価関連委員会及び中期目標・中期計画の企画立案を支援する大学評価情報調査分析室を整備・充実し、評価・分析室(仮称)の評価情報部門として発展させ、その機能強化を図る。</p>	<p>【78】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>			
<p>【79】 信州大学評価情報データベースを作成し、本学の大学評価情報の充実を図る。データベースを活用して、教育研究活動、社会活動、国際交流活動、大学・業務運営その他の諸活動を常時モニターしながら、中期目標・中期計画の達成度を検証し、改善計画に資するための評価指標・モニタリング情報として全学的に提供する。</p>	<p>【79-1】 信州大学情報データベースを充実する。</p> <p>-----</p> <p>【79-2】 改善計画に資するための評価指標・モニタリング情報として全学的に提供を開始する。</p>		<p>「信州大学情報データベース」について、11月末に新しい機能を実装し、各種調査票のフォーマットに基づく各種データの作成、収集、蓄積等をWeb上で行うことが可能になった。</p> <p>-----</p> <p>「信州大学情報データベース」の機能を充実させるとともに、収集した評価関連情報をWeb等により全学に提供した。 年度計画進捗状況管理システムを更新し、平成20年度計画の進捗状況を収集し、Webにより学内に提供した。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	【 情報公開等の推進に関する基本方針 】 (1) 広報戦略を策定し、大学からの情報発信を積極的に推進する。 (2) 情報開示請求に機動的に対応するとともに、文書保管システムやデータベースの安全確保に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【80】 担当理事をトップに広報体制を整備し、広報戦略を策定し、実施に移す。 1) 信州大学評価情報データベースからマネジメント情報や評価指標を抽出し、分かり易く工夫し、国の内外に積極的に公表する。 2) 広報誌、ホームページ等を通じて本学の研究・教育活動について広報活動を機動的に行う。また、留学生センターと協力して、英語等の外国語による教育・研究情報の国際発信を積極的に推進する。 3) 在学生、卒業生、地域社会及び自治体との定期的意見交換の場を設け、外部の声を広報活動等に反映させるとともに、広報体制と広報実務の改善を図る。	【80-1】 他部局等と連携しながら信州大学ウェブサイトの整備と充実を図る。		本学Webサイトについて、ユーザビリティ及び作業効率化の視点から再構築を行うこととして、部局ヒアリング、学部カラーの提案、個別の機能設計等を経て、12月から本学Webサイト及び各部局のWebサイトをリニューアルし、情報発信を行った。 同時に新しいコンテンツマネジメントシステムを導入し、利用領域を部局全体に拡大し、情報連携と速報性の強化を実現した。 Webサイト統合ガイドラインを作成し、同時にログ解析及びサーチエンジン最適化(SEO)対策のテストを開始した。 ハード・インフラ面ではe-Learningセンター及び総合情報処理センターと連携し、従来個別に立ち上げていたWebサーバを統合し、導入コストの削減と安定稼働・高度セキュリティ化を実現した。	
	【80-2】 信州大学テレビの整備と充実を図り、メディア教育への展開、ライブ中継を含む放送事業システムの確立について検討を進める。		平成19年度に引き続き信州大学テレビを活用した授業科目を開講した。 平成20年7月に信州大学テレビを全キャンパスで閲覧できる学内配信システムを実現した。 平成20年12月にはテレビ松本の承諾を得て、送出機器の老朽化対策についての検討と同時にライブ中継も可能な映像Web配信、全国・全世界放映を目指したシステム及び運用体制の検討を開始した。	
【81】 事務文書の作成・保管体制を見直し、情報公開に対して即応可能な事務運営システムを構築する。	【81】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)			
【82】 個人情報のセキュリティ・ポリシーを策定し、文書保管システムやデータベースの安全性の見直しを行う。	【82】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)			
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕
 該当なし

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 自己点検・評価業務の効率化

Webサイトを利用した、「学内情報配信システム」、「年度計画進捗状況管理システム」及び「信州大学情報データベース」を活用し、評価業務の効率化を図った。特に、平成20年度の第一期中期目標期間の評価に際し、これらのシステムを活用して効率的に対応した。

(2) 「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)の充実

平成19年度から本格稼働した「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)は平成20年度も順調に稼働し、利用件数も増大した。このシステムは、本学の研究者の活動情報、成果物を保存・発信する、研究者総覧と機関リポジトリ等が一体となったものであり、同システムの活用により、本学の学術研究成果の発信が効率的に行われた。

正式公開した平成19年8月から平成20年3月のリポジトリ閲覧件数は、月平均4,460件であったが、同期間である平成20年8月から平成21年3月の閲覧数は、月平均20,366件(4.6倍)と飛躍的に増加した。

リポジトリ閲覧件数の比較

	平成19年度(件)	平成20年度(件)
8月	1,518	13,955
9月	1,287	9,817
10月	1,920	13,872
11月	6,644	16,680
12月	5,200	15,382
1月	7,080	18,041
2月	6,728	24,182
3月	5,303	50,999
合計	35,680	162,928

その他、特色ある取組等の詳細は、以下の「2. 共通事項に係る取組状況」に記述した。

2. 共通事項に係る取組状況

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

・自己点検・評価業務におけるITの有効活用状況

以下のとおりWebサイトを利用した、「学内情報配信システム」、「年度計画進捗状況管理システム」及び「信州大学情報データベース」の活用により、評価業務の負担軽減、効率化を図った。

学内情報配信システム

本学では、全教職員が利用可能なWebサイト「学内情報配信システム」を開設し、同システム上に業務に係る各種資料、書類等をアップロードして活用している。平成20年度も引き続き、自己点検・評価に関する情報や、中期目標・中期計画に関する情報についても同システム上に掲載し、情報の提供及び共有を効率的に行った。さらに、評価業務担当者は、同システムを利用して評価に係る報告書、データの編集、確認、登録等を行い、評価業務の負担軽減、効率化を図った。

年度計画進捗状況管理システム

各年度計画の進捗状況、実績報告等については、インターネット上の「年度計画進捗状況管理システム」を活用して管理している。

各部署の年度計画関係業務担当者、各中期計画の担当役員は、同システムにより年度計画の実績報告の入力と確認を行い、それを基に、全学の計画管理者が業務実績報告書等を作成している。

このシステムを活用し、285項目の中期計画及び334項目の平成20年度計画の実績の進捗管理を効率的に行った。

信州大学情報データベース

「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)と連携した「信州大学情報データベース」を平成20年3月に導入した。同データベースは、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」と対応したデータについて、本学独自の大学情報としてデータベース化し、自己点検・評価等に活用することを目的としている。

平成20年度は、11月末に新しい機能を実装した。これにより、各種調査票のフォーマットに基づく各種データの作成、収集、蓄積等をWeb上で行うことが可能となった。

情報公開の促進が図られているか。

(1) Webサイトの整備と充実

本学のWebサイトについて、ユーザビリティの視点及び作業効率化の観点から再構築を推進した。各部署とのヒアリング、個別機能設計、Webサーバー更新等を経て、平成20年12月に全学Webサイトの他、各部署のWebサイトをリニューアルし、情報発信した。

同時にCMS(コンテンツマネジメントシステム)を全面変更し、関係する部署全体に利用領域を拡大し、情報のマルチユース化と速報性の強化を実現した。

併せて、本学Webサイトの英語版について、日本語版のレイアウトに沿ったリニューアルに着手した。

ハード・インフラ面の整備として、広報・情報室と総合情報処理センターが連携し、従来は個別に立ち上げていたWebサーバを統合した。これにより、導入コストの削減と、サーバーの安定稼働及びセキュリティの高度化を実現した。

(2) 信州大学テレビの整備と充実

本学専用のテレビチャンネル「信州大学テレビ」を、全キャンパスにおいてWebサイト上で閲覧することができる配信システムを、平成20年7月に導入した。

(3) 広報誌の充実に向けた取組

本学の広報誌『信大NOW』を、従来の16ページから24ページに増ページして内容を充実し、同時に企業からの広告協賛を受注開始した。この広告協賛収入を活用し、『信大NOW全県拡大版』を、『信濃毎日新聞 全県版』(46万部発行)に全15段カラー広告として掲載した。『信大NOW全県拡大版』については年2回、オープンキャンパス時及びセンター試験願書受付開始時に掲載することで、効果的な広報活動とすることとした。

(4) 他機関との連携へのネットワークの活用

「高等教育コンソーシアム信州」のプロジェクトのもと、本学を含む長野県内8大学にそれぞれ遠隔講義室を1部屋設置し、大学間における相互授業の利便性を確保した。

また、長野県教育委員会等によるネットワーク(広域WAN)と本学ネットワークとの間をギガビットネット接続し、公立特別支援学校の教諭に対する教員免許状更新講習等の遠隔講義が可能となった。

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 良好なキャンパス環境形成のための基本方針 】</p> <p>(1) 経営的視点(施設マネジメントの導入)に立った全学的目標を踏まえ、施設・設備の点検・評価に基づく有効活用を図るとともに、計画的な維持管理を行う。</p> <p>(2) 多様かつ高度な教育研究活動を支援するため、高機能性を備えた施設の改善を図る。</p> <p>(3) 新たな整備手法(PFI事業等)の導入を推進する。</p> <p>(4) 人や周辺環境に配慮した、安全で機能的なキャンパス環境の充実を図る。</p> <p>(5) 教育研究の高度化に対応したキャンパス情報化の向上を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【83】 施設マネジメントを導入し、組織の流動化にも対応できる施設スペースの確保と弾力的利用及び効率的な活用を図る。</p> <p>1) 中期目標期間の上半期までに、点検済の各建物の再点検・評価に基づくスペースの適切な再配分を行う。</p> <p>2) スペースチャージに関する規定(平成14年度策定)を再検討し適切な運用を図る。</p>	<p>【83】 有効活用を図る改善指示による再配分計画の策定を行う。</p>		<p>施設マネジメント委員会において提言した菅平研修施設及び旧廃液処理施設の活用部局への再配分について、ワーキング・グループ及び委員会等により検討を行った。</p> <p>その結果、理学部及び山岳科学総合研究所に当該施設を再配分する方針とし、今後、そのための予算確保も含め具体的な計画を検討することとした。</p>	
<p>【84】 施設事務を集約化して、各団地の各種データ管理と評価を行い、省コスト・省エネルギー化を目指すとともに、維持管理機能の強化を図る。</p> <p>年数回のプリメンテナンス等により、効果的な施設・設備維持管理と経費の抑制を図る。</p>	<p>【84】 データ管理と評価を行い、省コスト、省エネを目指し、効率的な施設・設備維持管理と経費の抑制を図る。</p>		<p>光熱水料に関するデータ管理を随時行った。</p> <p>さらに、その評価結果に基づき、附属病院における、温水循環ポンプのインバータ化を行った結果、インバータ化前と比較して一ヶ月当たり約30万円の経費(電気代)の削減が図られた。</p>	
<p>【85】 附属病院外来診療部門の診療機能並びに教育研究施設の老朽改善・再生整備を図る。</p>	<p>【85】 外来診療棟新営工事を完了する。</p>		<p>外来診療棟新営工事を完了した。</p>	
<p>【86】 理工系分野の教育研究の高度化を踏まえた既設建物の環境と機能を充実させる。</p>	<p>【86】 理工系分野の研究施設の改修要求を継続し、改修整備に努める。</p>		<p>医学部、工学部、繊維学部における、次の施設について機能充実(機能的なスペースの再配分、エネルギー等の供給ルートの確保及び設備機器の更新等)のための改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部臨床医学教室 ・工学部電気電子西棟 ・繊維学部応用生物学科棟 	

			さらに、平成20年度補正事業として、医学部及び農学部の各研究棟（第1次補正事業）、工学部研究棟（第2次補正事業）の改修に着手した。
【87】 学生教育のための施設及び学生教育支援施設的环境を充実させる。	【87】 学生教育のための施設及び学生教育支援施設の施設パトロール等による営繕計画の実施により、環境の充実を図る。		施設等維持管理費等により、次の施設等の改修を実施し、環境の充実を図った。 ・全学教育機構講義室の空調設備 ・教育学部図書館暖房設備 ・繊維学部学生寄宿舎修己寮の暖房設備 ・医学部学生寄宿舎英岳寮の便所 ・人文学部ピロティ ・松本キャンパス第一体育館の床
【88】 附属学校の教育環境を充実させる。	【88】 附属学校の営繕計画の実施により、環境の充実を図る。		施設等維持管理費等により、次の附属学校施設の改修を実施し、環境の充実を図った。 ・附属長野中学校体育館の床、壁 ・附属松本小学校屋上防水 ・附属幼稚園の鉄棒他、屋外遊戯施設
【89】 全学的に蓄積されている研究資料を展示・公開し、地域社会に情報を提供する機能の充実を図る。	【89】 既に行った公開資料に加え、新たに公開できる資料の選別調査を行う。		理学部による旧廃液処理施設の利活用計画に合わせ、現在理学部にある公開可能な資料のリスト作成を行った。 また、地域の学術・芸術的な財産をより身近な方法で閲覧できるよう検討し、附属図書館に保管している小谷コレクションについて、閲覧室等で常時公開できる資料の選別を開始した。
【90】 教職員の職務の能率的な遂行を確保し、事務・業務の円滑な運営に資するため、宿舍の整備・充実に努める。	【90】 宿舍に関する営繕計画の実施により宿舍の充実に努める。		施設等維持管理費等により、営繕計画に基づき職員宿舍火災報知設備の設置等を実施した。また、耐震補強のための予算を、国土交通省のモデル事業の採択による補助金を含めて確保した。
【91】 PFI事業として、教育研究施設や学生支援施設等の充実及び構内駐車スペースの狭隘緩和を図ることを検討する。	【91】 PFI導入事業の検討を継続する。		PFI導入事業の検討を含め、外部資金の導入を検討し、工学部産学官連携施設建設のための資金として経済産業省補助金を確保した。
【92】 産業界や地方自治体との連携を強化し、本学に産学官連携施設の実現を図る。また学外施設のスペースの確保に努める。	【92】 研究推進部及び各部局との連携の上、必要に応じ学外施設のスペース確保を図る。		研究推進部及び工学部により、岡谷市に超微細加工技術者人材育成コース（諏訪圏サテライトキャンパス）として学外研究スペースを確保した。また、平成21年度の完成を目指し産学官連携施設を工学部に建設し、産業界や地方自治体との連携を強化することとした。
【93】 平成17年度までにキャンパス計画の見直しを行い、調和のとれた屋外環境の整備を目指す。	【93】 屋外環境整備計画の実施により、屋外環境整備の充実を図る。		屋外環境整備計画に基づき、各部局の樹木剪定を行い、特に松本キャンパスについては、西側バス道路に面した樹木の剪定により、対外的な屋外環境の充実を図った。

			また、屋外環境整備の一環である松本キャンパス屋外サイン計画について、アクションプラン策定ワーキング・グループにより案内板の標記タイプ、形状等を検討した。
【94】 熱エネルギー等に関連する施設・設備の見直しを行い、効率的に運用する。	【94】 熱エネルギー機器整備計画を推進し、効率化を図る。		熱エネルギー機器整備計画として、繊維学部学生寄宿舍「修己寮」及び教育学部図書館の暖房設備の熱源に関し、重油ボイラからガスFFストーブへ変更し、効率化を図った。その結果、「修己寮」についてはCO ₂ 排出量がガスFFストーブへの変更前と比較して、96.0%（38.9t）削減された。
【95】 周辺環境との調和やユニバーサルデザインを導入し、安全対策に配慮する。 1)アメニティの向上と身障者対応としての環境の確保に努める。 2)各建物のセキュリティシステムの充実に努める。	【95】 ユニバーサルデザイン導入計画の実施により安全対策を行う。		ユニバーサルデザイン導入計画に基づき、バリアフリー対策を盛り込んだ改修事業を行うとともに、維持管理費等によってもバリアフリー対応工事を実施し、安全対策を行った。 以下に例を示す。 ・法人本部棟の既設エレベーターの身障者対応工事 ・繊維学部応用生物学科棟の改修による自動扉、スロープ、多目的トイレ、身障者対応エレベーターの設置 ・工学部電気電子西棟の改修による自動扉、スロープ、多目的トイレ、身障者対応エレベーターの設置 ・工学部講義棟自動扉の設置 ・農学部講義棟自動扉の設置 ・繊維学部講堂スロープの設置 ・医学部身障者入学に伴う、屋外舗装の補修等
【96】 地域社会の応急避難場所等防災支援拠点としての施設や情報の提供等の充実に努める。	【96】 自治体の要請に応じて、防災支援拠点として避難場所（校庭等）の改善を図る。		松本市の要請により、地域住民に対する避難場所の一層の周知を図るため、避難場所案内看板設置について、敷地の提供を行った。
【97】 ISO14001の規格認証取得等の部局の取組を全学的に支援することにより、大学として環境問題に対応する。	【97】 部局の取組を全学的に支援する全学環境推進センターを設置する。		全学的な環境推進組織として「環境マインド推進センター」を設置し、運営委員会を定期的で開催した。 同センターでは、環境マネジメントシステム（ISO14001）の規格認証更新等を行う部局に対し、書類作成に関し必要な情報を配信するとともに、各キャンパス間の情報の取りまとめを行いフィードバックするなど、全学的な支援を実施した。 また、環境に関する共通理解を深めるため、全教職員に対し、同センターからのメールマガジン「エコCan通信」を定期的に発信し、環境問題に対する啓発活動を行った。
【98】 各キャンパス間の情報ネットワークの整備・拡充を推進する。	【98-1】 遠隔講義室の数の増加と講義の保存配信システムの導入を検討する。 【98-2】 教室講義室への無線LANシステ		平成21年3月、新たに人文学部、経済学部、理学部にそれぞれ遠隔講義室を1部屋設置した。 保存配信システムの導入について検討した結果、平成21年度の導入を目指すこととし、平成20年度は必要な機器を設置した。 また、運用に当たり、講義を保存、配信することで発生する著作権、肖像権に関しての規定の制定に向けた検討を開始した。 教室講義室への無線LANシステムの導入を検討した結果、学部へ

	ムの導入を検討する。	の導入をさらに促進することとし、セキュアネットによる安全なネットワーク接続のためのガイドラインを各学部を提供した。
【99】 教育研究の高度化や情報化の進展及び周辺社会との連携等に対応した情報ネットワークの充実を図る。	【99-1】 遠隔講義室の数の増加と講義の保存配信システムの導入を検討する。	平成21年3月、新たに人文学部、経済学部、理学部にそれぞれ遠隔講義室を1部屋設置した。 保存配信システムの導入について検討した結果、平成21年度の導入を目指すこととし、平成20年度は必要な機器を設置した。 また、運用に当たり、講義を保存、配信することで発生する著作権、肖像権に関しての規定の制定に向けた検討を開始した。 高等教育コンソーシアム信州のプロジェクトのもと、各大学にそれぞれ遠隔講義室を1部屋設置し、本学を含めた県内8大学間における相互授業の利便性を確保した。 さらに、本学工学部が、岡谷市、飯田市の多摩川精機株式会社と連携することで、岡谷市に設置した工学部サテライトキャンパスにおいて工学部の授業や、同社の講師による授業を新たに実施した。 長野県教育委員会等によるネットワーク（広域WAN）と本学ネットワークとの間をギガビットネットで接続し、公立特別支援学校の教諭に対する教員免許状更新講習等の遠隔講義が可能となった。 また、県立高校からの学術情報ネットワーク（SINET）への接続が容易となった。
	【99-2】 教室講義室への無線LANシステムの導入を検討する。	教室講義室への無線LANシステムの導入を検討した結果、学部への導入をさらに促進することとし、セキュアネットによる安全なネットワーク接続のためのガイドラインを各学部を提供し、導入の促進を図った。
		ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
安全管理に関する目標

中期目標	<p>【安全管理に関する基本方針】</p> <p>(1) 安全管理計画の作成及び安全管理体制の充実を図る。</p> <p>(2) 快適で安全な修学，就労環境の確保に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【100】</p> <p>ハザードマップを作成し，各種の施設及び設備等を学内に周知するとともに，安全管理計画に基づく実施訓練を定期的実施する。</p>	<p>【100】</p> <p>学部ごとに再点検し，見直しを行い，各学部内に周知し，避難訓練等に活用する。</p>		<p>各学部において，薬品等の保管状況を再調査した上で，ハザードマップを更新し，建物内への掲示及び学内情報配信システムへの掲載により学部内へ周知した。また，このハザードマップを活用して，危険な薬品等の保管場所を避けた避難路を設定し，避難訓練を実施した。</p> <p>各自治体が作成している洪水や地震等のハザードマップを利用し，各学部等の周辺マップを健康安全センターのWebサイト(学内限定)に掲載し，周知した。</p>	
<p>【101】</p> <p>教職員・外部の専門家による総合安全管理を目的とした組織としての見直しを図り，安全管理体制を再点検し，充実を図る。</p>	<p>【101】</p> <p>(中期計画を達成済みのため，平成20年度は年度計画なし)</p>			
<p>【102】</p> <p>実験室・作業場等の安全性について再調査し，修学，就労上改善が必要な箇所については速やかに措置する。</p>	<p>【102】</p> <p>(中期計画を達成済みのため，平成20年度は年度計画なし)</p>		<p>各事業場において産業医及び衛生管理者の職場巡視を定期的に行い，職場の安全性について調査し，改善が必要な箇所について指摘し，改善を図った。</p> <p>特に，8月に実施した松本合同図書館の職場巡視において，猛暑時の職場環境を確認した結果，冷房設備がないことで，室温がかなり高くなっていたため，早急な改善を求めることとし，冷房設備の設置に至った。</p>	
<p>【103】</p> <p>中期目標期間の上半期中に，実験室・作業場等における作業手順等の安全対策マニュアルを作成し，教職員・学生に対する安全教育の徹底を図る。</p>	<p>【103】</p> <p>(中期計画を達成済みのため，平成20年度は年度計画なし)</p>			
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

【ウェイト付けの理由】
 該当なし

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

本学は、平成19年度に全キャンパスにおける環境マネジメントシステム(ISO14001)規格認証の取得を達成した。平成20年度には全学的な環境推進組織として「環境マインド推進センター」を設置する等、エコキャンパス構築の充実を引き続き図った。その結果、CO₂排出量が平成16年度と比較して7.1%減少する等の成果があった。

また、「高等教育コンソーシアム信州」のプロジェクトのもと、県内7大学との連携を推進するため、遠隔講義室を各大学に設置し、相互授業の利便性を確保した。さらに、平成20年度は岡谷市にサテライトキャンパスを設置する等、地域の自治体や企業との連携について一層の充実を図った。

その他、特色ある取組等の詳細は、以下の「2. 共通事項に係る取組状況」に記述した。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) キャンパスアクションプランの策定

平成20年3月に策定した本学のキャンパスマスタープランを基に、各キャンパス整備の実行計画であるキャンパスアクションプランを策定した。

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

全学共通プロジェクトスペースについて、「信州産学官連携機構」の発足への対応等を行い、平成19年度に引き続き拡充した。

会議室等の一括管理による効率的な利用を図るため施設予約管理システムによる試行を行った。その結果により、一括管理の仕組みについての問題点の検討を開始した。

工学部、繊維学部、医学部の校舎改修の際に、研究室等については機能的な観点から検証した上で、スペースの再配分を行った。また、岡谷市に超微細加工技術者人材育成コース(諏訪圏サテライトキャンパス)として学外研究スペースを確保した。さらに、工学部開学60周年記念事業の一環として、産学官連携施設を長野(工学)キャンパスに建設することを決定した。(平成21年度完成予定)。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況

「平成20年度施設等維持管理費執行基本方針」を策定し、施設維持管理経費の中央管理分2億4千3百万円を確保し、全学的、長期的かつ効率的な視点による施設維持管理を引き続き実施した。営繕事業計画は、平成29年度(うち施設パトロール事項は平成34年度)までの長期的な計画を策定している。この中央管理分の経費により、平成20年度は、医学部学生実習棟等のアスベスト除去、人文学部棟の学生ラウンジ整備等の施設整備を行った。

また、老朽化が顕著な学生寄宿舍「こまくさ寮」について、目的積立金を財源として改修することを平成20年12月の役員会を経て決定した。

(4) エコキャンパスづくりに向けた取組

環境マインド推進センターの設置

全学的な環境推進組織として、「環境マインド推進センター」を設置した。同センターでは、環境問題に関する学生及び教職員の啓発活動や、環境マネジメントシステム(ISO14001)規格認証の運用・更新等の支援を行

う等、エコキャンパス構築に向けた取組を一層推進した。

施設改修等による省エネの取組

熱エネルギー機器整備計画として、繊維学部学生寄宿舍「修己寮」及び教育学部図書館の暖房設備の熱源に関し、重油ボイラからガスFFストーブへ変更した。その結果、「修己寮」については、CO₂排出量が96.0%(38.9t)削減された。

また、省エネルギーワーキンググループ等によるエネルギー使用実績の公表や、省エネポスター配布による省エネに関する啓発活動を、平成19年度に引き続き実施した。

平成20年度の全学的なCO₂排出量の状況は、以下のとおりである。

【エネルギー別CO₂排出量集計表】

エネルギー種別	H2O_CO2排出量 (単位：t-CO ₂)	平成16年度比 (%)
電気	22,513	1.8
ガス	10,307	325.7
重油	1,981	84.8
灯油	290	43.2
揮発油	135	47.2
軽油	25	19.4
合計	35,252	7.1

危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) リスク管理体制の充実に向けた取組

全学的なリスク管理体制の構築のため、「リスク管理委員会」の設置を含むリスク管理体制構築に向けた基本方針を、平成21年3月の役員会を経て決定した。

平成21年3月に、「主な感染症と罹患時等の就業制限基準」を策定し、インフルエンザ等の感染症に罹患した際の教職員の就業制限に係る基準を策定し、各事業場へ周知した。

(2) ハザードマップの活用

平成19年度までに策定したハザードマップを活用して、危険な薬品等の保管場所を避けた避難経路を設定し、避難訓練を実施した。

また、薬品等の保管状況を再調査した上で、ハザードマップを更新し、建物への掲示及び各学部の学内情報配信システムへの掲載を行い周知した。

その他、各部局において、安全の手引き等を作成し、安全管理体制の充実を図った。

(3) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

平成19年度までに整備した研究費の不正使用防止体制に基づき、不正使用防止のための取組を引き続き行った。

研究費の不正使用防止の調査

平成20年9月の役員会を経て学長通知「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について」により、全教職員を対象に、業者への預け金及び旅費・謝金等の架空請求によるプール金の有無を調査した。

また、平成20年10月の内部会計監査では、研究者数名を抽出し、業者への発注状況や旅費・謝金の実施状況について聞き取り調査を実施した。併せて、内部監査室による「研究活動上の不正防止計画の取組状況」についての学内監査を実施した。

不正使用防止体制の強化

平成21年3月に、「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」に基づき組織される予備調査委員会及び調査委員会について、役割分担等を明確にする要項を制定し、体制整備を図った。

また、平成21年3月には学長通知「アルバイト雇用職員等の勤務実績確認について」により、アルバイト雇用職員等の勤務実績の確認について、さらなる徹底を指示した。

その他、平成21年2月に、「公的研究費等の交付前使用に係る立替に関する要項」を制定し、補助金等の交付前使用に係る本学の立替制度について、研究等の円滑な推進、公的研究費等の適正な執行制度の明確化及び事務手続きの簡素化を図った。

不正行為防止の啓発活動

平成20年12月に、冊子「研究費の適正使用のための会計ルール」及び下敷き「やってはいけない会計ルール」を全教職員に配布し、教職員に対する不正防止計画の浸透を図った。

また、財務担当理事から各部局長宛に「研究費等の計画的な執行の徹底について」の通知を発出するとともに、検収センターによる納入物品の確認の徹底を行い、各部局に対して改めて注意喚起を促すなど、不正防止に向けてさらなる周知徹底を図った。

平成21年2月に、全教職員を対象に不正防止対策の認識度・理解度の把握を行うためのアンケート調査を実施した。その結果を基に、平成20年3月に策定した不正防止計画の見直しを行うこととした。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>1) 広く深い教養に支えられ、批判力・洞察力を備えた人間性豊かな人格を涵養する。</p> <p>2) 専門教育での実りある学習成果を確保し、十分な基礎学力を着実に身につけ、総合的視野と高い能力を備えた人材を養成する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>大学院課程では、幅広い知識と視野を備えた人材養成を目指した学部教育に立脚して、各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人及び先端的研究を推進する有為な人材を養成する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【104】</p> <p>成績評価基準を授業目標の達成度に統一した上で、単位取得率について合理的な基準を設け、全ての科目区分においてその基準値を維持する。</p>	<p>【104-1】</p> <p>共通教育授業において、授業ごとの成績評価分布を教員に公開することによって単位修得率の合理的水準の維持を図り、成績評価の公平性を確保する。</p> <p>-----</p> <p>【104-2】</p> <p>すべての科目区分において成績評価分布の妥当性を教育改革企画スタッフ会議が検証する。</p> <p>-----</p> <p>【104-3】</p> <p>共通教育授業において授業目標の達成度を尺度とする成績評価基準に従って成績評価を実行するために、教育改革企画スタッフ会議が理解浸透に努める。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成20年度計画は、全て順調に進捗した。</p> <p>この平成20年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p>年度計画【104-1】、【104-2】、【104-3】</p> <p>平成20年度から、成績評価の分布を数値化して公表する「成績評価分布Web公開システム」を導入し、授業ごとの成績評価分布を教員名とともに学内公開した。その結果に基づき、全学教育機構の各教育部門において、成績評価分布の偏りの有無、取得率が著しく高い・低い場合の合理的な理由の有無等を、部門ごとの成績評価基準について検討し、成績評価基準を維持するための方策について議論した。</p> <p>また、同一科目で複数クラス開講を行っている「総合英語」の評定は、全クラスを通した統一的な評定チェック項目を設け全体でチェックを行い、成績の公平性の確保に努めた。</p>
<p>【105】</p> <p>「教養教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>【105】</p> <p>共通教育において、満足度の低い項目に関して改善策を実行する。</p>	<p>年度計画【105】、【110】</p> <p>学生の授業満足度を上げるための取組として、学期中間での授業改善アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし、当該学期中における授業改善につなげるようにした。</p> <p>また、満足度の低い項目に関しては、例えば以下のような改善策を各学部において実行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部では、卒業生、在学生へのアンケートにおいて、満足度の低い項目は資格の充実であった。そのため、平成21年度に向けたカリキュラム改訂の際、資格が従来通り取得できるように配慮するとともに、取得可能な資格を充実することに努力した。
<p>【106】</p> <p>教養教育の教育成果に関して、専門教育に必要な基礎学力や社会人として必要とされる能力の修得という視点からの検証を絶えず実施する。</p>	<p>【106】</p> <p>「専門教育に必要な基礎学力」と「社会人として必要とされる能力」が教育の成果人として保証される方策について教育改革企画スタッフ会議が実施状況を検証する。</p>	<p>年度計画【106】、【107】、【109】、【111】、【112】、【113】</p> <p>「専門教育に必要な基礎学力」と「社会人として必要とされる総合的な能力」を養成する教育体制を全学的に実現するため、全学士課程に共通する「信州大学 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を制定した。</p> <p>これにより、年度計画として挙げた以下のことに対応することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解
<p>【107】</p> <p>専門教育の効果の向上のため、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導を徹底して行う。</p>	<p>【107】</p> <p>共通教育の新カリキュラムについて、実施状況を調査・評価し、より多くの学生に基礎学力を修得させるための教育指導の充実に努めるよう必要な改訂を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>年度計画【106】、【107】、【109】、【111】、【112】、【113】</p> <p>「専門教育に必要な基礎学力」と「社会人として必要とされる総合的な能力」を養成する教育体制を全学的に実現するため、全学士課程に共通する「信州大学 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を制定した。</p> <p>これにより、年度計画として挙げた以下のことに対応することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解
<p>【108】</p>	<p>【108】</p>	<p>年度計画【106】、【107】、【109】、【111】、【112】、【113】</p> <p>「専門教育に必要な基礎学力」と「社会人として必要とされる総合的な能力」を養成する教育体制を全学的に実現するため、全学士課程に共通する「信州大学 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を制定した。</p> <p>これにより、年度計画として挙げた以下のことに対応することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解

<p>体育教育の成果を、スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるために、事後調査を実施するとともに、その結果を基にして教育方法の改善を図る。</p>	<p>スポーツ習慣と身体知への意識として定着させるための施策を、正課（健康科学科目）、正課外（共通教育等）によらない方法）双方で漸次実施するとともに、実施された施策について実施状況・成果を評価する。</p>	<p>決能力を備えた人材育成」を養成する教育体制の全学的な実現 ・ 社会からの要請の高い「汎用的能力」を養成する教育体制の全学的な実現 ・ 「豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力」を養成する教育体制の全学的な実現 ・ 「高度専門職業人等への進路を開く専門基礎力」を養成する教育体制の全学的な実現 ・ 「進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力」の養成の実現</p>
<p>【109】 教養教育と連携し、専門基礎教育及び専門教育のバランスがとれた体系的な教育課程とその実施体制を整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【109】 前年度までの調査結果の分析を基に「グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材育成」を達成する教育体制を全学的に実現するための準備を、教育改革企画スタッフ会議が行う。</p>	<p>また、本学の特色である「環境マインド」を、全学のディプロマ・ポリシーの一つとして位置づけた。</p> <p>ディプロマ・ポリシーに則った教育改善の取組のうち、全学に及ぶものとしては、以下のものが挙げられる。 ・ 共通教育の全科目のシラバスに、当該科目で身につけることのできる学位授与の方針の資質・知識・能力を明示し、それを平成21年度の授業に反映できる形で、一覧表（カリキュラムマップ）にした。 ・ WEBシラバスにて各要素から科目を検索できるようにし、学生がカリキュラムマップに則った履修をしやすくなるようにした。 ・ 「総合的な知力」を育成するための取組の一つとして、各学部でインターンシップ科目やボランティア科目を実施し、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育を行った。</p>
<p>【110】 「専門教育における満足度」とは何かを検証しつつ、在学生及び卒業生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>【110】 全学士課程において、満足度の低い項目に関して改善策を実行する。</p>	<p>また、各学部の取組の事例は以下のとおりである。 ・ 繊維学部では、平成20年度から3系9課程に改組し、1年次生から新しいカリキュラムを導入した。次のカリキュラム改変期（改組4年後）に向け、社会からの要請に応じ、上でカリキュラム上、不十分な点がないかどうか等の検討を行った。 ・ 理学部では、JABEE受審に伴う教育システム改善、「中教員免許」課程認定に伴う教職関係の科目の強化等により、高度専門職業人等への進路を開くカリキュラムを引き続き実践した。その結果、JABEEの平成20年度中間審査において高い評価を得た。</p>
<p>【111】 進展し変容する社会からの要請に配慮した教育課程を編成する。</p>	<p>【111】 全学士課程において社会からの要請に応じるための教育体系の構築の準備をする。</p>	<p>また、各学部の取組の事例は以下のとおりである。 ・ 繊維学部では、平成20年度から3系9課程に改組し、1年次生から新しいカリキュラムを導入した。次のカリキュラム改変期（改組4年後）に向け、社会からの要請に応じ、上でカリキュラム上、不十分な点がないかどうか等の検討を行った。 ・ 理学部では、JABEE受審に伴う教育システム改善、「中教員免許」課程認定に伴う教職関係の科目の強化等により、高度専門職業人等への進路を開くカリキュラムを引き続き実践した。その結果、JABEEの平成20年度中間審査において高い評価を得た。</p>
<p>【112】 豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育課程を整備する。</p>	<p>【112】 全学士課程において豊かな人格形成のもと、社会でのさまざまな分野で活躍しうる総合的な知力を育成する教育体系を構築する準備をする。</p>	<p>また、各学部の取組の事例は以下のとおりである。 ・ 繊維学部では、平成20年度から3系9課程に改組し、1年次生から新しいカリキュラムを導入した。次のカリキュラム改変期（改組4年後）に向け、社会からの要請に応じ、上でカリキュラム上、不十分な点がないかどうか等の検討を行った。 ・ 理学部では、JABEE受審に伴う教育システム改善、「中教員免許」課程認定に伴う教職関係の科目の強化等により、高度専門職業人等への進路を開くカリキュラムを引き続き実践した。その結果、JABEEの平成20年度中間審査において高い評価を得た。</p>
<p>【113】 高度専門職業人等への進路を開く、専門基礎力を着実に修得しうる教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【113】 全学士課程において高度専門職業人等への進路を開く専門基礎力を着実に習得し得る教育体系を構築する。</p>	<p>年度計画【108】 学生の健康教育として、健康診断においてBMIが25以上の学生のうち、希望者を中心に、熟年体育大学リサーチセンターと協力してインターバル速歩による「健康増進教室」を開催し、学生13名、職員5名が参加した。平成20年9月から10月の96日間のトレーニングにおける、速歩の状況と、期間中の身体的検査結果データを分析し、体脂肪率、ウエスト周囲、コレステロール等の有意な減少が図られる効果を確認した。また、正課としては、実践的なスポーツ習慣を身につけるための教育プログラム（健康科学科目「ジョギング&ウォーク」）を本格導入し実施した。その調査結果では、運動習慣の獲得に効果があるなど、成果が上がったことが報告されたので、この取組を今後も継続して拡大実施していくこととした。</p>
<p>【114】 学部の専門教育と連携して、各研究科・専攻の特色及び特徴を活かし、大学院課程の教育プログラムを体系的に整備し、グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を備えた人材を養成する。</p>	<p>【114】 グローバルな視野・国際感覚と豊かな感受性、課題解決能力を獲得させる教育体系を構築する。</p>	<p>また、各学部の取組の事例は以下のとおりである。 ・ 繊維学部では、平成20年度から3系9課程に改組し、1年次生から新しいカリキュラムを導入した。次のカリキュラム改変期（改組4年後）に向け、社会からの要請に応じ、上でカリキュラム上、不十分な点がないかどうか等の検討を行った。 ・ 理学部では、JABEE受審に伴う教育システム改善、「中教員免許」課程認定に伴う教職関係の科目の強化等により、高度専門職業人等への進路を開くカリキュラムを引き続き実践した。その結果、JABEEの平成20年度中間審査において高い評価を得た。</p>
<p>【115】 「大学院教育における満足度」とは何かを</p>	<p>【115】 満足度の低い項目に関して改善策を順次</p>	<p>また、各学部の取組の事例は以下のとおりである。 ・ 繊維学部では、平成20年度から3系9課程に改組し、1年次生から新しいカリキュラムを導入した。次のカリキュラム改変期（改組4年後）に向け、社会からの要請に応じ、上でカリキュラム上、不十分な点がないかどうか等の検討を行った。 ・ 理学部では、JABEE受審に伴う教育システム改善、「中教員免許」課程認定に伴う教職関係の科目の強化等により、高度専門職業人等への進路を開くカリキュラムを引き続き実践した。その結果、JABEEの平成20年度中間審査において高い評価を得た。</p>

<p>検証しつつ、在学生及び修了生を対象にした教育満足度の調査を継続的に実施し、満足度数値の上昇をもたらすように教育方法の改善を図る。</p>	<p>実施に移す。</p>	<p>年度計画【114】 平成19年度までに、各研究科・専攻において、大学院の教育課程の見直しを行い、体系的に整備した。また、その成果を文部科学省の各種GPへの申請及び学内版GPへの申請につ</p>
<p>【116】 高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【116】 高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程の分析結果を基に、それを教育の成果として得られるような教育体系を構築する。</p>	<p>育をな ・平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）申請3件（経済・社会政策科学研究科1件、総合工学系研究科1件、医学系研究科1件） 上記のうち医学系研究科が申請した大学院GPの取組が、ヒアリング審査に残った。 ・平成21年度学内版GP（区分：大学院GP）申請数8件（経済社会政策科学研究科1件、工学系研究科（理学）3件、医学系研究科1件、工学系研究科（工学）3件）</p>
<p>【117】 研究者に必要な能力を育成する教育課程を編成し、実施する。</p>	<p>【117】 研究者に必要な能力を育成する教育課程の分析結果を基にそれを教育の成果として得られるような教育体系を構築する。</p>	<p>また、平成19年度までに採択された、グローバルCOEプログラム、大学院GP、専門職大学院GP等の取組については、平成20年度も順調に進捗した。</p>
<p>【118】 各研究科・専攻の特色及び特徴を活かした諸分野の教育と学術研究を通じて、高度な専門的知識と能力、実践的技術力、研究能力を修得させる。</p>	<p>【118】 各研究科は、掲げる教育目標を実現するための方策の成案を得る。</p>	<p>年度計画【115】 各研究科において満足度の低い項目に関して改善策を順次実施に移した。各研究科における取組の事例は、以下のとおりである。</p>
<p>【119】 各種の免許・資格の取得者、認定教育プログラムの増加を図り、各専門分野における社会進出を容易にすべく積極的に支援する。</p>	<p>【119-1】 認定教育プログラムの増加に努力する。 ----- 【119-2】 各種の免許・資格の取得者の数を上昇させる手立てを講じる。</p>	<p>・人文科学研究科では、院生の満足度を高めるべく、大学院生による研究成果の発表を行うシンポジウムについて、平成20年度後期に見直しを行い、審査制による研究発表優秀賞を試行的に設けた。 ・工学系研究科（繊維）では、外国人留学生に対して一部の授業を英語にて行い、満足度が高まるようにした。 ・総合工学系研究科では、生命機能・ファイバー工学専攻の学生及び上田キャンパスに在籍する学生を対象に「国際学生インターコース」を設置し、英語の授業を行い、満足度が高まるようにした。</p>
<p>【120】 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する。</p>	<p>【120】 進展し変容する社会と諸科学に柔軟に対応しうる力と未来創造能力を涵養する教育体系を準備する。</p>	<p>年度計画【116】、【162】 各研究科において、高度専門職業人に必要な能力を育成する教育課程を整備し、それに基づく教育を実施した。このうち「派遣型高度人材育成協同プラン」に平成17年度に採択された工学系研究科、平成18年度に採択された農学研究科のプログラムは、それぞれ平成19年度及び平成20年度の中間評価において、高い評価を得た。また、平成21年4月からの医学系研究科博士後期課程保健学専攻の設置について準備を行い、認可された。</p>
<p>【121】 各学部の理念・目標に沿って専門人・職業人養成の具体的諸目標を設定し、それぞれの分野で中核的な役割を担って活躍しうる能力を付与する。</p>	<p>【121】 各学部において設定した卒業後の進路等に関する具体的目標の達成状況を確認し、必要に応じて教育改善のための諸政策を引き続き実施する。</p>	<p>年度計画【117】、【162】 各研究科において、研究者に必要な能力を育成する教育課程を整備し、それに基づく教育を実施した。平成20年度の成果として、医学系研究科博士後期課程保健学専攻設置の認可、総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻における「国際ファイバー工学コース」の設置が挙げられる。また、総合工学系研究科では、平成19年度に導入したデュア・トラック制度により、平成20年度には全専攻にデュア教員を配置して研究指導を行い、研究者養成を推進した。</p>
<p>【122】 各研究科の理念・目標に沿って具体的諸目標を設定し、各専門分野での中核的な役割を担って活躍しうる高度専門職業人及び先端的研究に参画しうる研究者を養成する。</p>	<p>【122】 各研究科は、養成すべき人物像を養成する教育体系を実現するための方策の成案を得る。</p>	<p>年度計画【118】 各研究科において、高度な専門的知識と能力、実践的技術</p>
<p>【123】 シラバスに授業達成目標を明示し、教育の</p>	<p>【123-1】 シラバスガイドラインに沿ったシラバス</p>	<p>年度計画【118】 各研究科において、高度な専門的知識と能力、実践的技術</p>

<p>達成度が客観的に検証できるようにする。</p>	<p>点検を引き続き実施する。</p> <p>----- 【123-2】 成績評価の総体がカリキュラムの教育成果のベンチマークとなるよう、この計画の理解の浸透に努める。</p>	<p>力、研究能力を修得させる教育課程を整備し、それに基づく教育を実施した。</p> <p>平成20年度の成果として、文部科学省のGPへの申請及び学内版GP申請、経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻と総合工学系研究科におけるダブルディグリー制度「グリーンMOTジョイント・ディグリープログラム」の平成21年4月からの導入が挙げられる。</p>
<p>【124】 学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施し、教員自身による目標達成度評価（即ち成績評価）との比較等から、教育の効果・成果を検証する体制をつくる。</p>	<p>【124-1】 新生ゼミナールにおいて、学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を実施する。また平成22年度以降に向けた改善計画の検討を行う。</p> <p>----- 【124-2】 e-ポートフォリオシステムを本格稼働し、新生ゼミナールのみならず全学士課程における「学習目標の設定とその到達度の自己評価」への利用に供する。また、その普及に努める。</p> <p>----- 【124-3】 全学士課程において学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を組織的方策として実施に着手する。</p>	<p>年度計画【119-2】 教員採用試験合格者数の増加を目指し、教育学部以外の教職教育課程の充実を担う「全学教育機構教職教育部」への特任教授を1名から3名に増加配置した。また、理学部内に理数系教員支援センターを設置し、高等学校の元校長が支援コーディネーターとして週1日、その運営にあたった。その結果、平成20年度の教員採用試験（中学、高校）において教育学部以外の学部で19名（平成19年度は5名）が合格した。TOEFL iBTの学内受験を引き続き行った。また、国際交流センターを中心に、TOEFL対策講座を学内で実施した。</p> <p>年度計画【123-1】、【123-2】 各学部において、シラバスガイドラインに沿ってシラバス点検を引き続き実施し、授業達成目標の明示の徹底に努めた。それにより、教育の達成度を客観的に検証する体制が整った。共通教育科目において平成21年度から、各授業で身につけることのできる「信州大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の各要素をシラバスに明示することとし、ディプロマ・ポリシーの内容と、シラバスでの書き方に関する説明会を開催した。その中で個々の科目の成績評価の総体が、チカラキユラムの教育成果（いわゆる学位授与の方針のベンチマーク（達成度の指標）となることを、カリキュラムマップを例示して説明した。これらの内容はストーリーミング配信を行うとともに、教学担当理事が各学部を訪問し、全学の理解浸透に努めた。</p>
<p>【125】 学生による授業の評価結果等を活かした授業改善プログラムを構築し、その実施状況を公表する。</p>	<p>【125-1】 授業評価への学生の参加を促す方策を実施する。</p> <p>----- 【125-2】 各学部は、「ガイドライン」に従った授業改善プログラムを改めて策定する。</p> <p>----- 【125-3】 授業改善プログラムの実施状況を公表する。</p>	<p>年度計画【124-3】 学生自身による「学習目標の設定とその到達度の自己評価」を大学全体で組織的に行うことを教学担当理事が教育研究評議会において提案した。理学部や繊維学部等、JABEE取得学科では継続的にポートフォリオを実施している。経済学部では、平成19年度から開始した「学生の学習目標と達成度自己評価カード」の作成、提出及び同カードに基づくと教員による指導を、平成20年度も引き続き実施し定着させるとともに、点検作業を行った。</p>
<p>【126】 大学院課程では、新たに授業改善プログラムを構築し、高度専門職業人養成が適切かつ効果的に行われるシステムを設ける。</p>	<p>【126】 教育目標を適切かつ効率的に実現するためのPDCAサイクルを実現するための成案を得る。</p>	<p>年度計画【125-1】 学期末に行っている従来の授業評価に加えて、平成20年度から医学部保健学科及び全学教育機構において、学期途中に授業評価を行い、当該学期内に授業評価結果を踏まえた改善を実施した。全学教育機構において、「中間アンケートの結果による授業改善」について学生に尋ねたところ、良好な評価を得た。教育学部では、ワーキング・グループにおいて授業評価への学生の参加を促す方策を立案し、実施した結果、回答率が</p>
<p>【127】 大学院課程では、修士・博士の学位授与の方針と基準を明確化し公表することにより、学位水準の高度化を図る。</p>	<p>【127】 各研究科は、学生が学位授与の基準を満たすことを支援する方策を実施する。</p>	<p>年度計画【125-1】 学期末に行っている従来の授業評価に加えて、平成20年度から医学部保健学科及び全学教育機構において、学期途中に授業評価を行い、当該学期内に授業評価結果を踏まえた改善を実施した。全学教育機構において、「中間アンケートの結果による授業改善」について学生に尋ねたところ、良好な評価を得た。教育学部では、ワーキング・グループにおいて授業評価への学生の参加を促す方策を立案し、実施した結果、回答率が</p>
<p>【128】 学部卒業後・大学院修了後の進路及び卒業・修了後の状態を調査して、それぞれの課程の教育目標達成状況を点検評価する。</p>	<p>【128-1】 各学部は、学部卒業後の進路及び卒業後の状態からの点検評価の結果を改善に結びつける方策を検討する。</p>	<p>年度計画【125-1】 学期末に行っている従来の授業評価に加えて、平成20年度から医学部保健学科及び全学教育機構において、学期途中に授業評価を行い、当該学期内に授業評価結果を踏まえた改善を実施した。全学教育機構において、「中間アンケートの結果による授業改善」について学生に尋ねたところ、良好な評価を得た。教育学部では、ワーキング・グループにおいて授業評価への学生の参加を促す方策を立案し、実施した結果、回答率が</p>

【128-2】

各研究科は、大学院修了後の進路及び修了後の状態からの点検評価の結果を改善に結びつける方策を検討する。

向上した。また、学生の満足度調査結果に対する改善計画を、同学部Webサイトに公表した。

年度計画【125-2】

平成19年度末に提示した「授業改善プログラム」について提案するガイドラインを受けて、各部署で授業改善プログラムを実施した。

全学教育機構では、「学生からの声の吸い上げ方、それを受けての授業改善」をテーマに、「共通教育グッドプラクティス」を実施し、3授業を選定した。その取組については発表会を開催し広く周知した。

また、全学の教員を対象とした「教員業績評価」は、評価項目として「教育の質」（各学部等の教育目標達成のための努力と成果、FDへの取組状況等）を設定して実施した。

年度計画【126】

各研究科において、自己点検・評価体制やFDの実施体制が構築され、教育目標を適切かつ効率的に実現するためのPDCAサイクルが実現した。

年度計画【128-1】、【128-2】

満足度調査結果に基づく改善方策を各学部及び各研究科で検討し、可能なものから実施した。例えば、農学部では、シラバスの充実、キャリア関係の科目の実施による進路支援等による改善を行った。また、経済・社会政策科学研究科では、修了生の組織である「信大地域フォーラム」を通じて修了生の状況を把握し、専攻の教育目標の達成方法改善に役立てている。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育内容等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>【 アドミッション・ポリシーの明確化 】 1) アドミッション・ポリシーを明確にして公表し、これに基づいた学生受入方を適切に講じる。</p> <p>【 教育目標に即したカリキュラム 】 1) 教育理念及び教育目標に即したカリキュラムを編成する。</p> <p>【 学習意欲を促進するための諸方策 】 1) 学習意欲を高めるための諸方策を検討し、その実現に必要な体制整備を行う。</p> <p>【 公正で厳格な成績評価 】 1) 公正で厳格な成績評価方法を検討し、それを実現するシステムを構築する。</p>
-----------------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【129】 アドミッション・センターが中心となり、各学部と調整を図りながら、全学及び各学部のアドミッション・ポリシーを作成する。</p>	<p>【129】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成20年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成20年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p>
<p>【130】 アドミッション・ポリシーに即した入試方法及び入試問題を作成する。</p>	<p>【130】 共同出題体制など入試方法の検討を行う。</p>	<p>年度計画【131】 本学を志願する受験生の増加を図るための取組を行った。 長野県内の高等学校関係者と以下の協議会、懇談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州大学・長野県教育委員会連携協議会 ・信州大学と長野県高等学校教育関係者との連絡協議会 ほか <p>高等学校における学部説明会や模擬講義等に、本学教員を講師として派遣した。また、オープンキャンパス等を開催した。</p>
<p>【131】 志願者の進路動向を適切に把握するために、高校教員等と連携した懇談会を充実する。</p>	<p>【131】 志願者の多い地域を重点とした高等学校へのアプローチ等、効率的な大学情報提供と進路動向に係る情報収集活動を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等への教員派遣の件数：42件（前年度比 113%） ・オープンキャンパスの参加者：5,308名（前年度比 124%） <p>進路指導担当者を対象とした「信州大学ガイダンス」を、平成20年7月に松本キャンパス及び長野(工学)キャンパスにて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加校数 59校（前年度比 128%）、参加者数 89名（前年度比 127%） <p>本学教員が長野県外の高等学校を訪問して広報活動を行う「リクルート・キャラバン」を、8月から9月に11件実施した。</p>
<p>【132】 大学院にあっては、種々のマスメディア等を通じ情報を公開し、研究室開放等を積極的に行い、研究意識の高い志願者の開拓に努める。</p>	<p>【132】 各研究科は、研究意識の高い志願者確保の方策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加校数 59校（前年度比 128%）、参加者数 89名（前年度比 127%） <p>本学教員が長野県外の高等学校を訪問して広報活動を行う「リクルート・キャラバン」を、8月から9月に11件実施した。</p>
<p>【133】 各学部、研究科・専攻のカリキュラムが、それぞれの教育理念及び目標に即したものであるかどうかを検証し、必要に応じて改善に努める。 社会倫理・職業倫理等人格形成に不可欠な基礎教養を深めるカリキュラムを充実させる。 さまざまな文化や言語についての理解力・表現力等を養うカリキュラムを充実させる。 基本的な情報処理の技法やメディアリテラシー能力を高める授業支援体制を充実させる</p>	<p>【133】 各学部・研究科・専攻は、カリキュラムと教育理念・目標との間の齟齬が認証評価の自己評価作業で明らかになったものについては、教育体系の改定を準備する。</p>	<p>年度計画【132】 大学院各研究科において、研究意識の高い志願者確保のため、Webサイト内容の充実や、入試方法の見直しを行った。 例えば、工学系研究科（繊維）では、公開講座やサイエンス・パートナーシッププログラム等の実施、ホームカミングデイにおける研究室公開等を行った。</p>

<p>る。 コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を高めるカリキュラムを充実させる。 専門教育との連携を強化し、専門教育と整合性ある基礎学力を効果的に身につけさせるための教養教育カリキュラム並びに教養教育担当体制を整備・充実させる。 成績評価の基準を各授業科目で掲げられた目標への到達度で計り、同時にその目標は各教育課程の教育目標に沿ったものとする こととし、それにより各教育課程での教育目標に対する教員・学生の意識を高め、教育効果の向上を図る。 単位互換、インターンシップ、社会の要請に配慮した地域関連科目等の充実を図る。</p>		<p>年度計画【135】、【138-1】 文部科学省の現代GPに採択された「教育の質保証」プロジェクトを実施する中で、学部の個性に応じた教材開発、理解度確認小テスト、LMS(Learning Management System)を活用した質疑応答などが実施され、それにより学生の能動的学習が図られた。また、このプロジェクトでは、通常の授業でもe-Learningを活用し、学生の意見の反映や、学習の進捗状況の確認等を行った。この方向性による取組を継続するため、多元的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方に関するガイドラインとして、本プロジェクトの報告書を作成した。 学生と教員間に双方向性がある授業を実施するため、大規模クラス講義について、「eALPS」の掲示板における議論、「eALPS」を利用して姿見システム(学習意欲を高めるために、学生が日々の授業の学習成果を他の学生と比較しつつ、毎回確認できる仕組み)による学習成果の確認等、e-Learningを活用した取組を実施した。</p>
<p>【134】 卒業生・修了生の進路状況調査と併せて、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析する体制を設け、その結果を教育体制の改善に活かす。</p>	<p>【134】 各学部・研究科・専攻は、卒業生・修了生自身及び社会の評価を集約・解析した結果にてらして、カリキュラムと教育理念・目標との間の齟齬が認証評価の自己評価作業で明らかになったものについては、教育体制の改善を準備する。</p>	<p>年度計画【136-1】、【136-2】 平成20年度から、成績を5段階評価とした。これにより、学生の自主的な学習意欲の促進、厳格な成績評価、GPA制度の導入の準備等を行った。 また、学生の学習意欲を促進することを目的に、平成20年度後期から成績優秀者に対する授業料免除制度を実施した。115名(学部生69名、大学院生46名)の対象者について、後期分授業料全額を免除した。 上記2つの方策により、学生の自主的な学習意欲を促進するための体制を整備した。 なお、検討の結果、多分に懲戒的な意味を含む措置よりも、熱心に学習した者に対し、さらにその努力を奨励するような措置を講じる方が、学習意欲の向上には、より有効であると判断に至ったため、退学勧告制度については導入を見合わせることにした。</p>
<p>【135】 平成16年度よりe-Learningシステムの積極的活用による、多元的・効果的な自主学習の環境整備を推進する。</p>	<p>【135】 多元的・効果的な自主学習を重視した授業のあり方についてガイドラインを作成する。</p>	<p>年度計画【137】 各学部、全学教育機構において外国語による講義科目を引き続き開講した。例えば、繊維学部では、授業科目「機能機械学オムニバス」の一部を英語により講義し、また、海外学術交流協定校の講師による英語講義を聴く機会を学部生に対して設ける等、国際的な視野に立った思考の養成を図った。</p>
<p>【136】 学生教育(相談)の一環としての退学勧告制度の導入をも視野に入れた、学生の自主的な学習意欲を促進する体制の整備を図る。</p>	<p>【136-1】 学生の自主的な学習意欲を促進し、同時に厳格な成績評価をしやすいことを目的として、前年度の決定にもとづき、4段階から5段階評価に移行する。 ----- 【136-2】 成績優秀者に対する授業料免除制度を導入する。</p>	<p>年度計画【139】 人文学部棟改修によるピロティの整備を行い、学生の学習スペース等を充実した。また、平成19年度に引き続き、総合情報処理センターを中心に、新SUNS対応の遠隔講義室を整備した。</p>
<p>【137】 国際的な言語理解能力を備えた人材の養成を促進するため、外国語による講義科目を開講する。</p>	<p>【137】 外国語による講義科目を引き続き開講する。必要に応じて点検評価を行い、改善や当該授業の増設を検討する。さらに、国際的な言語理解能力を備えた人材の養成を促進する方策として、外国語による講義開講以外の可能性を検討し、有効策がある場合にはそれを実施する。</p>	<p>年度計画【140】 各研究科において院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を構築した。 特筆すべきものとして、工学系研究科(工学・繊維)では、外部資金やベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL:起</p>
<p>【138】 演習・実習・実験以外の講義科目について</p>	<p>【138-1】 学士課程の全カリキュラムの授業を対象</p>	<p>年度計画【139】 人文学部棟改修によるピロティの整備を行い、学生の学習スペース等を充実した。また、平成19年度に引き続き、総合情報処理センターを中心に、新SUNS対応の遠隔講義室を整備した。</p>

<p>も双方向の少人数教育を促進する。</p>	<p>に、適正受講者数という観点から点検した結果に応じて、教育改革企画スタッフ会議が改善を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【138-2】 授業の双方向性を促進する方策を盛り込んだ授業の進め方ガイドラインを策定する。</p>	<p>業支援組織)の援助により、院生を国内外の学会に参加させ研究成果を発表させた。その結果、平成20年度の「キャンパスベンチャーグランプリ東京」において、特別賞2件と奨励賞1件を受賞した。受賞件数は単独トップであった。</p>
<p>【139】 自習室・情報機器室等の充実を図る。</p>	<p>【139】 実施計画に基づき、自習室・情報機器室等の施設の順次改善を図る。</p>	<p>年度計画【141】 国際学会での発表を支援するため、講演会「英語によるプレゼンテーションの速成発音矯正プログラム」を平成21年1月に開催した。大学院生や指導教員の多数の参加があり、講演内容はe-Learning教材化して提供した。また、国際学会への参加から発表までに関するe-Learningコンテンツを作成し、提供した。</p>
<p>【140】 大学院にあっては、院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を整える。</p>	<p>【140】 院生の国内外の学会等における発表機会を促進するための支援体制を構築する。</p>	<p>各研究科の取組例を以下に示す。 ・ 経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻では、英国籍外交官出身教員と、経営コンサルタント出身教員による、国際的なプレゼンテーション能力を高める授業「ロジカル・プレゼンテーション」等を行った。 ・ 医学系研究科加齢適応医科学系専攻では、国際シンポジウムを開催し、大学院生のための英語講義として位置付けた。</p>
<p>【141】 大学院課程では、国際的に通用する研究発表・プレゼンテーション能力を高めるカリキュラム体制を強化する。</p>	<p>【141】 各研究科は語学力とプレゼンテーション能力を高める方策の成案を得る。</p>	<p>・ 総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻に「国際ファイバー工学コース」を設置し、教員及び学術交流提携校の講師により、英語による授業や討論等を行った。</p>
<p>【142】 成績評価基準を明確にし、「シラバス」等を通じ学生に公表し、その一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムをつくる。</p>	<p>【142-1】 シラバスガイドラインに沿ったシラバス点検を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【142-2】 学生の自主的な学習意欲を促進し、同時により厳格な成績評価をしやすいことを目的として、前年度の決定にもとづき、4段階から5段階評価に移行する。</p> <p>-----</p> <p>【142-3】 成績分布の公表により、同一内容の授業で同一の成績基準による成績評価を試行し、一貫性、厳格性、透明性を確保するシステムとして機能させる。</p>	<p>年度計画【142-1】 共通教育に関しては、試行的に成績評価分布公開システムを利用し、科目ごとの成績評価分布を全学に公表した。これらの実績を踏まえて平成21年3月の教育研究評議会において、全学で成績評価分布公開を行うことを確認した。 各学部の取組例は以下のとおりである。 ・ 経済学部では、毎学期の全ての専門科目の成績分布を教授会に報告し、相互チェックができる体制とした。また、成績評価の適正な基準について教授会で審議した。</p>
<p>【143】 履修科目登録の上限設定などにより、単位制度の実質化を図る。</p>	<p>【143-1】 前年度の決定に基づき、厳正な成績評価を目指す方策(成績分布の公表)を試行する。</p> <p>-----</p> <p>【143-2】 授業での自主学習用の課題の与え方に関するガイドラインを策定し、単位制度の実質化の方策とする。</p>	<p>年度計画【143-2】 平成19年度に策定した「自主学習用の課題の与え方に関するガイドライン」に基づき、各学部において、小テスト、レポート、演習課題等により、理解度、進捗状況を把握する取組を実施し、単位制度の実質化を図った。 また、平成18年度採択現代GP「自ら学び、学び続ける人材育成の基盤形成」による「教育の質保証」プロジェクトにおいて、単位制度の実質化の一つである形成的評価(学習の途中で学生の習得状況の確認とその改善のために行う小刻みな各種の評価)の手段として、モジュール教材及び理解度確認小テストなどを多数作成し、その効果を検証した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 適切な教職員の配置と任用 】</p> <p>1) 教職員の適切な配置を有機的かつ機動的に実現する。 2) 広く国の内外から最適な人材を登用する。</p> <p>【 教育の質を確保するための全学的な制度の整備と取り組み 】</p> <p>1) 全国のモデルケースとなるような、分散型キャンパスに適合する教育インフラストラクチャの整備を図る。 2) 教育活動に対する適正な評価と改善を実現するためのシステムを構築する。 3) 教育改善を実現するための諸方策を検討し、実施する。 4) 単位互換等による共同教育を推進する。 5) 学士課程から大学院課程に至るまでの教育体制・教育組織の見直しを行う。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【144】 「人事調整委員会」を機動的に運用し、教職員の有機的かつ効果的な配置を実現する。</p>	<p>【144】 教職員の有機的かつ効果的な配置を実現するため、教員については人件費のポイント制に基づく人事管理方策を実施するとともにその検証・見直しを行う。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成20年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成20年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p>
<p>【145】 教員の選考基準・方法を全面的に見直し、研究、教育、社会貢献、国際交流等の多様な選考基準を導入し、国の内外から公募する。</p>	<p>【145】 平成19年度に引き続き教員の選考方法についての全学共通の基準の点検確認を行い、改善点を提言としてまとめる。</p>	<p>年度計画【146】 e-Learningシステムも含む学内ネットワークの整備計画を推進するため、平成20年度からe-Learning基盤システム(modle)を利用した「eALPS2.0」の運用を開始し、ユーザーインターフェースの改善、他のシステムとの連携等を行った。 学内遠隔講義システムは、利用可能な教室の拡大、システムの整備を行い、その充実を図った。さらに、本学を含む長野県内8大学の連携に関する取組が平成20年度戦略的大学連携支援事業に採択され、構成機関同士の連携システム(高等教育コンソーシアム信州)の整備を行った。</p>
<p>【146】 平成16年度から全学的なe-Learningシステムを導入し、分散キャンパス間はもとより、他大学等外部との連携が図れるネットワークの整備を行う。</p>	<p>【146】 学内ネットワークの整備計画(全学的なe-Learningシステムも含む)を推進する。</p>	<p>年度計画【148-2】 国立情報学研究所(NII)の第 期CSI委託事業に、「視認度分析システム」の開発案(事業規模268万円)が採択され、埼玉大学及び慶應義塾大学と連携して実装試験を行い、研究者総覧と機関リポジトリからなる連携システムを立ち上げている機関への、同システムの無償提供の方策を検討した。 松本キャンパスの松本合同図書館では、平成20年度から土・日曜日の開館時間を拡大した。さらに、中期目標期間の評価に係る訪問調査の学生面談における、学生からの松本合同図書館の開館時間に関する意見も踏まえ、平成21年度からは平日における開館時間を拡大することを決定した。</p>
<p>【147】 画像伝送システム、無線LANシステム、視聴覚設備等の充実・整備により、利用環境の向上を図る。</p>	<p>【147-1】 遠隔講義室の数の増加と講義の保存配信システムの導入を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【147-2】 教室講義室への無線LANシステムの導入を検討する。</p>	
<p>【148】 各キャンパスが地域の特性を活かした専</p>	<p>【148-1】 各図書館のレファレンス機能の強化を図</p>	

門図書館としてのレファレンス機能を高度化しつつ、全学の総合的な情報提供能力を強化したネットワーク型図書館を構築する。

る。
・人材育成計画を試行的に実施する。

【148-2】
ネットワーク型図書館をさらに充実する。
・「信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)」及びオンラインデータベースの利便性向上のため、リンクリゾルバ等のナビゲーションツールの導入を検討する。
・電子ジャーナル・学術情報データベースのタイトル見直しを行う。

【149】
各学部「学生による授業評価」「在・卒業生に関する追跡調査」「外部評価」等の調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みを設け、その機能状況を検証する。

【149】
各学部と全学教育機構に設置されている評価・分析室分室は、各種調査分析結果に基づく教育体制改善のための仕組みの機能を検証する。

【150】
各学部及び高等教育システムセンターのFDを組織的に推進する。その一環として、教員相互の授業のピア・レビューを積極的に推進する。

【150-1】
各学部ならびに全学教育機構によるFDを引き続き実施する。また、大学設置基準・大学院設置基準の改正に伴い、大学としての組織的なFDの方針を成文化する。

【150-2】
授業のピアレビューを、引き続き推進する。

【151】
カリキュラム及び教育方法の全面的な見直しを行いつつ、本学特有の基本教育プログラムを創出する。

【151-1】
各学部は、教育目標とカリキュラム・教育方法との整合性に関する改善を行う。

【151-2】
教育改革企画スタッフ会議は、本学特有の基本教育プログラムの実現に向けて理解の浸透に努める。

【152】
教育の向上に貢献した教員に対する「教育業績評価」のシステムを導入する。

【152】
教員の個人業績評価の見直しを行いながら、継続して実施する。

【153】
e-Learningの教育効果をより高めるためのコンテンツの開発を進める。

【153-1】
平成19年度までの実績に加えて、さまざまなe-Learningコンテンツを部局毎に作成し、その利用を学部の特質に合わせて具体化する。

【153-2】

土・日曜日の開館時間の延長

	平成19年度	平成20年度
通常(授業期)	10:00 - 16:00	10:00 - 19:00
試験期	10:00 - 16:00	10:00 - 21:00
休業期	10:00 - 16:00	10:00 - 17:00

平日の開館時間の延長

	平成20年度	平成21年度
通常(授業期)	9:00 - 20:00	8:45 - 22:00
試験期	9:00 - 21:00	8:45 - 22:00
休業期	9:00 - 17:00	9:00 - 17:00

年度計画【149】

担当理事、評価・分析室員等による学部訪問を8月から9月にかけて実施し、学生による授業評価における回答率の向上策、研究科も含めた適切な入学定員の確保策等について学部長等と意見交換した。この学部訪問によって確認できた取組例として、学生による授業評価の学期中途における実施、研究科の将来的な改組を含めた入学定員の検討の開始等が挙げられる。

年度計画【150-1】、【150-2】、【154-1】、【154-2】、【155】

全学的なFD活動を次のとおり実施した。
・大学としての組織的なFDの方針として、教学担当理事により「信州大学FDポリシー」を制定した。
・平成20年9月に、「ピア・レビュー」を題材にFD合宿を行い、各部局から教職員約40名が参加した。この合宿の成果に基づき、「ピア・レビューシート」を活用したピア・レビューを行った。特に全学教育機構では、教員の総意のもとに作り上げた独自のレビューシートを利用したピア・レビューを行った。
・平成21年2月に、各学部のFD担当者による情報交換会を開催した。各学部のFD活動の内容、FDに関する意見交換を行い、FD活動の点検及び進展に活用した。
・初任教員研修の一環として、「学位授与の方針に即した卒業認定を行う組織的な体制」をテーマにワークショップを行った。
・FD講演会「我が国における教養教育の歴史と学士課程教育との関連」を開催した。
・学生の「学び方の訓練」など学習支援に関するノウハウを学ぶFDワークショップを開催した。
・e-Learningに関するスキル・ノウハウを学ぶe-Learning研修会を行った。
・本学の全教員及び全部局長を対象に「授業改善に関するアンケート」を実施し、FDに関する現状やニーズを把握した。
・工学部等では、ベストティーチャー賞受賞者による公開授業を行った。

	<p>コンテンツ開発のための支援方策（FD，開発援助，機器の整備など）について，組織整備も含めて検討し，必要な改善・充実に図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育機構では，共通教育科目における優れた取組を表彰し，内容及びその成果をあらゆる機会を捉えて全学に広めることを目的として，「共通教育グッドプラクティス」を平成20年度に導入した。 全学教育機構では，公開モデル授業用の教室を整備し，パイロット授業「課題発見・解決ゼミ」等を実施して活用した。
<p>【154】 FDの全学的な取り組みを促進し，公開モデル授業等を通じた教員の研修体制を実質化する。</p>	<p>【154-1】 全学的なFDを引き続き実施する。また，大学設置基準・大学院設置基準の改正に伴い，大学としての組織的な研修体制の方針を策定する。----- 【154-2】 授業のピアレビューを引き続き推進する。</p>	<p>年度計画【153-1】，【153-2】 「教育の質保証」プロジェクト等の推進によりモジュール教材を蓄積し，1,000件近くに達した。作成したコンテンツは，実験・実習関係におけるメニュー付き動画教材，演習問題における問題集形式の教材等，各学部の授業内容に応じた多様なもので構成されている。 また，e-Learning基盤システム「eALPS2.0」では，平成20年度科目数が636科目，利用教員数は644名，科目開設教員数は332名にのぼり，全学生の半数以上（6,631名）がシステムを利用した。 これらの教材開発支援，教材作成研修会等を，教育の質保証推進本部及びe-Learningセンターが支援することにより，効率的に行った。</p>
<p>【155】 全学にベストティーチャー制度を設ける。</p>	<p>【155】 ベストティーチャー賞制度もしくは同趣旨の制度を設ける。</p>	
<p>【156】 教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を検討する。</p>	<p>【156】 各学部は，教員による研究成果やその著作物を活用して教育活動を活性化する方策を実施する。</p>	
<p>【157】 国内外大学間の単位互換制度の充実にさらに推進する。</p>	<p>【157】 単位互換制度の整備と実施に努める。</p>	
<p>【158】 既存のSUNS施設を改善し，キャンパス間ブロードバンドを有効活用して，5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を構築する。</p>	<p>【158】 各学部は，5キャンパス間を連携した機動的な教育体制を実現する計画に対応し，キャンパス間ブロードバンドを本学特有の基本教育プログラムの実現に活用する。</p>	<p>年度計画【157】 長野県内の7大学により実施している「長野県内大学単位互換協定」については，平成20年度に開学した佐久大学も加わった。協定校は，「高等教育コンソーシアム信州」を新たに発足させる中で，大学間ICTネットワーク講義システムを活用した単位互換事業に備えた。 なお，この取組は，平成20年度文部科学省「戦略的連携支援事業」に採択された。 また，引き続き各学部においても国内外の大学間で単位互換の整備に努めた。 理学部では，本学，埼玉大学，茨城大学，富山大学，静岡大学による5大学理学部連携協定を締結し，単位互換制度を整備した。</p>
<p>【159】 本学の新たな教育戦略を策定し，教育体制及び実施組織を根本的に見直す。</p>	<p>【159】 各中期計画の背骨となっている教育戦略を確定する。</p>	<p>年度計画【158】 新SUNSの安定運用を図った。e-Learningの活用により，5キャンパス間の連携による教育を推進した。また，同システムで試行的に教職資格関係の授業を同時配信し，その内容をアーカイブしe-Learningシステムで閲覧できるようにした。</p>
<p>【160】 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために，文科系専攻を中心として大学院修士課程の教育課程，教育組織の見直しを行い，成案を得る。</p>	<p>【160-1】 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるために，文科系専攻を中心として大学院の教育課程，教育組織の見直しに基づき，必要な教育施策を引き続き実施する。----- 【160-2】 大学院連携を視野に入れて検討する。</p>	<p>年度計画【160-1】 高度専門職業人養成に対する多様な社会的ニーズに応えるため，大学院修士課程における教育課程の見直しを図った。例えば，教育学研究科では，「専門職大学院GP」採択取組として，学校教育専修（障害児教育学分野）において，現職教員を対象とした「夜間コース」（科目等履修ユニット）を開設し，前・後期に2科目を開講した。これらの科目の開講に当たっては，長野県下の特別支援学校3校と長野（教育）キャンパスをテレビ会議システムにより接続し，利便を図った。</p>
<p>【161】 グローバルな視点から高度専門職業人教育に対応するために，インターネット大学院に英語による履修コースの導入を検討す</p>	<p>【161】 英語による履修コースの導入に向け，準備を行う。</p>	

<p>る。</p>		
<p>【162】 先端研究部門の研究及び研究者養成を効果的に行うために、大学院博士課程のカリキュラム，専攻等を抜本的に見直す。</p>	<p>【162】 大学院博士課程のカリキュラム等の見直しを引き続き行う。</p>	<p>年度計画【161】 外国語による授業コンテンツの開発を継続して実施した。平成20年度は、工学系研究科「インターネット大学院」において、14科目を英語化及び中国語化したコンテンツを作成し、アジアゲートウェイ構想により受け入れる留学生向けの補完教材として利用した。</p>
<p>【163】 地域・地方自治体等と連携した教育・研究を積極的に推進するために「地域社会教育研究支援室」を設置する。(人文学部)</p>	<p>【163】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>年度計画【164】 平成19年度に文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された、「自然環境診断マイスター養成」事業を引き続き実施した。同事業においては自然環境診断に関するコースを2つ開講し、各コースとも約20名の受講者があった。</p>
<p>【164】 信州の自然・山岳を体験的に教材として教育研究に活用する体制を整備するとともに、これを「サイエンス」の体感を通じた地域社会との恒常的な交流・連携にも活用する。(理学部)</p>	<p>【164】 「信州自然史科学資料館」準備委員会による設立準備作業を継続して実施するとともに、現有の資料の整備，充実を図る。</p>	<p>平成19年度に文部科学省「女子中高生の理系進路選択支援事業」に採択された、野外での体験学習を含む「信州夏の学校 わたしもサイエンティスト!」を引き続き実施した。受講者数は、平成19年度の47名から、平成20年度は54名に増加した。</p>
<p>【165】 高度専門職業人の養成に際し、客観的な評価体制を整備するために、客観的臨床試験(OSCE)に準じた評価システムを構築する。(医学部保健学科)</p>	<p>【165-1】 医学部医学科では、社会人及び学生の模擬患者の充実を図り、新たなAdvanced OSCEを試行する。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 医学部保健学科では、OSCEに準ずる臨床能力試験の内容の充実を図り、臨床実習，臨地実習前の学生を対象に実施する。</p>	<p>年度計画【166-2】 農学部では、プロジェクト研究を円滑かつ効率的に遂行するために、農学部プロジェクト研究推進拠点を設置し、特定有期雇用教員の採用も含め、プロジェクト研究の実施体制の整備を行った。</p>
<p>【166】 自然と共生し、フィールドとそれに根ざした農林業の教育力を高め、食と緑に係わる学部の資源を学部・大学院教育，生涯教育，地域連携に活用する教育研究拠点を形成する。(農学部)</p>	<p>【166-1】 カリキュラム及び教育体系の見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>【166-2】 今までのプロジェクト研究の検証と見直しを行う。</p>	<p>年度計画【167】 工学系研究科(上田キャンパス)及び総合工学系研究科では、英語による講義科目「国際連携特別講義」及び「国際連携特別講義」を開講した。欧米・アジアから5名の外国人講師を招き、計30回の講義を行い、17名が受講した。フランスのグランゼコールの一つである高等工芸繊維学院(ENSAIT)からの短期交換留学生を2名受け入れた。この学修の成果は、ENSAITのインターンシップ単位として認定された。平成20年10月からは、ダブルディグリープログラムに基づき、大学院生(修士課程)1名を正規学生として受け入れた。平成21年4月からは、さらに1名の短期交換留学生を受け入れることとなった。</p>
<p>【167】 大学院における国際連携教育を推進するために、英語によるカリキュラム，国際的単位互換制度等を導入する。(繊維学部)</p>	<p>【167】 3年次に新たにTOEICをベースとする英語科目を導入する。英語による専門科目を繊維学部各課程1科目設ける。</p>	

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>【 組織的な学生支援体制の整備・充実 】 教育・生活指導全般について、学生支援体制を整備する。</p> <p>【 学習相談・助言・支援の組織的な対応 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 多様化する学生ニーズに対応した、きめ細かな修学指導を行う。 2) 学生の自主的活動を人間的成長を促す活動として捉え、積極的に支援する。 3) 学生の自主的活動を教育的観点から積極的に支援する。 <p>【 生活相談・就職支援等への対応 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生が抱える様々な悩みや相談事等の窓口を全学的に整備する。 2) 学生及び教職員の心身の健康の保持増進を図る体制を拡充・整備する。 3) 学生の職業意識の形成や就職指導等に必要な体制を拡充・整備する。 <p>【 学生の経済的支援体制の充実 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 学生の経済的支援体制の充実に努める。 <p>【 社会人・留学生に対する配慮 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 社会人学生を積極的に受け入れる学習環境を整備する。 2) 留学生に対する修学上・生活上等の相談指導体制を充実・整備する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【168】 現在の学生センターを整備・充実し、「学生支援センター」に改組する。	【168】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)	本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成20年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成20年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。
【169】 教員が学生をきめ細かく指導するチュートリアル・システム及びオフィス・アワーを全学的に導入する。	【169-1】 オフィス・アワーを継続して実施する。 【169-2】 各学部は教育改革企画スタッフ会議が提示したチュートリアル・システムのあり方を含め、きめ細かな指導法について検討する。	年度計画【170】 教育の質保証プロジェクト推進本部において、e-Learningの自主学習用コンテンツの開発、システムの整備等を平成20年度も引き続き行った。その結果、e-Learningに関する学生へのアンケートにおいて、「2時間以上の授業外学習(予習・復習等)」を実施している学生の割合が、平成19年度の11%から平成20年度は19%に増加した。また、「全く自宅学習をしていない」学生の割合は、平成19年度の35%から平成20年度は27%に減少した。 自習環境の整備として、学生が利用可能な学内無線LANのアクセスポイントを拡大した。
【170】 教室内外における学生の主体的な学習意欲を増進する環境を順次整備する。	【170】 教育の質保証プロジェクト推進本部の提言に基づき、学生の主体的な学習意欲を増進する環境整備を行う。	年度計画【171】、【173】 学生の課外活動支援を以下のとおり行った。 施設面の支援策として、学生の課外活動施設の点検を行い、の中で平成20年度は特に老朽化が著しい松本キャンパス第1体育館の大規模改修を行った。また、学生の交流スペース等の充実を図るため、新たに人文学部棟内にラウンジ(約215㎡)及び売店(49㎡)を整備した。 制度面の支援策として、平成19年度における学生の課外活動実績に対して、平成20年度入学式において4件を表彰した。また、信州大学同窓会連合会による「同窓会連合会賞」を創設し、学生及び卒業生を対象に課外活動、社会活動等の成果が特に顕著であったと認められる3団体を表彰した。
【171】 学生の課外活動施設や交流スペース等の充実を図る。	【171】 学生の課外活動施設や交流スペース等の整備・充実を図る。	
【172】 在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を開設する。	【172】 在学生による「新入生に対する何でも相談窓口」を開設する。(4月入学式翌日から1週間)	
【173】 サークル活動に対する表彰制度の整備・充実を図る。	【173】 新学生表彰制度を実施する。	年度計画【172】、【177】、【179】、【180】

<p>【174】 サークル活動等に対して物心両面にわたる支援体制を整備する。</p>	<p>【174】 文化系サークルに対する支援組織を構築する。</p>	<p>学生相談への対応として、以下の取組を行った。 ・ 上級生による「新入生に対する何でも相談窓口」を平成20年4月7日から14日まで開設し、期間中273件の相談に対応した。また、常設されている「学生何でも相談室」が各学部と連携して学生相談に対応した。</p>
<p>【175】 NPO、NGO等との連携を図りつつ、ボランティア情報の収集・提供、受け入れ機関との連絡調整など、学生の自主的活動を積極的に支援する体制を構築する。</p>	<p>【175】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>・ 1年次生のうち松本キャンパス以外の学部所属の学生に対しては全学教育機構の教員が副担任となって、学生相談等に迅速に対応した。</p>
<p>【176】 ボランティア活動に対する単位認定及び養成講座を開設する。</p>	<p>【176】 ボランティア関連授業を引き続き開講し、必要に応じて拡充に努める。</p>	<p>・ 薬物使用防止、急性アルコール中毒事故防止などについては、随時ポスター掲示やWebサイト上への掲載により注意喚起を行った。</p>
<p>【177】 カウンセリング体制を充実し、学生相談担当職員のカウンセリング研修を実施する。</p>	<p>【177】 平成19年度の実績を踏まえ、カウンセラーの人員配置及びカウンセリング研修等について見直しを行う。</p>	<p>・ 「学長オフィスアワー」を延べ10回開催し、各キャンパスにおいて学生からの要望に応える形で、学長が直接学生と学生生活全般にわたる意見交換を行った。</p>
<p>【178】 留年生・休学者・不登校学生に対する情報収集と分析を行い、迅速に対応する。</p>	<p>【178】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>・ 松本地区の学生寮生(思誠寮及び思誠女子寮)から、寮生活の様子や要望などを詳細に聞くため、入寮生との懇談会を開催した。</p>
<p>【179】 学生アルバイト、寮生活、地域とのトラブルなど、学生生活全般にわたって相談に応じる。</p>	<p>【179】 学生生活全般にわたる相談体制を継続し、実施する。</p>	<p>・ 近隣地区から大学に対する要望等を聞くため、地域住民代表と本学の懇談会を平成20年7月18日に開催した。</p>
<p>【180】 学生相談機関と学内外の諸機関との連携・強化を図る。</p>	<p>【180】 学内外の諸機関との連携体制を継続し、実施する。</p>	<p>・ 学生生活全般にわたる相談体制を継続し、実施する。</p>
<p>【181】 保健管理センターを健康安全センターに名称変更し、学生の身体的・精神的・社会的な自立支援のため「教育的視点から体系的な人間教育・健康教育」の充実を目指す。</p>	<p>【181-1】 「キャンパスライフと健康」の講義を平成20年度においても引き続き実施する。 ----- 【181-2】 学生に対する健康教育・健康指導を引き続き行う。</p>	<p>代表と本学の懇談会を平成20年7月18日に開催した。 ・ 学生のメンタルヘルスへの対応として、以下の取組を行った。 ・ カウンセラー相談件数の増加、相談内容の多様化に対応するため、松本キャンパスの常勤カウンセラーを平成21年4月1日から1名増員することとした。また、増員に伴うカウンセリングルーム等の整備を行った。</p>
<p>【182】 在学生、卒業生を含めた就職指導及びフォローアップ体制の充実を図る。</p>	<p>【182】 現行のキャリア・サポートセンターを全学的に機能させるための方策を策案する。</p>	<p>・ 学生相談担当職員のカウンセリング研修として、外部講師による「メンタルヘルス講演会」を実施し、学内関係者139名、学外関係者78名、計217名が参加した。その他、「メンタルヘルス連絡会」、「カウンセラーの集い」等を実施し、カウンセリング体制の充実を図った。</p>
<p>【183】 就職相談・情報提供システムの充実、インターンシップの支援、キャリア形成への支援など、全学的な就職指導体制の拡充・整備を図る。</p>	<p>【183-1】 キャリア形成の核となるキャリア・カウンセリングの充実を図る。 ----- 【183-2】 キャリア形成に関するセミナーや合同企業説明会の開催及び情報発信などの更なる充実を図る。</p>	<p>・ 就職支援に関する取組を以下のとおり実施した。 ・ キャリア・サポートセンターの担当職員が9月に各学部へ出向き、就職担当教員、就職支援担当者から、各学部の状況及び要望等を聴取して今後の支援の充実策の検討に活かした。</p>
<p>【184】 同窓会・後援会組織等との連携を強化する。</p>	<p>【184】 同窓会連合会の組織体制の強化と連携事項について調査・検討する。引き続き東京</p>	<p>・ 職員による就職カウンセリングは、年間を通じて1日平均3人の学生に対して実施した。カウンセリングでは、特にエントリーシート作成や面接時における対応について重点的に指導した。エントリーシート作成では、学生が本来持っているリソースを表現できるようにすることを指導し、面接についてはマナー、表情、話し方など細部にわたる指導を行った。</p>

	<p>同窓会が連合会の正式な支部と位置付けられるよう支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職セミナーでは、面接対策のセミナーを各学部で開催した。 ・ 長野県内大学との連携を図るため、就職に関する情報交換会を開催した。
<p>【185】 本学独自の奨学金制度の導入を検討し、成案を得る。</p>	<p>【185】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>合同企業説明会、就職セミナー等の状況を以下に示す。</p> <p>【合同企業説明会】 平成20年度：8回開催(参加学生数:約3,980人) 平成19年度：8回開催(参加学生数:約4,230人) 平成18年度：6回開催(参加学生数:約1,940人)</p>
<p>【186】 大学院設置基準第14条特例の実施とともに、(工学系)インターネットコースや(経済)イノベーション・マネジメント専攻夜間主コース等の拡充・整備を図る。</p>	<p>【186】 (工学系)インターネットコースや(経済)イノベーション・マネジメント専攻夜間主コースをはじめとする各研究科は、社会人学生・留学生を積極的に受け入れる学習環境の拡充を図る。</p>	<p>【就職セミナー】 平成20年度：20回開催(参加学生数:約3,280人) 平成19年度：20回開催(参加学生数:約3,150人) 平成18年度：14回開催(参加学生数:約2,400人)</p>
<p>【187】 欧米からの留学生受け入れの増加を図るため、各学部(研究科)独自の短期留学科目を充実するとともに、日本社会の現状を体験学習させるインターンシップ科目の開設を検討する。</p>	<p>【187】 国際交流センターで実施しているインターンシップ関連科目「日本社会と日本人」で行う施設・企業等見学に全学の留学生にも呼びかけ実施する。</p>	<p>【求人開拓】 平成20年度：11回の企画に参加、5回の研修に参加 平成19年度：14回の企画に参加 平成18年度：11回の企画に参加</p> <p>【求人情報(求人票)】 平成20年度：約4,000件 平成19年度：約4,400件 平成18年度：約4,000件</p>
<p>【188】 留学生宿舎不足を解決するための手段として、学生寮への留学生の入居等を実施する。</p>	<p>【188】 学寮への入居・借上げアパートの確保等平成19年度の取組実績を円滑に遂行する。</p>	<p>年度計画【185】 成績優秀学生を対象とする授業料免除を、平成20年度後期から実施した。学部生69名及び大学院生46名の計115名を成績優秀学生と認定し、総額30,987千円の授業料を免除した。</p>
<p>【189】 留学生センターを中心に、各学部留学生担当教員や就職委員会等関係委員会との連携・協力を推進し、日本語教育、修学上・生活上の指導助言・就職相談等の体制を充実強化する。</p>	<p>【189】 留学生に対する全学的な教育・生活・就職等に関するニーズ調査を実施する。</p>	<p>また、グローバルCOEプログラムの採択に伴い、総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻において、研究能力が優れた学生に対する授業料免除を実施することとし、平成20年度は、前期・後期合わせて53名(半額免除を含む)に、総額7,635千円の授業料を免除した。</p>
<p>【190】 留学生の卒業(帰国)後のフォローアップ体制を整備する。</p>	<p>【190】 留学生OBが大学に意見・要望を述べやすい環境、卒業生に関するデータベースを整備するとともに国内同窓会を再試行する。</p>	<p>さらに、社会人等学生を対象とする再チャレンジ支援プログラム事業による授業料免除を実施することとし、平成20年度は、前期・後期合わせて121名(半額免除を含む)に、総額41,013千円の授業料を免除した。</p> <p>年度計画【186】 各研究科において、社会人学生・留学生を積極的に受け入れるため、学習環境の拡充を図り、平成20年度は新たに次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学系研究科では、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されている「南関東圏における先端のがん専門家の養成」に参加し、社会人学生のためにがんプロフェッショナルGPに基づいた教育を実施した。 なお、この教育課程は、各履修者の状況に応じた修練プランも可能となっている。 ・ 工学系研究科(工学)では、社会人学生のための機械システム工学専攻に「超微細加工技術者育成コース」を、物質工学専攻及び環境機能工学専攻に「食品化学コース」を、それぞれ開講した。

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 目指すべき研究の水準に関する基本方針 】</p> <p>1) 高度で個性的な研究分野を拡充・整備する。 2) これまでの研究実績や特質を活かし、学術研究の一層の個性化を推進する。 3) 重点研究領域や産学官連携研究等に関する研究戦略を全学レベルで策定する。</p> <p>【 成果の社会への還元等に関する基本方針 】</p> <p>1) 社会的要請に応えた質の高い教育・研究者を輩出する。 2) リカレント教育を一層推進する。 3) 研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに産学官連携活動等を一層推進する。</p> <p>【 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 】</p> <p>1) 客観性や専門性に優れた研究の質的・量的評価を実施する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【191】 世界的な研究拠点を目指すことができる高度かつ特色ある研究分野のさらなる拡充・整備とともに、プロジェクト研究の推進、専攻や部門間の連携等による研究領域の総合化、学際化及び活性化等を図る。</p>	<p>【191-1】 グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学拠点」課題について全学的な対応により適切な運営を図るとともに、平成20年度公募分野の採択に向けて積極的な応募を行う。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 科学技術振興調整費プログラム先端融合領域のイノベーション創出拠点形成「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」課題について、関連企業との連携を進め、プログラムの所期の目的を達成するよう努める。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成20年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成20年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p>年度計画【191-1】、【192】、【197】 グローバルCOE等アドバイザー委員会において、全学的な視点から戦略的な研究推進の方策について検討した。同委員会では、平成21年度グローバルCOEプログラムの新規獲得に向けて戦略的に取り組み、総合工学系研究科の「次世代環境調和型科学技術の教育研究拠点」及び「山岳地域の環境科学教育研究拠点」、医学系研究科の「包括的予防医学のための教育研究拠点」の合計3件を申請した。</p>
<p>【192】 学長のリーダーシップのもとに、本学におけるこれまでの研究の蓄積や人的、物的及び地理的条件を活かした独創的な研究分野を選定・組織化し、施策を推進する。</p>	<p>【192】 研究戦略企画チーム会議を定期的に関催し、学際分野も含めた本学の中核研究テーマの推進を図るとともに、全学横断的なプログラムの構築について、各学部の協働体制を構築してゆく。</p>	<p>年度計画【192】、【193-1】、【193-2】 研究戦略企画チーム会議及び産学官連携推進本部運営委員会の連携により、研究活動を戦略的に推進した結果、文部科学省の産学官連携戦略展開事業に、本学の「信州産学官連携機構」について、コーディネーター、研究員等のスタッフを配備し、プロジェクト研究企画立案のサポート機能を強化した。グローバルCOEプログラム、科学技術振興調整費等の大型プロジェクトを獲得するため、申請に向けた早期の情報収集、グローバルCOE等アドバイザー委員会による申請内容の助言・精査を行い、戦略的な取組を行った。平成21年度科学技術振興調整費の採択に向けて、平成21年2月に「若手研究者養成システム改革」「イノベーション創出若手研究人材養成」分野に1件、「地域再生人材創出拠点の形成」分野に1件、計2件を申請した。</p>
<p>【193】 高度で個性的な研究を世界水準レベルで遂行したり、産学官連携で成果の得られるプロジェクト研究の企画・立案を行うなど、全学的な研究戦略を策定する体制を整備する。</p>	<p>【193-1】 国際的に卓越した教育研究領域の形成を図るための施策を検討するとともに、これを推進するための補助金等の獲得を目指す。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】 研究戦略企画チーム会議及び産学官連携推進本部運営委員会を中心に、戦略機能と実質的サポート機能の両機能の充実を図る。</p>	<p>年度計画【194】 基礎科学分野の発展のサポートを目的とした奨励研究員制度に1名、若手研究者萌芽研究支援事業に15名を採択し、若手研究者の育成を図った。 また、本学が採択された科学技術振興調整費（若手研究者の自立的な研究環境整備促進）課題名「ファイバーナノテク国</p>
<p>【194】 基礎科学分野においては、長期的視点からの研究育成と研究成果の蓄積を目指す。</p>	<p>【194】 研究戦略企画チームを中心として、本学における長期的な研究戦略である「学術研究</p>	<p>の自立的な研究環境整備促進)課題名「ファイバーナノテク国</p>

	<p>の戦略的な推進」について、これまでの重点研究領域の実績、研究関連の施策等を分析することにより、その内容をさらに発展させるとともに、それに基づく研究活動等の推進を図る。</p>	<p>際若手研究者育成拠点」に基づくテニユア・トラック制度を総合工学系研究科全専攻に拡大し、優秀な若手研究者の獲得と育成を促進した。</p>
<p>【195】 人文・社会科学分野においては、学術的に高い研究成果を産み出すことに止まらず、さまざまな形で研究成果が人々に活かされ、文化面、政策面で社会に貢献することを旨とする。</p>	<p>【195-1】 学際的研究及び自治体・企業等との共同研究をより一層推進するとともに、海外も含め拡大充実する。</p> <p>-----</p> <p>【195-2】 研究成果を発信することにより地域社会への文化面・政策面において貢献する。</p>	<p>年度計画【195-1】、【195-2】 人文学部では、平成20年11月の「信州大学国際シンポジウム2008」の開催、ワルシャワ大学「源氏物語千年紀国際会議」への参加等を通じ、国際的・学際的研究に成果を上げた。また、地域連携オフィスを中核として、自治体・企業との連携を一層推進した結果、平成20年度には自治体との共同研究が3件(平成19年度1件)、受託研究が3件(平成19年度1件)、企業との共同研究が1件(平成19年度実績なし)と増加した。経済学部では、経済学部紀要『信州大学経済学論集』の電子ジャーナル化による同紀要の配信、経済・社会政策科学研究科経済・社会政策科学専攻における『信州地域フォーラム』の発行による修士論文等の発表等により、研究成果を社会に発信した。</p>
<p>【196】 ナノテクノロジーに関連した研究領域(工学部、繊維学部)長野・上田地区の知的クラスター創成事業の中核拠点形成</p>	<p>【196】 知的クラスター創成事業(第 期)の円滑な運営と推進を図る。</p>	<p>年度計画【196】 【ナノテクノロジーに関連した研究領域】 知的クラスター第 期の成果を活用した特許について、長野県テクノ財団及び(株)信州TLOの協力を得て、県内企業との実施許諾契約を締結し、実用化技術移転が進展した。研究面での成果としては、多層カーボンナノチューブを用いた超耐熱性ゴム複合材の開発、有機ELを用いた空間光通信システムにおける画像伝達の成功等、多数あった。また、知的クラスター創成事業の成果を活用して、新規カーボンナノチューブの製法に関するベンチャー企業との共同研究、有機ELを活用した農業事業等の産学連携の推進を図った。</p>
<p>【197】 先進ファイバー工学の研究領域 COE 形成領域 (大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p>【197】 グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学拠点」、科学技術振興調整費プロジェクト「先端融合領域イノベーション創出拠点事業」「ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点」若手研究者の自立的研究環境整備促進事業「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」の円滑な運営と推進を図る。</p>	<p>年度計画【197】 【先進ファイバー工学の研究領域】 ・グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」プロジェクト研究の推進、研究領域の総合化を図る等により、適切な運営に努めた。 また、総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻の学生等を対象として「国際ファイバー工学コース」を設置し、年間120万円程度のRA経費の支援、授業料減免の特別枠の設置等の支援を行った。</p> <p>・ナノテク高機能ファイバー連携・融合拠点 拠点の運営・企画に関わるアドバイザーボードとして「諮問委員会」を開催し、同拠点の運営に係る課題等について検討を行った。 協働企業全社が参加した全体研究会の開催、研究開発成果のパネル展示等を行い、研究成果の技術移転の推進を図った。その結果、共同研究の実施企業による成果として、ナノファイバーによるハイテククリーンルーム用ワイパーの製品化(平成20年10月28日に新聞報道)、ナノファイバーによるアウトドア用ジャケットの開発(平成20年11月28日に新聞報道)、国内初の「アレルギーと同時にウイルス侵入防止が可能なマスク」の商品化(平成21年1月8日に新聞報道)等があった。 本プログラムに関しては、平成20年度は7件の特許出願を</p>
<p>【198】 臓器移植・再生医工学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p>	<p>【198】 学内外の臓器移植・再生医工学等に関連する機関・組織等との連携を充実させ、当該領域に関する教育研究の一貫体制の構築を図る。</p>	
<p>【199】 加齢適応医科学の研究領域 (大学院医学研究科 博士課程独立専攻)</p>	<p>【199】 大学院加齢適応医科学系独立専攻を中核とし、先端予防医療センター及び成熟年スポーツと大学リサーチセンターと連携し、スポーツ医学を通じて実用化研究拠点の形成を推進する。</p>	
<p>【200】 機能性食料開発学の研究領域 (大学院農学研究科 修士課程独立専攻、大学院総合工学系研究科 博士課程)</p>	<p>【200】 農学部食料保健機能開発研究センターを拠点として、総合工学系研究科・医学部等との連携により、食生活の習慣病予防機能の向上を図る。また、食生活の習慣病予防機能の向上を図る。また、食生活の習慣病予防機能の向上を図る。また、食生活の習慣病予防機能の向上を図る。</p>	
<p>【201】</p>	<p>【201】</p>	

<p>イノベーション・マネジメントの研究領域 (大学院経済・社会政策科学研究科 修士課程独立専攻)</p>	<p>イノベーション・マネジメント研究・支援センターのシンポジウム・研究会等による教育・研究活動を引き続き推進する。</p>	<p>行い、平成19年度の2件から増加した。</p> <p>・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点 優秀な研究者を採用するため、『Nature』誌、『Science』誌等を活用した国際公募を行った。その結果、国外研究者133名を含む382名の応募があり、平成20年度までに科学技術振興調整費により16名、大学運営費交付金により2名を採用した。</p> <p>平成20年7月19日に点検評価委員会を開催し、国外からの委員1名(米国)を含む国際的な点検評価を同拠点について実施し、良好な評価を得た。</p>
<p>【202】 信州のフィールドを活かした、自然と人間との共生を追求する新たな学問領域「山岳科学」の創造</p>	<p>【202-1】 総合工学系研究科「山岳地域環境学専攻」との連携により、教育・研究活動の促進を図る。</p> <p>-----</p> <p>【202-2】 「信州フィールド科学賞」及び「信州フィールド科学奨励賞」の募集及び授賞を引き続き行う。</p> <p>-----</p> <p>【202-3】 上高地・槍・穂高地域の総合研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【202-4】 「山岳科学」に関するデータ・アーカイブの充実を図る。</p>	<p>年度計画【198】 【臓器移植・再生医工学の研究領域】 臓器移植・再生医工学等に関連する機関・組織等との連携の充実により、感染防御学・発生再生医学、免疫防御学、循環器病態学、分子病理学等の各分野において研究を推進した。花粉症や気管支ぜんそく等のアレルギー反応の仕組みの解明、子宮の悪性腫瘍と良性腫瘍を見分けるためのバイオマーカーの開発等、多数の研究成果があった。これらの研究成果の中には、英国免疫学専門誌『ネイチャー・イムノロジー(電子版)』等の国際的な研究雑誌に掲載されたものや、特許出願を行ったものもある。</p> <p>また、平成20年6月30日に、「信州大学イノベーション拠点セミナー」を開催した。このセミナーでは、若手研究者を中心に約50名が参加し、東京工業大学等の教員による医工連携に関する講演等により、医工連携について活発な討論が行われた。</p>
<p>【203】 大学院においては、高度専門職業人の養成に力点を置き、出口保証を十分に意識し、本学と卒業生の受け皿組織との連携等を充実させる。</p>	<p>【203-1】 出口保証を十分に意識した教育プロセスを実現するための方策の成案を得る。</p> <p>-----</p> <p>【203-2】 社会の要請に応える高度専門職業人を養成する教育プロセスを実現するための方策の成案を得る。</p> <p>-----</p> <p>【203-3】 修了生の受け皿組織との連携を充実させる。</p>	<p>年度計画【199】 【加齢適応医科学の研究領域】 医学系研究加齢適応医科学系専攻と熟年体育大学リサーチセンターが連携して立ち上げた「運動反応遺伝子コンソーシアム」によって、個人属性別運動量と、血液生化学的データの集積を進め、平成20年度は新たに約400件の資料データを蓄積した。</p> <p>先端予防医療センターに、全般的な健康推進と遺伝子関係の分野において、教員を配置した。平成21年3月16日に国際シンポジウムを開催した。米国、オランダ等から研究者を招聘し、国際レベルの遺伝子研究を推進した。</p>
<p>【204】 社会人教育や産学官連携教育研修システム及び医療人生涯研修システムの確立など、社会のニーズに迅速かつ効果的に対応しうる運営組織を検討する。</p>	<p>【204-1】 生涯教育実施体制の整備について検討し、可能なものは段階的に実施に移す。</p> <p>-----</p> <p>【204-2】 社会人対象の高度専門職業人養成のための大学院コース等の社会人教育を推進する。</p>	<p>年度計画【200】 【機能性食料開発学の研究領域】 長野県内企業45社を会員とした「信州機能性食品開発研究会」との共同研究契約(研究費:80万円)に基づき、食料保健機能開発センターが基盤となり、技術指導や受託分析、研究会開催等を行い、地域における産学官連携体制を強化した。また、産学連携による実践型人材育成を実施し、平成20年度は農学研究科の学生7名を、地域の食品製造会社、製薬会社等7社に派遣した。</p> <p>研究成果については、企業との共同研究への活用のほか、農学研究科機能性食料開発学専攻教授の日本農学賞等の受賞の実績があった。</p> <p>平成20年11月22日に、「信州大学農学部国際シンポジウム2008『持続的な森林との共生:プータン王国における野生</p>
<p>【205】 研究理念・目標、研究成果と意義、研究者の研究概要等を分かり易く工夫し、電子情報やメディアを通して、教職員、学生及び広く学外へ情報発信し、研究成果の社会への還元に努める。</p>	<p>【205-1】 信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)へ科学研究費補助金の採択課題名等の基本データを提供し、各教員の最新かつ具体的研究内容を、学外へ情報発信する。</p> <p>-----</p> <p>【205-2】 本学が採択された科学技術振興調整費及びグローバルCOE等の大型プロジェクトについて、目標及び研究概要等についてホーム</p>	<p>年度計画【200】 【機能性食料開発学の研究領域】 長野県内企業45社を会員とした「信州機能性食品開発研究会」との共同研究契約(研究費:80万円)に基づき、食料保健機能開発センターが基盤となり、技術指導や受託分析、研究会開催等を行い、地域における産学官連携体制を強化した。また、産学連携による実践型人材育成を実施し、平成20年度は農学研究科の学生7名を、地域の食品製造会社、製薬会社等7社に派遣した。</p> <p>研究成果については、企業との共同研究への活用のほか、農学研究科機能性食料開発学専攻教授の日本農学賞等の受賞の実績があった。</p> <p>平成20年11月22日に、「信州大学農学部国際シンポジウム2008『持続的な森林との共生:プータン王国における野生</p>

	<p>ページ上で発信し、研究成果の社会への還元に努める。</p> <p>【205-3】 「信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)」の、業績データ・論文全文をともに拡充し、研究成果の社会への還元に努める。</p>	<p>植物の食用利用』を農学部主催で開催した。また、海外の研究者を含む6名の委員による「機能性食料開発学分野外部評価委員会」を立ち上げ、平成21年1月に委員会を開催した。</p> <p>年度計画【201】 【イノベーション・マネジメントの研究領域】 「環境省「グリーンMOT(技術経営)教育プログラム」の採択を受けて、社会人大学院生等を対象とした環境人材育成のための「グリーンMOTプログラム」の準備を行った。併せて「第1回 信州サステナビリティ・フォーラム」を開催した。革新的な技術開発や、地域連携の取組について功績があった長野県内の企業・団体を表彰する「第4回信州イノベーション大賞」の表彰を平成21年2月13日に実施した。 また、平成20年度も引き続き公開講座(39件,551名参加)、「中小企業軽井沢サマースクール」(163名参加)、「地域資源活用ビジネス公開講座」等を開催し、地域への知の発信に努めた。</p>
<p>【206】 教員の研究成果や業績等を事業活動や出版活動に発展させる方策を検討し、可能なところから実行する。</p>	<p>【206】 WEBを活用した信州大学学術情報オンラインシステム(SOAR)に科学研究費関連の基本情報データの提供を行い、各教員の研究成果の発信を促進する。</p>	
<p>【207】 研究教育活動実績等のデータベース化と公表により社会的評価を受ける。</p>	<p>【207】 新教育研究者総覧について、業績の収集方法、公表方法の見直しを行い、必要なシステムの改善を行う。</p>	
<p>【208】 教員個人や研究組織等の研究成果・業績を学外者等がピアレビューするシステムを構築し、機能させる。</p>	<p>【208-1】 教員の個人業績評価の見直しを行いながら、継続して実施する。</p> <p>【208-2】 大学評価・学位授与機構の評価結果及び中期目標期間の評価に対応した取り組みを行う。</p>	<p>年度計画【202-1】、【202-2】、【202-3】、【202-4】 【山岳科学の領域】 平成20年度も引き続き「信州フィールド科学賞」及び「信州フィールド科学奨励賞」の募集を行い、「信州フィールド科学賞」は大学の研究者1名、「信州フィールド科学奨励賞」を高校生、大学生各1名が受賞した。平成20年11月8日に、授賞式及び記念シンポジウムを開催した。 山岳科学総合研究所の事業として、山岳における学術ボーリング調査、気象観測装置設置及び高山域等の画像・気象データの自動収集とリアルタイムなWebによる発信を実施した。 平成20年12月4日に、山岳科学総合研究所と長野県環境保全研究所との連携協力を締結し、研究開発、教育・人材育成等の協力体制を強化した。</p>
<p>【209】 先端的研究分野においては、国際的な研究評価を実施する。</p>	<p>【209】 (中期計画を達成済みのため、平成20年度は年度計画なし)</p>	<p>年度計画【204-1】、【229】 総合的な生涯学習プログラムのあり方について、平成19年度に体制整備した事務連絡会において検討し、その結果を基に各プログラムの総括的な窓口案内を行うパンフレットを作成した。 地域医療人育成センターは、平成19年度に引き続き、医学部学生を対象とした各種実習や、女性医師を対象としたセミナーを開催した。また、全国の医学生を対象に「信州医療ワールド夏季セミナー」を約50名の参加者を得て開催した。</p> <p>年度計画【204-2】 社会人対象の高度専門職業人養成のためのものづくり大学院について、平成20年度は新たに「食品科学コース」、「超微細加工技術者養成コース」を開講し、社会人教育を推進した。 経済・社会政策研究科では、法政大学及び諏訪商工会議所と協定を締結し、相互連携による「諏訪地域『地力・知力アップ』人材育成講座」を開設した。 また、これらの社会人教育コースを支援するため、社会人教育支援センターを組織した。</p> <p>産学官連携教育研修システム確立の一環として、大学・企業・自治体が参加する研究会(「バイオマス研究会」、「センサー研究会」)を結成した。また、産学官による共同研究開発と企業人材の教育及び技術移転を組織的・継続的に実施す</p>

るため、産業界の研究者の参画を得て産学共同研究を実施する施設(工学部「信州科学技術総合振興センター(SASTEC)」, 繊維学部「ファイバー・イノベーション・インキュベーター(FII)」)の整備を進めた。

年度計画【205-1】、【205-3】、【207】、【231-3】
 平成19年度から本格稼働した「信州大学学術情報オンラインシステム」に、科学研究費補助金の採択課題名等の過去5年分のデータを投入することにより、研究情報の充実を図り、研究の具体的内容に関する学外への発信が効率化された。研究成果の研究分野ごとのアクセス件数、引用件数等を、月別などの一定期間毎に集計し、SOARのWebサイトに掲載することにより、社会的な評価を受ける体制を整えた。正式公開した平成19年8月から平成20年3月のリポジトリ閲覧件数は、月平均4,460件であったが、同期間である平成20年8月から平成21年3月の閲覧数は、月平均20,366件(4.6倍)と飛躍的に増加した。

リポジトリ閲覧件数の比較

	平成19年度(件)	平成20年度(件)
8月	1,518	13,955
9月	1,287	9,817
10月	1,920	13,872
11月	6,644	16,680
12月	5,200	15,382
1月	7,080	18,041
2月	6,728	24,182
3月	5,303	50,999
合計	35,680	162,928

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>【 適切な研究者等の配置に関する基本方針 】</p> <p>1) 点検評価の結果を踏まえた研究者等の再配置と活性化を推進する。</p> <p>【 研究環境の整備に関する基本方針 】</p> <p>1) 重点領域の研究目標等の達成のため、必要な資源を重点配分する。</p> <p>【 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する基本方針 】</p> <p>1) 知的財産の創出・取得を推進し、その管理・活用を図る。</p> <p>【 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 】</p> <p>1) 全学的な方針に基づく計画的な点検評価と評価結果を改善・改革に結びつける一連のサイクルを大学運営の根幹部分に組み込み定着させる。</p> <p>【 全国共同研究，学内共同研究等に関する基本方針 】</p> <p>1) 共同研究等の推進に必要な環境を整備する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【210】 研究体制や研究支援体制について，学外者がピアレビューするシステムを構築する。	【210】 認証評価の結果に対応した取り組みを行う。	本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成20年度計画は，全て順調に進捗した。 この平成20年度計画に係る実績のうち，特色あるものを以下に示す。
【211】 学長のリーダーシップのもと，上記の検証結果などを踏まえ，教員等の柔軟な再配置とその不断の点検評価システムを構築・運用する。	【211】 (中期計画を達成済みのため，平成20年度は年度計画なし)	年度計画【210】 認証評価において優れていると評価された，先進ファイバー工学の研究領域を含め，カーボン科学研究所について，平成21年3月に，米国籍の研究者2名及び日本人研究者1名による外部評価を受け，良好な評価結果を得た。
【212】 教員の任期制の導入を各分野の実情に応じて拡大し，より高度な研究の達成を目指す。	【212】 教員の個人業績評価に基づく活性化策について，点検・見直しを実施する。	年度計画【214-1】 学内における若手の萌芽的研究を支援する奨励研究員制度による研究員の新規募集を行った。その結果，平成20年度は1名を採用し，平成21年度は2名を採用することとした。 また，本学のアソシエイト研究員制度に基づき，平成20年度分として5名の研究員を採用した。
【213】 任期制に加えて，各分野の実情に応じて研究者の流動性を高め，研究組織の活性化を図るための方策について検討し，実施に移す。	【213-1】 教員の教育研究の評価を研究組織の活性化に結びつけるための方策について，実施状況を点検するとともに定着を目指す。 【213-2】 研究者の流動性を高めるための人材交流を高めるための人材交流を，前年度までの検討結果に基づき実施する。	年度計画【214-2】 グローバルCOEプログラムに基づくPDの受入れ体制を整備し，優秀な人材を確保するため，以下の取組を行い，平成20年度はPDを3名雇用した。 ・最新のファイバーの評価機器を導入し，世界レベルで通用する人材を養成するのにふさわしい実践的な教育研究の場を充実させた。 ・海外の繊維系拠点大学，研究所，公的研究機関，企業などと研究教育連携協定の締結を推進し，合計37の海外拠点機関と国際ネットワークを構築し，研究条件のより一層の充実を図った。 ・英語及び日本語の二つの言語が活用可能なe-Learningシ
【214】 研究支援体制の一つとして，学内外の組織や資金を利用したポストドクトラルフェローシップの体制を整備し，その充実を図	【214-1】 日本学術振興会の特別研究員であるPD，R PDといった各種制度への応募を推進するとともに，学内における若手の萌芽的研究を	

<p>る。</p>	<p>支援する奨励研究員制度及びアソシエイト研究員制度を推進する。 ----- 【214-2】 グローバルCOEプログラムに基づき計画的にPDを増員し、国際的に卓越した教育研究拠点の形成を担う人材養成を行う体制を整備する。</p>	<p>システムの導入により、英語の基礎力の向上（外国人に関しては日本語能力の向上）をサポートする体制を整えた。</p> <p>年度計画【215-1】 科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点形成」事業において、ナノファブリックを専門とし、設備対応と産業関係の情報収集を行うことのできる研究員1名を新たに採用した。</p>
<p>【215】 研究支援のために、学内外の組織や資金を利用して、高度技術者を雇用しうるシステムを検討し、整備を図る。</p>	<p>【215-1】 外部資金の活用等により、研究支援のための高度技術者の確保及び維持に向けて取り組む。 ----- 【215-2】 研究戦略企画チーム会議等において、引き続き高度技術者の現状分析、課題について検討する。</p>	<p>年度計画【217】、【219-2】 平成19年度に引き続き、設備マスタープランを整備し、医学部の透過型電子顕微鏡、教育学部のセクションニング高速デジタル蛍光顕微鏡等の更新など、設備機器の計画的な充実を図った。</p> <p>年度計画【220】 平成20年度には、文部科学省の新しい産学官連携プログラムである「産学官連携戦略展開事業」の採択を受け、本学を含む長野県内19校の高等教育機関により「信州産学官連携機構」を設立した。</p>
<p>【216】 学長あるいは学部長がリーダーシップを発揮するための裁量的経費を十分に確保するとともに、研究資金等を重点配分するシステムを整備・充実する。</p>	<p>【216】 重点配分された学長裁量経費に係る研究報告会を平成19年度に引続き開催するとともに、平成19年度に策定した部局ごとの事業計画・予算書に基づく学内予算編成方針・同基準についての検証を行う。</p>	<p>「信州産学官連携機構」では、本学が基幹校となり、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の3分野のコーディネーターが、長野県内19校の高等教育機関における、機関間の産学官連携活動の推進や機関の知的財産等管理の協力を行った。</p>
<p>【217】 研究に必要な設備や大型機器の有効活用の運営体制を整えるとともに、設備・機器の整備を計画的に推進する。</p>	<p>【217】 分散型キャンパスでの大型共同利用機器の有効活用体制を整えるとともに、全学的な設備・機器の整備を視野に入れた設備マスタープランの整備を図る。</p>	<p>年度計画【222】 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価において改善が必要な事項として指摘された点について、学部訪問を実施することにより問題を共有し、併せて改善を促した。</p>
<p>【218】 山岳科学の総合的研究を推進するため、教育研究を支援する諸施設の整備・充実を図る。</p>	<p>【218】 「山岳科学」に関する教育研究が円滑に推進できるような諸施設及び諸機器の整備・充実を図る。</p>	<p>さらに、中期目標期間の評価で明らかになった本学及び各学部等の課題についても情報を共有し、特に科学研究費補助金については役員会及び教育研究評議会に申請率、採択率の状況を報告し、全ての部局に申請率の向上を促した。その結果、科学研究費補助金の平成21年度分の応募は1,016件となり、平成20年度分と比較して156件増加し、申請率は15.1ポイント上昇し、87.9%となった。</p>
<p>【219】 ヒト環境科学研究支援センターの充実を図り、全学的な研究支援体制を整える。</p>	<p>【219-1】 遺伝子組換え実験及び動物実験について、実験計画審査の手続き等をより円滑に進めるよう支援を行う。 ----- 【219-2】 大型の機器分析機器の研究設備更新等に係る経費の調査を行い、設備マスタープランを踏まえ予算措置等によって各学部の研究環境の改善を図る。</p>	<p>年度計画【225】 カーボン科学研究所において、国内外の他研究機関の施設との共同研究プロジェクトを実施した。 また、流動性の高い教員組織の整備を図る方策の一つとして、平成19年度に「ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点」に導入したテニユア・トラック制度を、拠点を構成している総合工学系研究科全体に拡大適用した。当該プロジェクト経費により5名、大学運営資金により1名の若手研究者を採用した。</p>
<p>【220】 全学の産学官連携体制の充実を図るとともに、(株)信州TLOや信州大学の研究組織等と協力して信州大学教員等の知的財産を管理・活用する組織を整備する。</p>	<p>【220】 文部科学省の新しい知的財産戦略プログラムである「産学官連携戦略展開事業」に応募し、長野県内の大学や自治体と連携し、地域の多様な知的財産活動において主導的</p>	<p>年度計画【226-1】、【226-2】 臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻において、研究の高度化及び人材育成に努めた。</p>

	な役割を果たし、知的財産管理体制の整備を行う。また、間接経費収入等を活用し、さらなる知財の創出、活用を図る。	臓器移植細胞工学医科学系専攻は、若手研究者、大学院生の海外派遣の推進、研究成果発表の奨励を行った。その結果、本学の研究員の業績が、学会等から3件の「Young Investigator Award」を受賞する等の成果があった。 加齢適応医科学系専攻は、医学部附属病院先端予防医療センターと連携し、運動反応遺伝子の研究を継続した。平成21年3月16日には国際シンポジウムを開催して成果発表を行い、国際的な予防医療研究を推進する研究者育成のための教育プログラムを推進した。
【221】 信州大学の特徴を活かして、製造部門(工学部、繊維学部が中心)及びゲノム・バイオ・ライフサイエンス部門(医学部、農学部、理学部が中心)を主とした二つの知的財産管理部門を設立し、その両者を効果的に運用するシステムを確立する。	【221】 知的財産の活用方針及び管理機能について効果的な運用方法等を引き続き検討する。	年度計画【227】 カーボン科学研究所については、部門を3部門から4部門に増加して組織充実を図り、また、平成20年6月には韓国の「全南国立大学アランマクダミッドエネルギー研究所」との学術交流協定を締結し、研究体制の充実を図った。 平成20年7月には「2008 International Conference on Carbon, CARBON'08(国際炭素材料学会議)」を長野市で開催し、研究拠点との連携基盤の強化と、国際的な共同研究の促進を図った。
【222】 研究活動に関する自己点検・評価、学外者によるピアレビュー、及び第三者評価機関による評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、その結果を受けた改善状況をモニターし着実な改善を促す体制を確立する。	【222】 認証評価の結果に対応した取組を行う。	年度計画【228】 平成19年度採択されたグローバルCOEプログラムの中で、総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻に「国際ファイバー工学コース」を設け、学生の国際募集、英語による講義等を実施し、平成20年度には5名のコース修了生を出した。同プログラムにおける先進ファイバー工学拠点として、平成20年度は海外の研究機関と5件の新規国際学術交流協定を締結し、締結した協定は累計35件となった。 繊維学部において平成20年8月に国際学術会議「International Student Symposium on High-Tech Fiber Engineering 2008」を主催し、外国人参加者数39名を含む102名の参加者があった。また、米国ノースカロライナ州立大学、中国浙江理工大学等との共催による国際会議を4件開催した。 繊維学部内に、新たに「先進ファイバー紡糸棟」を設置し、実機に近い溶融紡糸、湿式紡糸等の装置を整備し、企業との共同研究、実践教育に活用した。 教育GP「ものづくり技術者育成支援事業」を推進し、繊維学部学生が、ソーラーカーに関するコンテスト、鳥人間コンテスト等へ参加する等の、ものづくり教育に成果があった。
【223】 評価結果を踏まえ、学長のリーダーシップのもと各種資源を重点配分し、世界的研究拠点形成など研究活動の質的向上を図るためのシステムを構築し、機能させる。	【223】 平成21年度のグローバルCOEプログラム及び科学技術振興調整費の獲得に向け、学長が申請プロジェクトリーダーに対しヒアリングを行いながら、積極的に応募を行う。	
【224】 全学の研究設備や施設を民間や産業界、あるいは他大学との共同研究に利用できるように支援体制を整え、共同研究を推進する。	【224】 共同研究の推進を引き続き図る。	
【225】 全学の共同研究プロジェクトや、他大学、他研究機関の施設を利用する共同研究プロジェクトを推進するため、流動性の高い教員組織に整備する。	【225】 テニユア・トラック制度の充実を図るとともに、全学的共同研究プロジェクトや他大学等の施設を利用した共同研究プロジェクトを推進する。	
【226】 医学部は、大学院医学研究科の個性化を図り、なかでも臓器移植細胞工学医科学系と加齢適応医科学系の二つの独立専攻における研究の高度化と、これらの研究領域の国際的研究・教育を担う後継者の育成に努める。	【226-1】 臓器移植細胞工学医科学系 ・検討した改善策を基に更なる研究の高度化と大学院生の教育及び研究指導法の改善を行い、質の高い後継者育成に努める。 ----- 【226-2】 加齢適応医科学系専攻 ・自己点検及び外部評価結果を分析し、具体的な教育・研究の改善策を検討する。 ・先端予防医療の教育・研究を病院、あるいは地域機関と連携し、さらに発展させる。	

<p>【227】 工学部は、これまでの研究成果を活かして、カーボンナノチューブに関する世界的な研究拠点を形成する。</p>	<p>【227】 平成17年度に設置された信州大学カーボン科学研究所が世界的な研究センターとなるために、研究所の組織充実策について引き続き検討する。研究所の3部門における先駆的なカーボン科学研究の充実を図り、欧米等世界でカーボンナノチューブを研究している拠点との連携を強める。また、これらを通して、国際的に通用する若手研究者の育成を図る。さらに、成果の企業移転をよりスムーズに行うための産学連携モデルの構築の施策を得る。</p>
<p>【228】 繊維学部は、21世紀COEプログラムを推進し、先進ファイバー工学の世界的研究拠点を構築する。</p>	<p>【228】 平成19年度採択されたグローバルCOEプログラムの下で、国際的先進ファイバー工学拠点として、活動を維持発展させるための施策を検証し、改善を図りながら継続する。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
社会との連携，国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>【 教育研究における社会との連携に関する基本方針 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域社会の文化的拠点としての大学の機能充実を図り，地域内の多様な文化的，社会的要請に対して，積極的に対応する。 2) 県内の他大学及び研究機関との連携を進め，地域の総合的教育水準及び文化水準の向上に寄与する。 3) 研究面において，社会のニーズと大学の研究シーズを有機的に結合し，地域社会の中核的研究拠点としての機能を強化させる。 4) 大学の知的所有権の保全・活用と技術移転を推進する。 5) 公的機関や地域社会等と連携して研究成果の社会的還元を努める。 <p>【 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際マネジメント能力を向上させるとともに，本学の中・長期的国際戦略を策定し，推進する。 2) 留学生の受け入れ及び本学学生の海外派遣を積極的に推進し，国際的視野からの大学教育の充実を図る。 3) 研究面での国際交流を推進し，先端的，独創的な研究分野において世界的研究拠点の形成を目指す。 4) 公的機関や地域団体との連携を図りつつ，本学を地域の国際交流の拠点とする。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【229】 生涯学習を一元的に統括する体制を整備し，多様な社会的ニーズに応えうる総合的生涯学習プログラムを作成し，段階的に実施に移す。</p>	<p>【229】 生涯教育実施体制の整備について地域連携スタッフ会議において企画・検討を行い，可能なものは図書等の生涯学習を所掌する部署の事務担当者が担当理事の下に一堂に会して話し合う体制の整備やプログラム推進方法について話し合うプログラムを既に本部と連携して取り組んでいる生涯学習プログラムのあり方を総合的に検討していく。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成20年度計画は，全て順調に進捗した。 この平成20年度計画に係る実績のうち，特色あるものを以下に示す。</p> <p>年度計画【229】 総合的な生涯学習プログラムのあり方について，産学官地域連携課，学務課，広報・情報室で構成する事務連絡会において検討した。事務連絡会では，学内の生涯学習事業の内容及び課題等について各部署にヒアリングを行い，その結果を基に，地域住民等への広報活動を強化して参加者の増加を図るため，以下の施策を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別にPR活動を行ってきたプログラムについて，パンフレット上での総合的窓口の案内及びWebサイト上での学内のプログラム実施状況の網羅等の施策を行い，従来のPRとの相乗効果をねらうこととした。 ・ パンフレットについて，ライフステージ別に児童・学生・シニア世代等向けの紹介欄を設け，よりわかりやすさを追及した情報発信に努めた。
<p>【230】 教育研究成果を社会的に還元するために，出前講座，市民開放授業，公開講座，テレビ放送公開講座等のプログラムを見直し，さらに充実・発展させる。</p>	<p>【230-1】 地域のニーズに応え得る大学の総合的生涯学習プログラムの策定を進める中で，さらに個々のプログラムの充実・発展を図り，新しいプログラムについても検討する。</p> <p>-----</p> <p>【230-2】 市民開放授業のさらなる充実を図るため，引き続きアンケート調査等を実施し，分析，検討する。</p>	<p>年度計画【230-1】 出前講座，テレビ放送公開講座，シニアサマーカレッジを引き続き実施した。実施状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シニアサマーカレッジ 平成20年8月25日～9月5日，参加者38名 なお，本学のシニアサマーカレッジは好評を得ているため，平成21年度も開催予定である。 ・ 出前講座 登録数270件，実施数108件（11月受付） ・ 放送公開講座 平成21年1月17日～2月21日放送 テーマ「地球の未来を守れ～環境への取り組み～」
<p>【231】 地域における学術情報の中核的拠点として，附属図書館の開放をさらに拡大する。また，教員による研究成果の出版と本学独自の教材の開発・出版を促進するために，大学出版会の設立を検討し結論を出す。</p>	<p>【231-1】 地域における学術情報の中核的拠点としての附属図書館の検証及びさらなる開放を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小谷コレクション記念事業の成果を踏まえ，小谷コレクションのうち貴重な資料について，レプリカ作成及びデジタル画像の作成を検討する。 <p>-----</p> <p>【231-2】</p>	<p>年度計画【230-2】</p>

<p>インキュベーションを推進する。</p>	<p>援・推進する。サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）、イノベーション研究・支援センターと連携し、学生を含む起業希望者を引き続き支援する。</p>	<p>いる。 同コンソーシアム主催で「産学連携による大学教育、インターンシップ」をテーマにした講演を含むGPフォーラム「Go od Practice in NAGANO～質の高い人材の育成を目指して～」(平成21年2月20日)を開催し、県内の高等教育の発展を図った。</p>
<p>【237】 県内財団との連携により産学連携の掘り起こしを促進し、地域と連携したフォーラム、セミナー等を開催する。</p>	<p>【237】 (財)長野県テクノ財団外、関係団体と連携し、産学マッピングイベントに積極的に参加し、大学の最先端技術シーズを発表する。また、毎年開催している地域連携フォーラムを継続して行う。包括連携協定を締結している8市との連携協議会を開催し、産学連携活動を推進する。</p>	<p>年度計画【234-1】 「山岳科学」の創設を目指したシンポジウムを次のとおり開催した。これらのシンポジウムは、博士課程学生のサイクリック・セミナーも兼ねている。 ・上高地談話会(第2回)(平成20年6月14日) ・2008年度「信州フィールド科学賞」「信州フィールド科学奨励賞」授与式及び「信州フィールド科学賞」シンポジウム(平成20年11月8日) ・国際山岳建築シンポジウム(平成20年12月11～13日) ・フィールド実践セミナー(平成20年12月20,21日,上高地&乗鞍) ・国際シンポジウム「リモートセンシング/地理情報による生物の管理と分布動態の解析」(平成21年1月24日) ・上高地談話会(第3回)(平成21年2月7日) ・シンポジウム「登山道の安全を考える」(平成21年2月21日) ・研究成果報告会(平成21年3月14,15日)</p>
<p>【238】 知的財産の保全と活用を一貫して行う体制の充実を図る。</p>	<p>【238】 産学官連携推進本部と(株)信州TLOとが連携し、知的財産の保全と一層の活用を努めるとともに随時情勢にあった見直しを行う。</p>	<p>年度計画【234-2】 山地水域環境保全学部においては、次のとおり地域貢献事業を行った。 ・展示と解説による湖沼の調査用具、諏訪湖の生物(魚、プランクトン、水草)、毒性試験の方法等の一般公開及び大学院生による研究発表会(平成20年7月5日) ・公開講座「湖流と水草が作る水環境」(平成20年10月4日) ・公開講座「諏訪湖の水草帯などの湖岸景観に関する住民意識調査の結果報告」(平成20年11月14日)</p>
<p>【239】 官公庁、地方公共団体等の各種審議会や調査活動に積極的に参加し、行政の発展・改善に寄与する。</p>	<p>【239-1】 地域連携スタッフ会議を中心に、公共政策の立案協力等に対する全学的支援方法について検討する。 ----- 【239-2】 包括連携協定を締結している8市を中心に地域の発展、再生に向け、公共政策の立案等に協力する。</p>	<p>年度計画【234-5】 平成20年12月4日に長野県環境保全研究所と連携・協力に於ける協定を締結するとともに、長野県地質図作成プロジェクトを推進した。</p>
<p>【240】 個人起業家に専門的・技術的アドバイスを行って優れたアイデアや発明の商品化を支援する。</p>	<p>【240】 地域共同研究センター、イノベーション研究・支援センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(SVBL)による起業支援活動を行う。</p>	<p>年度計画【235】 知的クラスター第 期の目標の1つとして第 期の成果の商品化、事業化を目指しており、平成20年度は長野県テクノ財団、(株)信州TLOと連携して県内企業1社に本学が出願中の特許について実施許諾の契約を締結した。 平成20年度における特許出願件数等は、次のとおりである。 ・特許出願件数 40件(平成19年度 26件) ・特許審査請求件数 22件(平成19年度 36件) ・登録特許件数 6件(平成19年度 14件)</p>
<p>【241】 専門職・技術者等の知的要求に応え、技術相談、教育相談、セミナー、講演会等を開催する。</p>	<p>【241】 産学官連携コーディネーター等を窓口とし、共同研究、発明、特許等の知的要求に応える。産学官連携推進本部において産学連携に関する教職員向け勉強会・説明会を開催する。</p>	<p>年度計画【236】、【240】 平成20年度の「キャンパスベンチャーグランプリ東京」において、特別賞2件と奨励賞1件を受賞した。受賞件数は単独トップであった。</p>
<p>【242】 国際交流の統括的支援体制の整備・充実を図り、本学の中・長期的国際戦略を構築する。</p>	<p>【242】 平成19年度までの取組実績をまとめ、長期ビジョン・アクションプランにリンクした国際化推進プランの検討を行う。</p>	<p>年度計画【238】 「信州産学官連携機構」設立に伴い、同機構の連携機関とし</p>
<p>【243】 国際交流に当たる職員等の研修プログラムを作成し、各種研修制度を活用した国際交流スタッフの養成を図る。</p>	<p>【243】 職員等の業務分掌・経験等にマッチした外部のさまざまな研修に積極的に参加し、国際交流に必要な知識・技能を身につける。</p>	<p>年度計画【238】 「信州産学官連携機構」設立に伴い、同機構の連携機関とし</p>
<p>【244】 教育面での国際交流を量的・質的に充実</p>	<p>【244】 国際交流センターを中心に大学間交流協</p>	<p>年度計画【238】 「信州産学官連携機構」設立に伴い、同機構の連携機関とし</p>

<p>させ、留学生の受け入れ及び本学からの海外留学生数を増大させる。また、そのためのバックアップ体制を充実させる。</p>	<p>定校との国際交流を活性化させる。</p>	<p>て、(株)信州TL0との協力関係を強化した。 また、(株)信州TL0の技術移転活動により19件の技術移転契約に基づき、4,334千円(前年度比1,343千円増)の収入を得た。</p>
<p>【245】 大学間国際交流協定の見直しと活用を進め、短期留学生の相互受け入れを拡大する。</p>	<p>【245】 前年度に調査した協定校との締結作業を開始するとともに既協定書等の見直しを図る。</p>	<p>年度計画【239-2】、【240】 地域の発展や人材育成等を目的として、これまでの8市に加え、佐久市との連携協定を平成21年1月30日に締結した。</p>
<p>【246】 国際交流施設の拡充について検討する。これに加えて、地域社会との連携・協力のもとで、留学生の生活面での支援体制を拡充させる。</p>	<p>【246】 異文化交流サロンの設置及び実効化に向けた取組を行う。</p>	<p>さらに、平成20年度文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」を遂行するため、平成20年10月10日に法政大学及び諏訪商工会議所との間で「事業協力に関する協定を締結し、相互連携による諏訪地域「知力・知力アップ」人材育成講座」を開設した。 平成20年7月22日付で日本政策金融公庫と産学連携の協力推進に関する覚書を締結した。</p>
<p>【247】 留学生卒業後のフォローアップ体制を検討し、実施する。</p>	<p>【247】 留学生OBが大学に意見・要望を述べやすい環境、卒業生に関するデータベースを整備するとともに国内同窓会を再試行する。</p>	<p>年度計画【241】 産学官連携コーディネーター等を窓口とした技術相談を行い、平成20年度は約300件の技術相談等を受け付けた。</p>
<p>【248】 教員の海外派遣及び外国人研究員の受け入れを増大させる。また、教員の国外での研修機会を増大させる。</p>	<p>【248】 教員等の海外派遣・研修、受入れ等に関する、各種情報・相談等に対応したサービス支援を充実させる。</p>	<p>また、産学官連携推進本部において産学連携に関する教職員向け勉強会・説明会を次のとおり開催した。 ・教職員向け説明会サイエンスレクチャー(6月10日) ・安全保障貿易管理(外為法)説明会(11月6日) ・コーディネーターのスキル向上のためのコーディネーター会議(7月29日、9月24日、12月22日、2月24日) ・八十二銀行との連携における勉強会(11月10日、19日) ・文部科学省産学連携コーディネーターによる産学連携セミナー(12月22日)</p>
<p>【249】 外国人教職員の採用を積極的に進める。特に、最先端分野において、若手外国人研究者の登用を積極的に進める。</p>	<p>【249】 外国人研究者の採用の在り方を検討し、教育研究のニーズに対応した雇用形態等の研究を進める。</p>	<p>年度計画【243】 平成19年度に引き続き、次の研修等に国際交流センター等の教職員等が参加し、知識及び資質の向上を図った。</p>
<p>【250】 国際学会、国際シンポジウム等の開催を推進し、本学を起点とした研究面での国際交流を活性化させる。</p>	<p>【250】 「信州大学国際シンポジウム2008」、国際学会等の開催を支援する。</p>	<p>・初任者向け研修(5,10月) ・入国管理局取次申請資格取得研修(5,10月) ・危機管理系の研修(5,11月) ・広報系の研修(3月) ・国際儀礼等の研修(3月) また、年間の研修予定を一覧化し、職員の過去の研修参加実績を入力することで次に参加すべき研修が明確になる「研修計画表」を作成した。</p>
<p>【251】 地域に居住する外国人とその家族、帰国子女に対する教育支援のあり方について検討し、公的機関等に対して必要な支援を行う。</p>	<p>【251】 県内の在住外国人サポート組織への働きかけを開始する。</p>	<p>年度計画【244】 交換留学生の受入に関しては、平成20年度においても募集定員(半期20名)を超える参加希望が寄せられ、ほぼ定員を充足した。応募者は平成20年度68名、平成21年度は79名となり、11名(16%)増加した。 交換留学生の受入・派遣状況は次のとおりである。</p>
<p>【252】 公的機関や地域団体と連携・協力して、開発途上国等に対する技術協力や教育面での協力を積極的に推進する。</p>	<p>【252】 平成19年度の取組に基づき各学部の国際的な協力への参加体制の整備を図る。</p>	<p><受入>20年度後期・・・19人 21年度前期・・・18人 <派遣>20年度後期・・・2人 21年度前期・・・6人 派遣先大学の受入要件であるTOEFLスコアを確保するため、本学のTOEFL iBTテストセンターにおけるTOEFL試験を4回実施した。また、今年度は受験指導機関と連携し「1</p>

日セミナー」を3回実施した。

年度計画【245】、【248】、【250】

平成20年度は、次の5大学との大学間協定を締結した。

- ・ベトナム国家大学ハノイ校(ベトナム)
- ・ハノイ工科大学(ベトナム)
- ・FPT大学(ベトナム)
- ・北京化工大学(中国)
- ・山東大学(中国)

上記の協定には、研究者交流の覚書を付け、教員の海外での研修機会を増やした。

協定の見直しの一環として、ユタ大学(アメリカ)とは毎年最低1名の学生の派遣が可能となるよう再締結し、協定書を定型化(本学の統一した様式に合わせること)した。また光云大学校(韓国)との協定では受入・派遣学生の人数の見直し及び協定書の定型化を行った。カムチャツカ国立大学(ロシア)とは協定書の名称変更及び定型化を図った。

また、大学間交流協定校の研究者の協力・参加を得て、以下のシンポジウムを実施した。

「信州大学国際シンポジウム2008」として、6月に附属病院が「信州大学・ケンブリッジ大学ジョイントシンポジウム - 肝移植について - 」を英国ケンブリッジ大学で開催し、約60名が参加した。10月には人文学部が「新たな信州とフランス語圏の文化交流 - 歴史をさかのぼり未来に向けて - 」を松本で開催し、約100名が参加した。

年度計画【246】

国際交流センターにおいて授業科目「多文化理解」を開講し、留学生と日本人学生の交流及び相互学習のための取組を開始した。

中信地域の国際交流活動を行うグループである「中信多文化共生ネットワーク」の運営に積極的に関わった。また平成21年4月より外国出身の児童・生徒の指導方法を研究するための研修生を長野県教育委員会から受け入れることを決定した。

年度計画【248】

文部科学省GP「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進研究実践支援)」により2名を米国カリフォルニア大学バークレー校及び米国ノースカロライナ州立大学へ派遣した。

年度計画【252】

アジアゲートウェイプログラムとして開発途上国等からの大学院生を迎え入れる「Asia Gateway International Student Master's Program」を工学系研究科において開始した(9月入学、英語での教育を実施)。

平成20年5月及び8月にJICA駒ヶ根訓練所で行われた国際協力隊員に対する語学教育活動に、延べ6名の外国人留学生(ロシア人、ベナン人、キルギス人)を派遣した。

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>信州大学医学部附属病院は、大学病院としての使命を認識し、病める人の人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人の育成を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために中期目標期間中に以下の重点目標を設定する。</p> <p>【 附属病院マネジメント改革に関する基本方針 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 病院長のリーダーシップを強化し、運営の主体性を明確化する。 2) 救急医療を含む地域医療の充実・発展に寄与する。 <p>【 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 医療の質の向上を目指した病院機能改革を推進する。 2) 病院経営の改善と経営面のサポート体制の強化を図る。 3) 安全管理体制と危機管理体制を充実する。 <p>【 良質な医療人養成に関する基本方針 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 新医師臨床研修制度に基づく質の高い医師を養成する。 2) 臨床実習等の教育・研修機能を充実させる。 <p>【 研究成果の診療への反映や先端的医療導入のための基本方針 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 臨床研究の推進と活性化を図る。 2) 診療機能の充実を図り、良質で未来志向型の医療を提供する。 <p>【 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 附属病院の特殊性に配慮した事務組織を構築する。 2) 他大学病院等との連携システムを構築する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【253】 病院長の専任化を検討し、病院の管理運営の最高責任者として予算執行権，人事権などの権限を強化する。	【253】 病院長専任化についての課題を医学部と検討する。	本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成20年度計画は、全て順調に進捗した。 この平成20年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。
【254】 救命救急医療体制の重点的整備を図る。	【254】 院内全診療科による支援体制の充実を検討する。	年度計画【254】 救命救急医療の支援体制の充実について検討した結果、医師以上の医師17名を診療科等から高度救命救急センターに配置し、幅広い診療科による支援体制の充実を図った。また、平成20年9月に高度救命救急センター内に「胸痛センター」を開設し、循環器内科医が24時間対応することで、支援体制を充実した。 平成21年3月に長野県とDMAT（災害派遣医療チーム）派遣に関する協定を締結し、災害の急性期に被災地へ出動し、医療救護活動を行うべく体制整備を充実した。
【255】 特定機能病院の機能を充実させるため、患者数に対応した医療従事者の配置見直しを行うとともに、保健学科教員の診療協力の推進を図る。	【255】 医療従事者の配置見直しを実施する。	年度計画【255】 看護師の増員を図り、6月から7：1看護体制を実施した。平成20年度中に看護師25名の増員を図り、平成21年4月に621名とした。 医学部保健学科教員の診療参加による助産師外来の実施について、文部科学省（国立大学法人評価委員会）から高い評価を受けた。
【256】 診療評価基準を制定し、スタッフの適正な評価を行う。	【256-1】 スタッフの適正な評価の方策を検討する。 ----- 【256-2】 診療評価実施の一環として施設基準の見直しを行う。	がん総合医療センターの通院治療室を20床から24床に増床
【257】 第三者評価機構による病院機能の客観的	【257-1】 機能評価更新準備委員会による，ISO14001	

<p>評価を受ける。</p>	<p>を含めた受審準備作業を行う。</p> <p>-----</p> <p>【257-2】 医療安全について、国立大学医療安全協議会と連携をとり安全確保に努める。</p> <p>【257-3】 感染症サイトビジットを受審する。</p>	<p>し、看護師を2名増員して、患者数の増加に対応した。 医師、看護師の業務を見直し、造影CT検査時の患者の血管確保を、医師から看護師の業務に変更した。その結果、医師の業務軽減が図られ、CT撮影件数が増加した。 また、診療報酬請求事務を正確に実施するため、医事課職員の選考採用を実施し、医療事務資格を有する2名を採用した。</p>
<p>【258】 職員の労働環境の改善及び診療実績に相応しい待遇改善に努める。</p>	<p>【258-1】 継続的に職員の労働環境及び処遇改善を行う。</p> <p>-----</p> <p>【258-2】 諸手当の拡充による処遇改善実施に向けて検討する。</p>	<p>年度計画【256-2】 診療評価実施の一環として、施設基準の見直しを行い、平成20年度は以下の届出を行った。 ・特定機能病院入院基本料（一般病棟）7対1入院基本料 ・外来化学療法加算1 ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ・糖尿病合併症管理料</p>
<p>【259】 経営面における病院長補佐体制の充実を図る。</p>	<p>【259】 病院長補佐のうち経営担当を定める。</p>	<p>年度計画【257-1】、【257-2】 国立大学医療安全協議会と連携し、医療安全・質向上のため、医薬品・輸血の管理等の状況について相互チェックを実施した。香川大学からの訪問調査を受審し、良好である旨の評価を得た。また、宮崎大学に対する訪問調査を実施した。 専任の感染管理医師（ICD）1名を配置し、さらに、専任の感染管理看護師（ICN）1名を副看護部長に登用し、安全体制を強化した。</p>
<p>【260】 経費の節減と病院収入の増加に努め、病院経営の改善を図る。</p>	<p>【260-1】 収支分析により、費用の節減対策、収益の増収対策を検討・実施して、経営の安定化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【260-2】 看護師の純増を図り、7：1看護を実施する。</p>	<p>年度計画【259】 病院長補佐のうち経営担当として、病院長補佐2名を充て、診療報酬対策、病床稼働率上昇対策、経費節減対策の責任者とした。 また、経営健全化への経営指標の助言を得るために、外部から病院経営専門家を診療特任教授として採用した。</p>
<p>【261】 戦略企画室及び経営分析室の体制を充実させる。</p>	<p>【261】 平成19年度以降の分析を基に平成21年度の計画を策定する。</p>	<p>年度計画【260-1】、【260-2】 平成20年11月から、法人全体からの観点による病院経営を行うため、学長の下に病院経営健全化推進室を発足させた。病院担当副学長、理事を中心としたメンバーにより、会議を毎月開催し、経営状況のモニタリング等の結果を基に、経営改善のための対策を検討した。 その他、経営の安定化を図るための取組例を示す。 ・入院・外来診療単価の上昇に向けた保険傷病名の精度向上 ・フィルムレス化による費用節減 ・がん総合医療センターの通院治療室の20床から24床への増床 ・未収金対策を行う専任の担当者の配置 ・麻酔科医の増員による手術件数の大幅増 ・診療評価実施の一環としての施設基準の見直し</p>
<p>【262】 医療事故防止マニュアルの見直し（随時）、院内研修会の実施と院外研修会への参加、大学病院間の相互チェックの実施及び院内感染対策の充実など、リスクマネジメントの強化に努める。</p>	<p>【262-1】 医療事故防止マニュアルの見直しを行う。</p> <p>-----</p> <p>【262-2】 院内研修会の実施と院外研修会へ参加する。</p> <p>-----</p> <p>【262-3】 医療安全について、国立大学医療安全協議会と連携をとり安全確保に努める。</p> <p>-----</p> <p>【262-4】 感染対策の強化、充実を図る。</p>	<p>年度計画【262-1】、【262-2】、【262-4】 医療事故防止マニュアル及び携帯版医療事故防止マニュアルを更新するとともに、新たに緊急災害対策マニュアルを作成し、いずれも全部署に配布して、安全対策の徹底を図った。</p>
<p>【263】 新医師臨床研修制度に基づく研修を、関連病院等の協力を得て実施し、全人的医療のできる質の高い医師を養成する。</p>	<p>【263】 平成19年度の研修実績に基づき研修プログラムの検討を行う。</p>	<p>年度計画【262-1】、【262-2】、【262-4】 医療事故防止マニュアル及び携帯版医療事故防止マニュアルを更新するとともに、新たに緊急災害対策マニュアルを作成し、いずれも全部署に配布して、安全対策の徹底を図った。</p>
<p>【264】 卒後臨床研修センター専任の教員・事務</p>	<p>【264】 研修プログラムを始めセンターの活動を</p>	<p>年度計画【262-1】、【262-2】、【262-4】 医療事故防止マニュアル及び携帯版医療事故防止マニュアルを更新するとともに、新たに緊急災害対策マニュアルを作成し、いずれも全部署に配布して、安全対策の徹底を図った。</p>

<p>職員を配置し，研修制度の充実を図る。</p>	<p>充実するとともに，施設等活動環境の改善を図る。</p>	<p>医療安全に関する全職員対象の研修を21回開催し，延べ2,635名が参加した。また，新採用者研修及び中途採用者研修を開催し，新規採用者は318名，中途採用者は120名が研修に参加した。研修では，ヒューマンエラー低減対策，医療紛争の現状，病院におけるクレーム対応等を講義した。</p>
<p>【265】 学外からの実習生，研修生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【265】 平成19年度までの受入れに加え，先端医療教育研修センターでの研修生の受入を積極的に実施する。</p>	<p>また，院外研修として，文部科学省「国公立大学附属病院リスクマネージャー研修」等に参加した。</p>
<p>【266】 クリニカルクラークシップなど，医学部と連携して医学教育の充実を図る。</p>	<p>【266】 臨床実習等への積極的な協力を行う。</p>	<p>麻疹，水痘，風疹，流行性耳下腺炎の抗体価検査を，職員のうち新入職者及び昨年度陰性者に対して行い，陰性及び抗体価低下者にはワクチン接種を実施した。また，インフルエンザワクチンの接種を非常勤職員，業者を含めて行い，職員等への感染対策を実施した。</p>
<p>【267】 高度先進医療の開発，臨床への応用を推進するとともに，保健医療の進歩発展に資する臨床研究を推進する。</p>	<p>【267】 先端医療を推進する。</p>	<p>年度計画【263】 「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」，「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」の2つのプログラムに加えて，5つの特別研修コース（内科，外科，小児科，産婦人科，救急，定員各3名計15名）を新規に設置した。</p>
<p>【268】 大学院医学研究科，医学部及び他学部等との共同研究を推進する。</p>	<p>【268】 学内の外，外部との共同研究を推進する。</p>	<p>さらに，平成20年度特別研修コースにおけるマッチング結果を基に，平成21年度特別研修コースの募集定員の検討を行い，内科10名，外科10名，小児科4名，産婦人科4名，救急・麻酔科7名の計35名とすることとした。</p>
<p>【269】 地域医療の中核を担い，かつ高度先進医療を推進できるよう，病棟・中央診療棟に引き続き，病院診療の根幹をなす外来診療部門の機能強化と教育研究活動の充実を図る。</p>	<p>【269-1】 外来スキャンセンターを設置する。 ----- 【269-2】 外来部門の電子カルテ化を実施する。 ----- 【269-3】 人間ドック事業開始準備を行う。 ----- 【269-4】 先端予防医療センターを設置する。</p>	<p>医療現場から離れていた看護師を対象に，看護師復帰支援プログラムを作成し，「復帰支援講習会」を平成20年7月，10月及び平成21年2月に実施した。3回の参加者数は15名である。</p> <p>年度計画【264】 文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」が採択されたことにより，さらなる活動環境の改善を図った。</p>
<p>【270】 経営サポート体制として病院経営分析担当部門を置く。</p>	<p>【270】 医療材料等購入について有効的な効果検証のための体制整備をする。</p>	<p>年度計画【265】 新たに臨床工学技師を含め，看護師，薬剤師，各種技師，各種療法士等の研修生・実習生を合計430名受け入れた。うち，先端医療教育研修センターでの研修生受入れは92名であった。</p>
<p>【271】 医事課栄養管理室は，診療支援部門の一つ（臨床栄養部）として位置付ける。</p>	<p>【271】 臨床栄養部の設備器材等の充実を図る。</p>	<p>先端医療教育研修センターは，研修生を積極的に受け入れるため，新聞広告，Webサイト作成，看護協会との連携等の募集活動を行った。</p>
<p>【272】 業務内容を見直し，病院事務当直，医療情報システムの保守・管理などの外部委託を推進する。</p>	<p>【272】 病院事務当直の必要性について再検討を行う。</p>	<p>年度計画【266】 平成19年度に引き続き，医学部医学科5年生の臨床実習は，4期に分けて実習ローテーションを組み，医学部の臨床実習への積極的な協力を行った。</p>
<p>【273】 物品共同購入システムを構築し，経費の節減を図る。</p>	<p>【273】 経費節減に向けた共同購入の課題についてとりまとめを行う。</p>	<p>6年生向け前期選択臨床実習は，各診療科で，診療科の紹介資料を作成し，指導医名，週間のスケジュール等を具体的に示すことで，学生の参考となるよう積極的な協力を行った。医学部保健学科の学生には，病棟の看護師が専任で実習指導にあたった。</p>
		<p>さらに，より高度な知識，技能習得を希望する学生には，</p>

<p>【274】 医療情報システム共同開発体制を構築し、経費の節減を図る。</p>	<p>【274】 共同開発の調査，結果のとりまとめを行う。</p>	<p>先端医療教育研修センターにおいて研修を行った。 地域医療に貢献できる医療人の養成を目的として，群馬大学，埼玉医科大学，獨協医科大学，日本大学との連携協定を締結した。</p>
<p>【275】 人事交流システムを構築し，人事の活性化を図る。</p>	<p>【275】 人事交流促進についての方法の検討を行う。</p>	<p>年度計画【267】 骨再生医療，軟骨再生医療は厚生労働省の審査承認を得た。このうち骨再生医療を開始し，軟骨再生医療は実施に向けた準備を行った。 また，新たに顎骨再生医療を推進することとし，厚生労働省に承認申請を行った。 さらに，NEDOプロジェクトにより自動培養ロボットシステムの開発を進めるとともに，自由診療として，がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）の取組についての検証を基に，メラノーマを始めとする治療を開始した。</p> <p>年度計画【268】 平成20年6月にイギリスにおいて，「肝移植」をテーマにケンブリッジ大学と共同シンポジウムを開催した。 医学部保健学科と共同で，潜在看護師の職場復帰及び生涯学習の視点から，文部科学省の委託事業に採択された「復帰支援基盤整備を目指す双方向遠隔ホットラインを用いた復帰支援トレーナー育成事業」により，県内病院とのネットワークの下に，学び直しプログラムを研究・構築した。</p> <p>年度計画【269】 予防医療体制の充実のため，先端予防医療センターを平成20年6月に設置した。</p> <p>年度計画【270】 平成20年9月に病院長を含めた医薬品，診療材料効率化プロジェクトチームを組織した。定期的に会議を開催し，大型設備の更新の調達方法を検討するとともに，医薬品の購入等について検証し後発医薬品の採用を拡大した。</p> <p>年度計画【272】 平成16年度からの病院事務当直の業務の検証と，平成17年度から本年度までの4年間の年末年始の病院事務当直の廃止試行結果を踏まえ，緊急時への対応について外部委託による対応の整備を行った上で，病院事務当直の廃止を決定した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>【 大学・学部との連携・協力の強化 】</p> <p>1) 学部の教育研究の発展に資するために、学部・附属学校間の共同研究を積極的に推進する。</p> <p>2) 教育実習を始めとする教育臨床経験の場を整備する。</p> <p>【 学校運営の改善 】</p> <p>1) 学級規模の適正化をふまえ、新しい教育課題に対応するための方策を検討する。</p> <p>【 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善 】</p> <p>1) 新しい教育課題への対応に伴い入学者選抜の見直しを図る。</p> <p>【 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修 】</p> <p>1) 現職教員の研修活動を積極的に支援する体制を整える。</p> <p>【 地域の教育的課題に対応する先導的な教育方法 】</p> <p>1) 附属各校での実績を活かし、地域の教育的課題に対応する先導的で効果的な教育方法の開発を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【276】 学部・附属教員共同による実践的な研究の質を高めるために、学部・附属学校相互での授業や実践研究を通して成果をあげ、その成果報告書を年度ごとに公表する。</p>	<p>【276】 前年度までの成果を踏まえ、研究組織や研究テーマの立て方、研究の進め方、報告の仕方等を検討し、より新たな学部・附属共同研究のあり方を実践的に探究する。</p>	<p>本中期目標を達成するための各中期計画に対する平成20年度計画は、全て順調に進捗した。</p> <p>この平成20年度計画に係る実績のうち、特色あるものを以下に示す。</p> <p>年度計画【277】 「教職実践演習」の開設を見据え、ワーキンググループ内で実践的指導力育成のための教員養成プロフェッショナル・スタンダード策定に向けての開発を進めた。また、「臨床教育推進室」の更なる増強を図るため、平成21年度から教育学部に着任する全ての教員を同推進室のメンバーとすることにした。</p> <p>年度計画【278-1】、【278-2】 附属長野小学校において、平成20年度より新1年生の学級数を3から2へ変更した。入学説明会において、保護者の理解を求めるとともに、職員構成の見直しを行う等、学級減の実施によって生じる諸問題に対して、適切な対応を図った。</p> <p>年度計画【279-1】 平成19年度に引き続き、数学科では、単元のまとめの段階で習熟度別学習を実施し、学習内容の確かな定着を図った。また、英語科では、3年の選択教科の講座を1つ増やした。さらに、1年から3年の選択教科では、少人数による必修教科の補充学習や課題学習を実施した。この結果、数学や英語など各種検定で多くの生徒が合格し、特に数学検定では、成績優秀者として表彰される生徒がいることも評価され、学校賞を受賞した。</p> <p>年度計画【279-2】 年2回のQ-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート式</p>
<p>【277】 「教育参加」「学校教育臨床基礎」「学校教育臨床演習」「事前・事後指導」「基礎教育実習」「応用教育実習」など、臨床経験科目相互の系統性を強め、カリキュラムの系統化を図る。</p>	<p>【277】 平成17～19年度の実績を基に臨床経験科目相互の系統性を強化する。実践的指導力育成のための教員養成プロフェッショナル・スタンダードを開発する。そのために、「臨床教育推進室」の組織の強化と充実を図る。また、「臨床経験科目」の実施における「体験」と「省察」との関係を明確にする。</p>	
<p>【278】 附属小学校及び附属中学校の学級規模の適正化を図る。</p>	<p>【278-1】 附属長野小学校の学級減(各学年1学級減<平成25年度完了>)を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【278-2】 附属長野小学校の学級減の実施によって生じる諸問題に対処し、適切な解決をはかる。</p>	
<p>【279】 少人数学級、習熟度別指導、不登校児童生徒支援等の教育課題に対応させ、教育内容や方法について教育研究を実践する。</p>	<p>【279-1】 教育課程改訂や来年度実施される附属長野中学校の学級減に対応して、英語・数学の少人数学級編成を見直しつつ、より効果的な指導の在り方を追究する。-----</p>	

	【279-2】 不登校児童生徒の支援は、前年までの対応を継続し、発展させる。	心理検査)を実施し、個々の生徒の学級への適応状況や孤立傾向等を分析した。その結果を活かし、早めに生徒相談や友人関係の調整を行うなど予防的な対応を図った。また、Q-Uに関する共通理解を深めるため、研修会を実施した。 これまでの支援の結果、学校に登校できない児童生徒数が減少してきている。 (参考)附属長野中学校の状況 (平成18年度6名、平成19年度2名、平成20年度1名)
【280】 附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校を一体化した附属学校園をめざし、施設設備やカリキュラム、教員組織を検討し、その具体化を試みる。	【280-1】 幼 - 小の接続を、カリキュラムの運用や人事交流に重点をおいて促進する。 ----- 【280-2】 英語科を窓口に、小 - 中の接続のあり方を検討する。	年度計画【280-1】 平成19年度に増員・強化した幼稚園と小学校の両教員による組織「幼小接続部会」を継続し、合同研究の継続性の確保と一層の充実を図った。 「子どもの経験間接続」の視点から、遊びや学習における子どもの姿を捉え直し、また、例えば、ヨモギやドングリなど子どもに身近な素材や地域素材を教材とした授業を行う等、現行カリキュラムの内容を見直ししながら、教師の援助・支援のあり方や単元・授業展開等について検討を行い、幼 - 小の接続を促進した。
【281】 附属特別支援学校の児童・生徒の障害に即した基本的な生活習慣等の日常訓練や指導のための施設を含めた環境づくりを行う。	【281】 児童・生徒の障害に則した基本的な生活習慣等の日常訓練や指導に対応するため、現有施設を最大限に活用して、障害児教育に関する相談センターとしての役割を果たすよう努める。	年度計画【280-2】 英語科を窓口に、小 - 中連携を視野に入れた「小中情報交換会」を8月と2月の2回実施し、相互乗り入れの課題等について検討を行った。さらに、授業実践の成果を検証するため、授業研究会を実施した。
【282】 新しい教育課題に対応するため、通学区や入学者選抜方法等の見直しを行う。	【282】 4年間の資料整備を受け、通学区や入学者選抜方法等の見直しの具体策を策定し、平成21年度からの実施を図る。	年度計画【281】 特別支援学校における日常訓練の指導を家庭との連携の下で実施するため、現有教室を活用して生活訓練教室等を確保した。
【283】 教育委員会との連携を図り、研修教員を積極的に受け入れ、学部教員の指導のもとで実践的研修を行う。現職教員10年経験者研修等についても臨床研修の場を提供する。	【283-1】 現職教員10年経験者研修等の支援の充実を図るため、既に実施している長野市の10年経験者研修の経験・成果を基に、長野県教育委員会との連携・協力を検討する。 ----- 【283-2】 長野県教育委員会との合意に基づき、附属6校園で長野県教育委員会から派遣された研修教員を受け入れる。また研修の質の向上を図るための具体策を提案し、実施体制を整える。	年度計画【283-1】 附属6校園の公開研究会と長野市10年経験者研修を実施し、現職教員に対する臨床経験の場を提供した。 また、上記に加えて、長野県教育委員会から12名の研修教員を受け入れた。
【284】 各学校園での先導的研究を公開授業研究会において公表する。	【284】 長野地区、松本地区それぞれの附属学校園において先導的教育研究を行い、公開する。	年度計画【284】 各学校園において、学校教育の現代的課題や地域の教育的課題に対応した先導的・継続的教育研究を行い、その成果を保育や授業に活用し、各公開研究会において公表した。 参会者との研究会のあり方についても、内容の工夫により改善を図った。また、研究成果を「研究紀要」及び「研究のまとめ」として、各学校園で冊子にまとめて公開した。 各学校園における研究テーマは以下のとおりである。 ・附属長野小学校：「よさを学び合う子ども」 ・附属長野中学校：「確かな力を高めていく授業の創造」 ・附属特別支援学校：「個の学びをはぐくむ生活単元学習・作業単元学習の創造」 ・附属幼稚園、附属松本小学校：「学びをつなげる子ども」 ・附属松本中学校：「学び合いが生まれる学校づくり」
【285】 学びの連続性を重視した学年間や、幼小、小 - 中間に連続するカリキュラムの開発、ノーマリゼーション理念に基づいた小	【285-1】 松本地区では、附属幼稚園と附属松本小学校との共同研究を整理して、幼 - 小間をつなぐカリキュラムを整備し、その成果を	

<p>・中・特別支援の交流・協同のカリキュラム開発を行う。</p>	<p>公開研究会で公開する。</p> <p>-----</p> <p>【285-2】 長野地区では，附属長野中学校と附属特別支援学校間で，これまで実践している協働の学習の交流カリキュラムを継続し，ノーマリゼーション理念の育成を行う。また，附属小学校との連携の方向も探る。</p>	<p>年度計画【285-2】 附属長野3校では，ノーマリゼーションの理念の育成を図るため，附属小・中学校生徒と附属特別支援学校児童生徒との交流学習が日常的になることを目指して，運動会や学習発表会，音楽会などの行事等への招待や相互参加を実施した。</p>
-----------------------------------	---	--

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育面

(1) 「高等教育コンソーシアム信州」の発足

平成20年11月に、「高等教育コンソーシアム信州」を発足させた。これは、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業 - 総合的連携型(広域型)」に採択された、本学を含む長野県内8大学が連携した取組である。このコンソーシアムにより、大学間相互の授業の実施、FD活動、学生支援イベントの共同開催等を推進し、各大学の教育の質向上に資することとしている。

同コンソーシアムは、「ICT部会」、「教育部会」、「学生支援部会」、「英語教育部会」の各部会において、ネットワークによる授業配信等について検討した。

(2) 「信州大学 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」の策定

本学の全学士課程に共通する「信州大学 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を、平成20年12月に策定した。同方針は、本学の理念・目標を踏まえ、豊かな人間性、人類知の継承、社会人としての基礎力、科学的・学問的思考、環境マインドについて、これに係る資質、知識や能力を培うことを示したものである。

今後は、このディプロマ・ポリシーに沿った教育改善の取組を全学的に実施する。

(3) e-Learning教育の充実

平成19年度に導入した、本学の遠隔講義システム「信州ユビキタスネットワークシステム」(新SUNS)の安定運用を図り、同システム用の教室の拡大、システムの整備を行った。さらに、「高等教育コンソーシアム信州」の加盟大学との遠隔講義の実施体制を整備した。

また、e-Learningを活用し、本学5キャンパス間が連携した教育を推進した。平成20年度は、e-Learning基盤システムをバージョンアップした「eALPS2.0」の運用を開始し、講義の同時配信とアーカイブ配信、ユーザーインターフェースの改善、他のシステムとのデータ連携等を行った。

これらの取組を効果的に推進するため、e-Learningセンターによる教材開発支援、各種研修会等の支援を行った。

(4) 環境マインド人材育成の推進

学生の環境マインドを育成するため、環境マインド科目の開講、ISO内部監査員養成等の取組を引き続き行った。

平成20年度は、環境省に採択された「グリーンMOT(技術経営)教育プログラムの推進」により、環境人材育成の取組を推進した。6月には、環境省が支援している「持続可能な社会を推進する大学院研究教育ネットワーク」に加入し、アジア・太平洋地域の大学のネットワークを活用した環境人材育成に寄与することとした。

平成21年3月には、環境教育海外研修として、ISO学生委員4名をウィーン天然資源大学(オーストリア)、フライブルク市(ドイツ)等に派遣した。環境に関する海外の先進事例について研修を行うことで、国際的に活躍できる人材の育成を図った。

(5) 成績優秀学生に対する授業料免除制度

成績優秀学生を対象とする授業料免除を、平成20年度後期から実施した。学部生69名及び大学院生46名の計115名を成績優秀学生に認定し、総

額30,987千円の授業料免除を実施した。

また、グローバルCOEプログラムの採択に伴い、総合工学系研究科生命機能・ファイバー工学専攻において、研究能力が優れた学生に対する授業料免除を行うこととし、平成20年度は、前期・後期合わせて53名に、総額7,635千円の授業料免除を実施した。

2. 研究面

(1) 「信州産学官連携機構」の創設

文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」採択に基づき、本学を含む長野県内の高等教育機関19校による「信州産学官連携機構」を平成20年8月に設立した。

「信州産学官連携機構」では、本学が基幹校となり、「ナノテク・材料、IT」、「ライフサイエンス」、「地域ブランド」の3分野において、高等教育機関間の連携による産学官連携活動の推進や、知的財産等管理の連携を図った。

(2) 研究成果の発信の充実

平成19年度から本格稼働した、「信州大学学術情報オンラインシステム」(SOAR)のデータを充実するための取組を引き続き実施した。平成20年度は、「信州大学研究者総覧システム」(SOAR-RD)に、科学研究費補助金の採択課題データと平成2年分以降の「Web of Science」データからの遡及入力を行った。また、研究紀要論文4,183件の電子化等を実施して、「信州大学機関リポジトリ」(SOAR-IR)に1,019件の遡及入力を行った。これらの取組等の結果、リポジトリ閲覧件数が増加し、研究成果の発信が充実した。なお、増加した閲覧件数等の状況は、「(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等」に記述した。

3. 社会連携及び国際交流面

(1) 産学官地域連携の拡大

新聞社による、平成20年度の全国大学の地域貢献度ランキングにおいて、本学は470大学中6位と高い評価を得た。特に、連携協定の数は、全大学中トップとなった。(平成20年10月20日「日本経済新聞」)

平成20年度は、主として以下のとおり自治体等との連携協定等を締結した。

平成20年度における産学官地域連携協定

- ・佐久市との包括連携協定
- ・法政大学及び諏訪商工会議所との事業協力に関する協定
- ・山岳科学総合研究所と長野県環境保全研究所との協定
- ・日本政策金融公庫と産学連携の協力推進に関する覚書
- ・長野県による医学部への寄附講座開設に関する協定

ほか

また、先述した「信州産学官連携機構」による連携の推進や、「地域連携フォーラム」の開催、多数の産学官マッチングイベントへの参加等により、産学官連携を推進した。

(2) 国際交流の推進

国際交流協定の拡大

平成20年度は、ベトナムの3大学(ベトナム国家大学ハノイ校、ハノイ工科大学、FPT大学)、中国の2大学(北京化工大学、山東大学)との大学間協定を締結し、学生及び研究者の国際交流の拡大を図った。

また、国際国流協定の更新の際には、協定内容の見直しを行い、改善

を図った。例えば、ユタ大学（アメリカ）とは毎年最低1名の学生の派遣が可能となるよう見直しを行い、光云大学校（韓国）との協定では受入・派遣学生の人数の見直しを行った。

国際シンポジウム等の開催
国際シンポジウム、国際フォーラム等を開催し、教育研究等における国際交流を推進した。
信州大学国際シンポジウム2008として、6月に附属病院が「信州大学・ケンブリッジ大学ジョイントシンポジウム - 肝移植について -」を英国ケンブリッジ大学において開催した。10月には人文学部が「新たな信州とフランス語圏の文化交流 - 歴史をさかのぼり未来に向けて -」を松本市において開催した。その他、各学部等により、多数の国際シンポジウム、フォーラム等を開催した。

附属病院について

1. 特記事項
・地域医療の拠点としての体制の整備・充実
本学は、長野県内における高度先進医療の拠点病院としての役割を担っている。平成20年度は、以下のとおり体制の整備、充実を図った。
平成20年9月に、国立大学及び長野県内の病院では初となる「胸痛センター」を設置し、循環器内科医の常駐による24時間診療体制を構築した。平成20年10月には、「肝疾患診療相談センター」を設置し、看護師1名、社会福祉士1名を配置し相談体制を整備した。これにより、長野県内で初となる「肝疾患診療連携拠点病院」に厚生労働省から指定された。また、平成21年1月には「そけいヘルニア専門外来」を新設し、難易度の高いヘルニアの手術を中心に診療を開始した。
「がん総合医療センター」の通院治療室を20床から24床に増床し、患者増への対応を図った。また、新生児集中治療室(NICU)の病床を6床から8床に増床し、施設の充実を図る等、社会的要請の強い医療に対する対応を図った。
長野県とDMAT（災害派遣医療チーム）派遣に関する協定を締結し、災害時の医療救護活動の実施体制を充実した。

その他、本学医学部附属病院の活動に係る特色ある取組について、以下の「共通事項に係る取組状況」に記述した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

教育面
研修プログラムの増加
「信州大学と長野県内関連病院の統一研修」、「信州大学2年間のプライマリ・ケア研修プログラム」の2つのプログラムのほかに、平成20年度は、内科、外科、小児科、産婦人科及び救急の5つの特別研修コース（各定員3名計15名）を新規に設置した。さらに、平成20年度のマッチング結果を基に、同コースの平成21年度の募集定員を再検討し、内科10名、外科10名、小児科4名、産婦人科4名、救急・麻酔科7名の計35名とすることを決定した。

信州医療ワールド夏季セミナー
医学部と同附属病院の共催により、平成20年8月に3日間の「第2回信州医療ワールド夏季セミナー」を開催した。本学を含む全国15大学の医学部3～5年次生46名が参加し、長野県内の約40の医療機関が初期・

後期研修の説明を行い、県内における医療従事者の確保につなげることにした。

先端医療教育研修センターにおける医療人教育
先端医療教育研修センターにおいて、看護師復帰支援プログラムを作成し、医療現場から離れていた看護師を対象とした「復帰支援講習会」を、平成20年度は3回開催した。

附属病院では、看護師、薬剤師、各種技師、各種療法士等の研修生・実習生を平成20年度も引き続き積極的に受け入れ、地域医療人の育成を行った。受入れ者数は430名であり、うち、先端医療教育研修センターでの研修生受入れは92名である。

他機関との連携による医療人育成
文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」及び「がんプロフェッショナル養成プラン」により、医療人育成の充実を図った。「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の「関東・信州広域循環型専門医養成プログラム」では、群馬大学、埼玉医科大学、獨協医科大学、日本大学と連携して、魅力的な専門研修の実現を目指すこととした。平成20年10月に、提携する5大学の代表者による懇談会を行った。

「がんプロフェッショナル養成プラン」では、「南関東圏における先端的がん専門家の養成」を実施する9大学13研究科の一つとして平成20年度から参加し、がん専門医師の養成を推進した。

平成21年3月に長野県との協定を締結し、医学部に寄附講座として「地域医療推進学講座」の設置を決定した。同講座では、「医師が不足する診療科における即戦力医師等の養成・供給に関する研究」を実施し、地域医療の人材確保に資することとした。

海外研修制度
海外研修制度により、医師2名を米国へ2年間、看護師1名をオーストラリアへ6ヶ月の予定で派遣した。

研究面

平成20年度も高度先端医療を推進した。骨再生医療、軟骨再生医療は厚生労働省の審査承認を得た。このうち骨再生医療は既に実施に移り、軟骨再生医療は実施に向けた準備を行った。また、新たに顎骨再生医療を推進することとし、厚生労働省に承認申請中である。さらに、自由診療として、がん免疫細胞療法（樹状細胞療法）の取組についての検証を基に、メラノーマを始めとする治療を開始した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）
看護師の増員を図り、平成20年6月から7：1看護体制を実施した。また、認定看護師の配置等の診療体制を整備した結果、平成20年度は以下の施設基準を満たし、医療提供体制の充実と増収を図った。
・特定機能病院入院基本料（一般病棟）7対1入院基本料
・外来化学療法加算1
・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
・糖尿病合併症管理料

医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
専任の医療安全管理者2名を配置し、毎月、医療安全管理委員会及び部署医療安全管理委員会を開催し、リスクマネジメントの強化に努めた。医療安全に関する全職員対象の研修を21回開催し、延べ2,635名が参加した。また、新採用者、中途採用者研修を開催した。

看護師のメンタルヘルスト、安全管理の強化を図るため、副看護部長を2名増員し、5名体制とした。

専任の感染管理医師（ICD）1名を配置し、さらに、専任の感染管理看護師（ICN）1名を副看護部長に登用し、安全体制を強化した。

患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

平成21年度からの新外来棟の稼働に対応するため、外来診療予約制開始に向けた事務職員の配置等を行った。また、新外来棟に患者等のための図書室を開設することとして、平成21年3月に松本市（松本市中央図書館）と業務連携協定を締結する等の準備を行った。

がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

長野県がん診療連携拠点病院として、以下の取組を行った。

がん総合医療センターの通院治療室を20床から24床に増床するとともに、看護師を2名増員して、診療体制の充実に図った。

平成21年度地域がん登録の実施に向けて、がん総合医療センターにおいて、院内がん登録、緩和ケアチームの活動を基に、院外登録に向けた準備を行った。

新生児集中治療室（NICU）の病床を6床から8床に増床し、社会的な課題となっている妊婦受入れ体制の充実への対応を図った。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

管理運営体制の整備状況

病院運営の安定化と機能充実のため、病院経営専門の特任教授を採用した。また、病院長補佐のうち経営担当として、病院長補佐2名を充て、診療報酬対策、病床稼働率上昇対策、経費節減対策の責任者とした。平成21年度から電子カルテ化を導入するため、「外来スキャンセンター」を設置し、既存のカルテ、心電図等のスキャンを開始した。

経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営推進室において、附属病院の経営状況について平成19年度との比較検討を行い、増収策及び節減策への対応とその実施方法を検討した。その結果、診療報酬請求見込額、収入見込額をもとに、がん総合医療センター、NICU、GCUの増床による増収計画を策定した。

収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

法人経営における全体的な観点から、医学部附属病院の経営の健全性を高めることを目的として、役員会の下に「病院経営健全化推進室」を平成20年9月に設置した。同室は、病院担当副学長、理事を中心としたメンバーによる会議を毎月開催して、月次の財務状況のモニタリング等、附属病院の経営安定化に向けた取組を実施した。

その他、後発医薬品の採用拡大、麻酔科医の増員による手術件数増、施設基準の見直し等を行い、収入増を図った。

フィルムレス化を実施し、他の医療機関からのレントゲンフィルム、CDを外来スキャンセンターで電子データとして取り込み、支出の削減を図った。

地域連携強化に向けた取組状況

虚血性心疾患の地域連携クリティカルパスを平成20年6月に作成し、松本市を中心とする周辺4医師会の内科、外科などの開業医約100人が登録し、運用を開始した。

鹿教湯三才山リハビリセンターと連携協定を締結し、連携会議を平成20年9月と平成21年2月に開催した。リハビリを中心とした「病病連携」を行うとともに、「看看連携」も開始し平成20年11月に連携会議を開催した。

附属学校について

（1）学校規模の見直しへの対応

附属長野小学校の規模を見直し、平成20年度から、新1年生の学級数を3から2へ変更した。この学級数の減少による諸問題について、保護者への入学説明会の開催、教員減による研究体制の見直し等を実施して対応した。

（2）附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

教育学部運営会議構成員代表、附属学校園長、附属学校園副園長正副代表等をメンバーとする「教育学部附属学校園運営委員会」を毎月開催し、附属学校園について、中長期的な将来運営に関する事、点検評価に関する事、臨床教育に関する事等を審議した。また、学長と附属学校関係者との懇談会を実施し、各地区の学校長等及びPTA役員等との意見交換を行った。

（3）学部の教員による附属学校の授業等への協力状況

夏期休業中の1週間、附属長野中学校において、教育学部生が同校生徒の学習相談を担当した。

附属長野中学校において、公開研究会に向けて、教育学部教員が模範授業を行った。

（4）附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

長野県教育委員会からの研修教員を、平成20年度は12名受け入れた。この研修教員等の指導を、教育学部教員のFDとしても活用した。特に、大学院教育改革支援プログラムの推進により、教育学部教員が現職教諭の指導や、学習会及びフォーラムを実施することで、教育実践研究が進展する等のFD効果があった。平成21年3月7日には、「第3回大学院GPフォーラム 大学院における協働的な授業研究-チーム指導体制の構築に向けて-」を開催し、研究成果を発表した。

また、平成20年4月から毎月、「大学院GP連続学習会-授業研究、アクション・リサーチを巡って-」を開催し、教育スタッフのFDに努めた。

（5）教育実習における、附属学校の活用状況

附属学校における教育実習中に、環境に関わる授業や、学校現場における環境配慮活動を実施し、本学の特色である環境教育の推進を図った。

長野（教育）キャンパスの教室において、教員の指導の下、実際の教育実習の様子を、実習生の下級生がテレビ会議システムを利用して参観し、次年度の実習の参考とする取組を行った。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4.3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4.3億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>実績なし</p>

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>病院の再開発及び特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 工学部学生寄宿舍の土地の一部（長野県長野市若里5-15、約1,022.58㎡）及び若里宿舍の土地の一部（長野県長野市若里5-16、約745.39㎡）（計、約1,767.97㎡）を譲渡する。</p>	<p>病院の再開発及び特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>病院の再開発に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地について、担保に供した。</p>

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、各部局の繰越目的に沿って292,132,377円（費用148,593,606円、固定資産143,538,771円）を充当した。</p>

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源 (百万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・病院特別医療機械設備 ・災害復旧工事 	総額 1,221	施設整備費補助金 (427) 長期借入金 (794) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(上田)耐震対策事業 ・(長野)耐震対策事業 ・(医病)外来診療棟(仕上) ・小規模改修 	総額 2,812	施設整備費補助金 (946) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70) 長期借入金 (1,796)	<ul style="list-style-type: none"> ・(上田)耐震対策事業 ・(長野)耐震対策事業 ・(医病)外来診療棟(仕上) ・(松本)総合研究棟改修(医学系)・災害復旧事業 ・(南箕輪)耐震対策事業 ・(松本)耐震対策事業 ・(長野)耐震対策事業 ・小規模改修 	総額 3,265	施設整備費補助金 (1,399) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (70) 長期借入金 (1,796)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

・(上田)耐震対策事業	
繊維学部応用生物科学科棟改修工事	183,750,000円
繊維学部応用生物科学科棟改修電気設備工事	75,600,000円
繊維学部応用生物科学科棟改修機械設備工事	97,650,000円
繊維学部応用生物科学科棟改修エレベーター設備工事	10,290,000円
繊維学部応用生物科学科棟改修機械設備工事(設計変更)	2,940,000円
附帯設備	30,079,000円
附帯事務費(設計監理費)	7,595,000円
計	407,904,000円
・(長野)耐震対策事業	
工学部電気電子工学科西棟改修工事	165,900,000円
工学部電気電子工学科西棟改修電気設備工事	51,450,000円
工学部電気電子工学科西棟改修機械設備工事	92,400,000円
工学部電気電子工学科西棟改修エレベーター設備工事	13,650,000円
附帯設備	6,095,000円
附帯事務費(設計監理費)	6,525,000円
計	336,020,000円
・(医病)外来診療棟(仕上)	
医学部附属病院外来診療棟新営工事(仕上)	878,850,000円
医学部附属病院外来診療棟新営電気設備工事(仕上)	327,600,000円
医学部附属病院外来診療棟新営機械設備(衛生)工事	255,150,000円
医学部附属病院外来診療棟新営機械設備(空調)工事	373,590,000円
医学部附属病院外来診療棟新営機械設備(エレベーター)工事	59,850,000円
医学部附属病院外来診療棟新営機械設備(搬送設備)工事	75,411,000円
医学部附属病院外来診療棟新営(仕上)工事(設計変更)	25,389,000円
附帯事務費(設計監理費)	840,000円
附帯事務費(工事事務費)	1,581,000円
計	1,998,261,000円
・(松本)総合研究棟改修(医学系)	
医学系総合研究棟(臨床)改修工事	207,900,000円
医学系総合研究棟(臨床)改修電気設備工事	73,185,000円
医学系総合研究棟(臨床)改修機械設備工事	71,400,000円
医学系総合研究棟(臨床)改修工事(設計変更)	29,925,000円
医学系総合研究棟(臨床)等火災報知設備増設工事	3,150,000円
附帯設備	12,411,200円
附帯事務費(設計監理費)	12,772,800円
計	410,744,000円
・災害復旧事業	
全学教育機構南校舎自動火災報知設備受信機取替その他工事	2,950,000円
計	2,950,000円
・(南箕輪)耐震対策事業	
附帯事務費(設計監理費)	17,587,500円
計	17,587,500円

・(松本)耐震対策事業	
附帯事務費(設計監理費)	12,442,500円
計	12,442,500円
・(長野)耐震対策事業	
附帯事務費(設計監理費)	9,555,000円
計	9,555,000円
・小規模改修	
繊維学部学生寄宿舍暖房設備改修工事	22,050,000円
教育学部附属長野中学校体育館内装等改修工事	8,003,100円
工学部土木工学科棟屋上防水改修工事	6,909,000円
本部管理及び保健管理棟エレベーター設備改修工事	19,845,000円
全学教育機構講義棟講義室等空調設備改修工事	13,192,900円
計	70,000,000円

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1)任用制の活用 教員の流動性の向上を図るため、各分野の実情に応じて任期付任用を導入する。</p> <p>(2)教職員の雇用方針 1)教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 2)職務に応じた多様な雇用形態の導入 3)女性教員の増員 4)外国人教員の増員 5)法定基準以上の障害者の雇用 6)専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用 7)人件費の抑制</p> <p>(3)人材育成方針 1)職能資格制度、職能資格給与制度、人事考課制度、昇格昇進基準の導入 2)職務に応じ業績を評価する方法の構築 3)やりがいと自己実現を目指す組織風土の形成及び能力発システムの構築 4)教員のサバティカル制度の導入 5)教員以外の職員のキャリア形成について、職員個別のキャリア計画を作成し、各職域に応ずる専門的能力の育成 6)専門研修の充実</p> <p>(4)人事交流 事務系職員その他大学との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>(1)教職員の雇用方針 教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 職務に応じた多様な雇用形態の導入</p> <p>(2)人材育成方針 専門研修の充実</p>	<p>(1)教職員の雇用方針 教職員の公募原則の推進及び競争原理の導入 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」年度計画【29】及び年度計画【30】参照。 職務に応じた多様な雇用形態の導入</p> <p>1)平成17年度に制度化された雇用形態による雇用の実績 ・国立大学法人信州大学任期付職員規程に基づく有期雇用 教員7名 職員11名 ・特任教授 繊維学部3名、法曹法務研究科6名 ・教育特任教授(無給を含む) 広報・情報室2名、教育学部6名、理学部4名、医学部9名、工学部15名、繊維学部9名、農学部6名、全学教育機構2名、山岳科学総合研究所1名、産学官連携推進本部8名、学生総合支援センター1名、健康安全センター1名、アドミッションセンター1名、イノベーション研究・支援センター1名、ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センター2名、工学系研究科1名、大学院経済・社会政策科学研究科1名、合計70名 ・教員以外の教員の選考採用 平成20年度 7名</p> <p>2)高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく、シニア雇用の実績 平成21年4月1日付け 44名(うち再採用者29名)</p> <p>3)外部資金等の経費により常勤の教職員を雇用する特定有期雇用教職員制度による実績 平成20年度実績 ・特定有期雇用教員 55名 ・特定有期雇用職員 5名(医療技術職員) 3名(専門職員)</p> <p>(2)人材育成方針 専門性を必要とする職種の研修として主に以下の研修を実施した。 (技術職員関係) ・教育研究系技術職員研修(1回)36名参加 (財務関係) ・簿記研修(1回)31名参加(長野高専職員1名含む) (人事労務関係) ・人事労務実務研修(3回)5名参加 (内部監査関係)</p>

	<p>(3)人事交流 事務系職員の他大学との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(4)人件費抑制計画 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成20年度に概ね1%の削減を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査基礎講座（1回）1名参加 ・情報システム監査基礎講座（1回）1名参加（附属病院関係） ・国公立大学病院看護管理者研修（1名） ・国公立大学病院副看護部長研修（1名） ・病院医療技術職員研修（3名） <p>平成19年度に引き続き、長野高専、国立信州高遠青少年自然の家との合同専門研修を行った。松本大学への職員研修は、平成19年度と同様に本学職員2名を派遣するとともに、平成20年度は新たに同大学からも職員を受け入れ、相互研修を行った。</p> <p>(3)人事交流 平成20年度（平成21年4月1日付け）人事交流状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野工業高等専門学校 10名 ・国立信州高遠青少年自然の家 4名 <p>(4)人件費抑制計画 年度計画【48】のとおり、平成20年度末の人件費削減率は平成17年度と比較して7.5%（補正後8.2%）であり、中期計画を上回るペースとなった。 また、教員人件費はポイント制管理を導入し、戦略的な運用を行った。</p>
--	---	---

別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
人文学部			
人間情報学科	330	395	119.7
文化コミュニケーション学科	310	378	121.9
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	882	105.0
特別支援学校教員養成課程	80	88	110.0
生涯スポーツ課程	120	133	110.8
教育カウンセリング課程	80	89	111.3
経済学部			
経済学科	540	663	122.8
経済システム法学科	260	323	124.2
理学部			
数理・自然情報科学科	220	245	111.4
物理学科	140	154	110.0
化学科	140	164	117.1
地質科学科	120	138	115.0
生物科学科	120	128	106.7
物質循環学科	100	111	111.0
各学科共通(3年次編入学定員)	20	18	90.0
医学部			
医学科	595	592	99.5
保健学科	606	613	101.2
工学部			
機械システム工学科	320	365	114.1
電気電子工学科	380	430	113.2
社会開発工学科	285	319	111.9
物質工学科	240	273	113.8
情報工学科	360	408	113.3
環境機能工学科	200	225	112.5
土木工学科	45	47	104.4
建築学科	50	53	106.0
各学科共通(3年次編入学定員)	40	54	135.0
農学部			
食料生産科学科	248	261	105.2
森林科学科	244	257	105.3
応用生命科学科	208	220	105.8

各学科共通(3年次編入学定員)	20	20	100.0
繊維学部			
応用生物科学科	90	110	122.2
繊維システム工学科	117	134	114.5
素材開発化学科	117	130	111.1
機能機械学科	129	155	120.2
精密素材工学科	117	134	114.5
機能高分子学科	138	148	107.2
感性工学科	117	142	121.4
創造工学系			
先進繊維工学課程	30	32	106.7
機能機械学課程	30	42	140.0
感性工学課程	30	33	110.0
化学・材料系()		124	
応用化学課程	37		
材料化学工学課程	37		
機能高分子学課程	36		
応用生物学系()		85	
バイオエンジニアリング課程	25		
生物機能科学課程	25		
生物資源・環境科学課程	25		
各学科共通(3年次編入学定員)	20	26	130.0
学士課程合計	8,381	9,341	111.5
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	9	90.0
言語文化専攻	10	20	200.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	22	137.5
教科教育専攻	64	61	95.3
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	16	133.3
イノベーション・マネジメント専攻	20	36	180.0
医学系研究科			
医科学専攻	40	39	97.5
保健学専攻	28	41	146.4
工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	35	109.4
物質基礎科学専攻	52	62	119.2
地球生物圏科学専攻	56	74	132.1
機械システム工学専攻	54	95	175.9
電気電子工学専攻	72	124	172.2
社会開発工学専攻	72	87	120.8

物質工学専攻	42	96	228.6
情報工学専攻	80	236	295.0
環境機能工学専攻	30	48	160.0
応用生物学専攻	42	46	109.5
繊維システム工学専攻	42	44	104.8
素材開発化学専攻	30	55	183.3
機能機械学専攻	36	53	147.2
精密素材工学専攻	30	54	180.0
機能高分子学専攻	46	86	187.0
感性工学専攻	42	51	121.4
社会開発工学専攻(改組前組織)		1	
情報工学専攻(改組前組織)		19	
農学研究科			
食料生産科学専攻	40	37	92.5
森林科学専攻	34	37	108.8
応用生命科学専攻	32	41	128.1
機能性食料開発学専攻	32	27	84.4
修士課程合計	1,096	1,652	150.7
医学系研究科			
医学系専攻	192	158	82.3
臓器移植細胞工学医科学系専攻	56	21	37.5
加齢適応医科学系専攻	56	50	89.3
病理系専攻(改組前組織)		2	
社会医科学系専攻(改組前組織)		1	
内科系専攻(改組前組織)		2	
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	59	131.1
システム開発工学専攻	36	59	163.9
物質創成科学専攻	21	19	90.5
山岳地域環境科学専攻	24	36	150.0
生物・食料科学専攻	21	30	142.9
工学系研究科(改組前組織)			
地球環境システム科学専攻		4	
生物機能工学専攻		11	
材料工学専攻		1	
システム開発工学専攻		24	
博士課程合計	451	477	105.8
法曹法務研究科			
法曹法務専攻(専門職学位課程)	120	98	81.7
専門職学位課程合計	120	98	81.7

附属長野小学校(学級数 17)	680	640	94.1
附属松本小学校(学級数 12)	480	413	86.0
附属長野中学校(学級数 18)	720	696	96.6
附属松本中学校(学級数 12)	480	457	95.2
附属特別支援学校(学級数 9)	60	55	91.6
附属幼稚園(学級数 5)	160	117	73.1
附属学校合計	2,580	2,378	92.1

繊維学部における化学・材料系及び応用生物学系の取り扱いについて
 繊維学部は、平成20年4月から、従来の7学科を9課程とする改組を行った。各課程は、創造工学系、化学・材料系、応用生物学系の3つの学系の下に置かれ、学系により課程への配属が2年次以降となるものがある。

- ・化学・材料系
 応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程を志望する学生は、1年次は化学・材料系に所属し、2年次に進級する際に各課程に配属される。
- ・応用生物学系
 バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程を志望する学生は、1、2年次は応用生物学系に所属し、3年次に進級する際に各課程に配属される。

計画の実施状況等
 [大学院専門職学位課程]
 専門職学位課程(法曹法務研究科)の定員充足率が81.7%となっていることについては、平成16年度の法科大学院設置申請に当たり学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことを踏まえての自粛措置として、平成18年度から入学定員40名のところ、募集人員を30名として入学者選抜を行っているためである。平成20年度入学者選抜では、30名の募集人員に対し志願者127名(志願倍率4倍)であり、40名が入学した。
 なお、教育の質のさらなる向上に結び付ける観点から、入学定員を見直すこととしている。

法曹法務研究科の入学者選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容数	定員充足率
平成17年度	40	40	98	36	36	90.0%
平成18年度	40	30	88	31	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	91	75.8%
平成20年度	40	30	127	40	98	81.7%